

JOETSU

上越市第7次総合計画

暮らしやすく、
希望あふれるまち
上越

2023-2030

はじめに

「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」 の実現を目指して

海、山、大地がもたらす豊かな恵み、先人たちのたゆまぬ努力により培われてきた歴史や文化、近代化とともに整備・充実が進んできた産業基盤や広域交通網、まちに対する熱い思いを胸に展開される地域活動や市民活動等々。私たちのまちには、当地の風土を形成し、発展の礎となってきた、多彩で魅力的な資源があふれています。これらの資源を、さらに磨き上げ、後世に紡いでいくことは、今を生きる私たちに課された大切な役割であると考えます。

一方で、私たちを取り巻く社会経済環境に目を転じますと、人口減少や少子化・高齢化の進行にとどまらず、激甚化・頻発化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際紛争に起因する食料・エネルギー問題など、先の見通しが難しい事案が散見される状況となっており、加えて、社会全体のデジタル化の急速な進展や脱炭素社会^{*}への転換は、私たちの生活様式や働き方、価値観さえも見直す契機となっています。

この度の上越市第7次総合計画は、このように、目まぐるしいスピードで変化を続ける社会において、いかに持続可能なまちを形作っていくかという命題の下で策定作業を進めることとなりました。そして、そこでの検討に当たっては、この先のまちのありたい姿を見出し、確かな展望をもって市政運営を行うための未来志向の観点から、市民の皆様、議会と議論を重ね、内容を固めてまいりました。

こうした過程を経て策定した本計画には、市内に存在する様々な資源、要素が重なり織りなされ、育まれた当市だからこそ感じられる価値を大切にしながら、市民それぞれの幸福感が満たされる地域社会の構築を目指していこうという思いが、根底に流れています。

また、社会の変化に伴う様々な困難な課題に直面した時に、柔軟に対応できるまちの力や、その基礎となる食料やエネルギー等の自給力を備えるなど、どのような状況下においても「生き抜いていく力」を有する「まち」と、そのまちを支える「ひと」づくりに力を注いで行きたいという思いが込められています。

今後は、新たなまちづくりの羅針盤となる本計画に基づき、市民を市政運営・まちづくりの中心に据えながら、暮らしの質を高めていくとともに、市民一人一人が新しい時代を切り開くために挑戦し、活躍できる環境を整え、次代を担う子どもや若者が帰ってきたくなる「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じて貴重なお意見をいただきました市民の皆様、並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

上越市長
中川 幹太



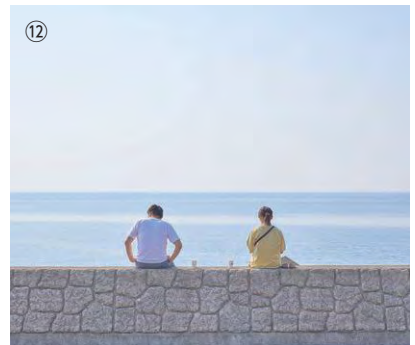
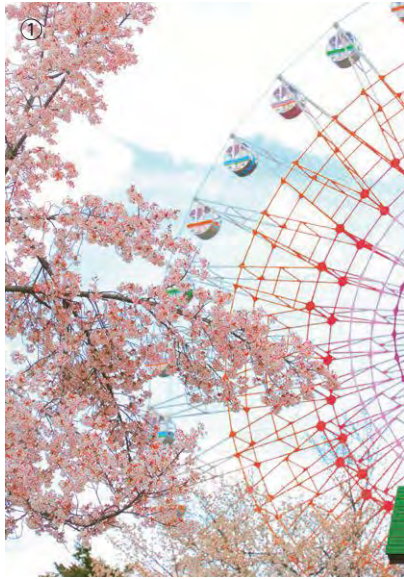
目次

I 序論	1	III 基本計画	59
第1章 計画策定の背景	2	第1章 基本計画の概要	60
第1節 社会経済環境の変化	2	第1節 基本目標別施策体系一覧	60
第2節 当市の現状と課題	6	第2節 基本目標別施策の見方	62
第2章 まちづくりに対する市民の意見	16	第2章 基本目標別施策	64
第1節 市民の声アンケート	16	基本目標1	
第2節 グループインタビュー	18	支え合い、生き生きと暮らせるまち	
第3節 まちづくり市民意見交換会	19	こころと体の健康の増進	64
第4節 まちづくり学生ワークショップ	20	地域医療体制の充実	66
第5節 小・中学生「まちづくり標語」	21	高齢者福祉の推進	68
第6節 当市の魅力とありたい姿	22	障害者福祉の推進	70
		複合的な課題を抱える世帯への支援	72
II 基本構想	25	基本目標2	
第1章 総合計画の策定に当たって	26	安心安全、快適で開かれたまち	
第1節 計画策定の趣旨	26	災害への対応力の強化	74
第2節 計画の位置付け	27	災害に強い都市構造の構築	76
第3節 計画の構成と計画期間	27	地域防災力の維持・向上	78
第4節 計画の特徴	28	消防体制の整備	80
第2章 基本理念	30	防犯・交通安全対策の推進	82
第3章 将来都市像	32	快適な生活環境の保全	84
第4章 将来都市像の実現に向けて	34	都市空間の整備・充実	86
第1節 5つの基本目標	34	土地利用政策の推進	88
第2節 基本目標別の方針	35	交通ネットワークの確立	90
第3節 政策展開の方向性	36	自然環境の保全	92
第4節 政策推進の考え方	46	地球環境への負荷が少ない社会の形成	94
第5章 土地利用構想	50	基本目標3	
第1節 土地利用の考え方	50	誰もが活躍できるまち	
第2節 めりはりのある土地利用（面）	54	人権・多様性の尊重	96
第3節 暮らしを支える拠点の構築（点）	55	男女共同参画の推進	98
第4節 人や物の移動を支える		若者が活躍できる環境づくり	100
交通ネットワークの構築（線）	57	コミュニティの充実	102
		多様な市民活動の促進	104
		つながりの創出・拡大	106

基本目標 4		IV 資料	149
魅力と活力があふれるまち		第1章 地域自治区別の人口・世帯構成	150
地域に根付く産業の活性化	108	第1節 人口	150
企業立地・物流拠点化の推進	110	第2節 世帯構成	151
新産業・ビジネス機会の創出	112	第2章 基本目標別施策とSDGsの 対応一覧	152
雇用機会の拡大と就労支援	114	第3章 基本目標別施策における 成果指標一覧	154
観光振興の強化	116	第4章 用語解説一覧	170
シティプロモーションの推進	118	第5章 策定経過	184
農業の振興	120	第1節 策定経過	184
林業・水産業の振興	122	第2節 策定経過一覧	188
農林水産業の価値と魅力向上	124	第3節 上越市総合計画審議会	189
基本目標 5			
次代を担うひとを育むまち			
切れ目のない子育て支援	126		
子育て環境の充実	128		
主体的な学びを支える学校教育の充実	130		
教育環境の充実	132		
多様な学びの推進	134		
スポーツの振興	136		
文化活動の振興	138		
第3章 重点テーマ	140		
第1節 重点テーマの設定	140		
第2節 重点テーマの構成	140		
第3節 4つの重点テーマ	142		
活動人口の創出（ヒューマン）	142		
地域活力の創造（コミュニティ）	143		
地域DXの推進（デジタル）	144		
脱炭素社会の形成（グリーン）	145		
第4章 計画の推進に当たって	146		
第1節 計画の推進に向けた視点	146		
第2節 計画の進捗管理	146		
第3節 計画の評価検証	147		
第4節 各種個別計画の管理	147		

- 本文中に「※」を付している用語は、「IV 資料 第4章 用語解説一覧」(P170以降)に解説が記載されています。
- 令和5年4月1日の上越市行政組織の改編を踏まえ、部課等の名称を記載しています。

春 - Spring -



①妙高サンシャインランド (中郷区) ②正善寺ダム ③大池いこいの森 (頸城区) ④郷津海岸
 ⑤大月の棚田 (牧区) ⑥糸しんの里やすらぎ荘 (板倉区) ⑦釜蓋遺跡公園 ⑧五智公園
 ⑨虫川の大杉 (浦川原区) ⑩謙信公武道館 ⑪村屋のしだれ桜 (吉川区) ⑫うみてらす名立 (名立区)

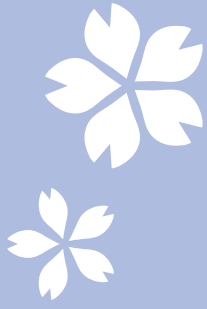
「#止越もよう」
 My Favorite Joetsu

序論

基本構想

基本計画

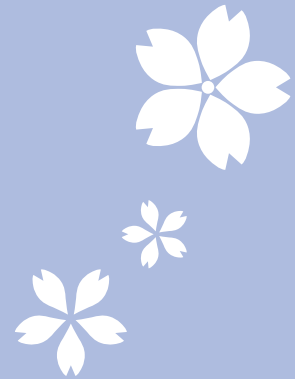
資料



I 序 論



第1章	計画策定の背景	2
第2章	まちづくりに対する市民の意見	16



第1章 計画策定の背景

本計画の策定に当たっては、当市を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、現状と課題を整理するとともに、多くの市民の意見を聴取し、反映を図りました。

【計画策定の流れ】

- 社会経済環境の変化の把握
検討課題の整理
- まちづくりに対する市民の意見聴取
- 第7次総合計画
令和5年度～令和12年度

第1節

社会経済環境の変化

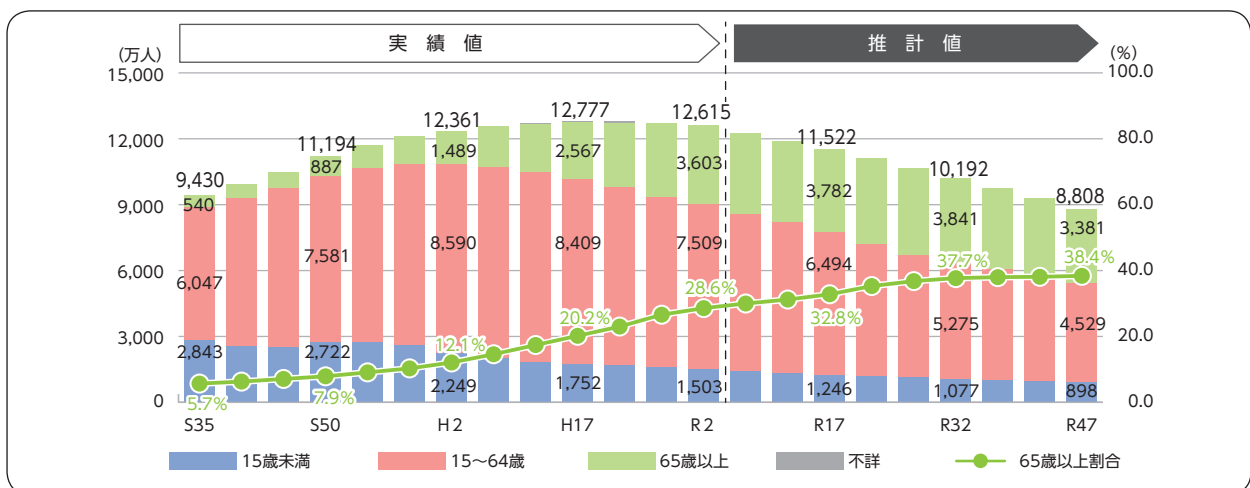
(1) 人口減少と少子高齢化社会の本格的な到来

国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、日本全体が本格的な人口減少社会を迎える中、出生率の低迷により若年者人口が減少する「少子化」と、人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」が同時に進んでいます。

今後も人口減少とともに少子高齢化が進行すると予測されており、こうした人口の規模や構造の変化は、あらゆる分野での担い手不足を始め、コミュニティの希薄化や、産業活力の低下、消費の減少のほか、医療・介護需要の増加等による社会保障費の増大等をもたらす、社会全体の活力が弱まることが懸念されています。

成熟社会における人口減少・少子高齢化社会という、これまで経験したことのない状況下において、将来にわたって活力のある地域を創っていくためには、次代を担うひとづくりを進めていくほか、若者にとって魅力ある仕事づくりや地域資源をいかした交流人口*の拡大により、首都圏への一極集中の流れを変えていくことがますます重要となっています。【図表1】

【図表1 日本の総人口と高齢化の推移】



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

備考：平成27年、令和2年の数値は不詳補完値

平成22年以前の割合は、年齢「不詳」の者を除いて算出している。

(2) 価値観やライフスタイルの変化

近年では、仕事と家庭の両立を希望する女性が増加し、夫婦の共働き世帯が増加しているほか、世帯構成においては、核家族、単独世帯が増加するなど、家族や生活の在り方が変化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地方での暮らしに関心を持つ人や職場へ出勤せずに仕事をすることができるテレワーク^{*}やサテライトオフィス^{*}を活用した働き方をする人が増えています。

こうした価値観やライフスタイルの変化などから、市民が行政に求めるものも複雑化・多様化してきており、行政を始め、市民・事業者・団体・地域などの様々な主体がこれまで以上に連携し、一人一人の希望に柔軟に対応できる環境づくりに社会全体で取り組んでいくことが求められています。



(3) 安心・安全に対する意識の高まり

近年、全国では、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震など大規模な震災が発生し、甚大な人的・経済的被害をもたらしたほか、台風や局地的な集中豪雨等の大規模な自然災害が頻発化・激甚化しています。

また、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、人命が脅かされるだけでなく、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼしており、感染拡大の防止と経済活動の両立を図る柔軟な対応が必要となっています。

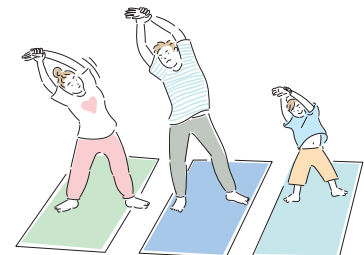
さらには、社会経済環境が変化する中で、若者や高齢者などを狙った詐欺事件やインターネットによる犯罪、生活に身近な交通安全、食の安全など、日常生活におけるリスクは複雑化しており、人々の安心・安全に対する意識はこれまで以上に高まっています。



(4) 人生 100 年時代を見据えた誰もが活躍できる社会

平均寿命の延伸により人生 100 年時代を迎える中、どの年代においても就業や学びの環境が整い、女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが生涯にわたって活躍できるよう、多様な生き方が尊重される包括的な社会の実現が求められています。

また、生涯にわたり活躍できる安心の基盤は「健康」であることから、高齢者のみならず全ての世代を対象に、スポーツや文化活動、地域活動など、様々な観点から健康づくりに取り組んでいくことが求められています。



(5) ICTの進展とデジタル化の加速

近年の飛躍的な技術革新と日常生活において幅広く普及してきたICT^{*}は、日常的な意思伝達にとどまらず、私たちの生活をより快適で豊かなものへと変革をもたらすとともに、各種手続きの電子化や物流・医療・福祉・教育などあらゆる分野で活用が進み、人々の暮らしにおいてなくてはならない存在となっています。

また、日々、進展するIoT^{*}やAI^{*}等といった社会の在り方に影響を与えるデジタル技術は、今後の経済成長や人口減少社会における様々な社会課題を克服する手段として期待されており、国では、あらゆる産業や社会生活にこれらを積極的に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety5.0^{*}の実現を目指すこととしています。



(6) 経済情勢や産業構造の変化

為替変動や国際紛争等による物価の高騰による国内経済への影響を始め、急速に進む人口減少は、消費の減少に伴う国内市場の縮小や経済活力の低下をもたらすことが懸念される一方、国内の労働人口の不足を補うため、外国人労働者の増加や、生産拠点の海外移転が見込まれるなど、国内と海外の経済市場の関わりが一層強くなることが予測されます。

また、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらにはIoTやAI等の研究・開発や実用化が進み、これまでには予期できないほどのスピードで技術革新が進むなど、国の経済を取り巻く環境は日々、複雑化・高度化しています。

こうした中、事業者・団体等と行政が連携し、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

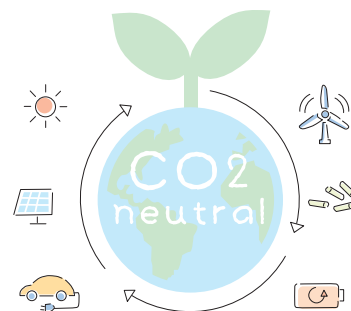


(7) 地球規模での環境問題の深刻化

地球温暖化の進行による気候変動や海面上昇を始め、天然資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球規模で様々な環境問題が深刻化しています。

国は、令和32年までに温室効果ガス^{*}の排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル^{*}を目指すことを宣言するとともに、脱炭素化^{*}をきっかけとした産業構造の抜本的な転換により、温室効果ガスの排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく取組を推進していくこととしています。

今後、地球環境への負荷が少ない社会の構築に向け、行政を始め、市民・事業者・団体・地域などのあらゆる主体が一体となって、かけがえのない地球環境を保全するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、次代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。



(8) 持続可能なまちづくり

国の財政状況は、生産年齢人口^{*}の減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による社会保障関連経費の増加等により、今後、ますます厳しさを増していくことが予想されています。

社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過して老朽化した各種インフラが急増し、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。

こうした中、地方自治体においては、健全で持続可能な行財政基盤を堅持していくため、関係人口^{*}や交流人口^{*}を創出し、地域の強みや地域資源を生かしたまちづくりに取り組むほか、人口規模に見合った適切なインフラ機能を維持するため、施設の統廃合を検討するなど、行財政改革への不断の取組が一層求められています。

さらには、世界経済、気候変動、感染症、国際紛争などの地球規模の課題や貧困、格差などの社会問題に対して、環境・経済・社会の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGs^{*}（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の推進は、現在のグローバル社会の下で重要な取組となっており、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、地方自治体や民間企業などのあらゆる主体において、積極的な取組の推進が求められています。



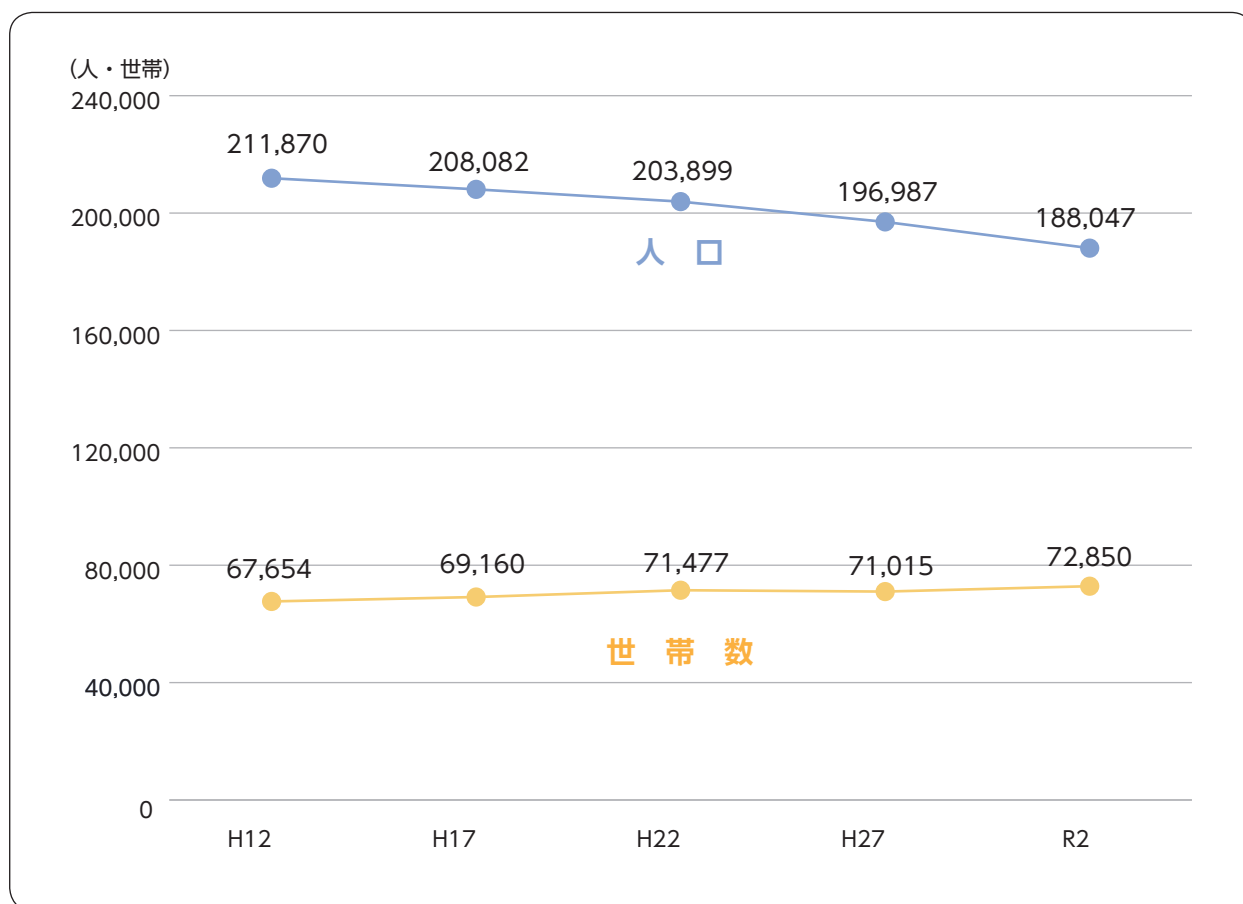
(1) 人口・世帯数の推移

この20年間、当市の人口は一貫して減少を続けており、平成12年の211,870人から令和2年の188,047人に減少しています。

減少率は、平成12年から平成17年までの間は1.8%の減少であったのに対し、平成27年から令和2年までの間は4.5%の減少となっており、人口減少が加速しています。

一方、世帯数は平成12年の67,654世帯から令和2年の72,850世帯に増加しています。【図表2】

【図表2 上越市の人口・世帯数の推移】



出所：総務省「国勢調査」

備考：平成12年は現在の市域に組み替えた数値（以下同様）

(2) 人口構成

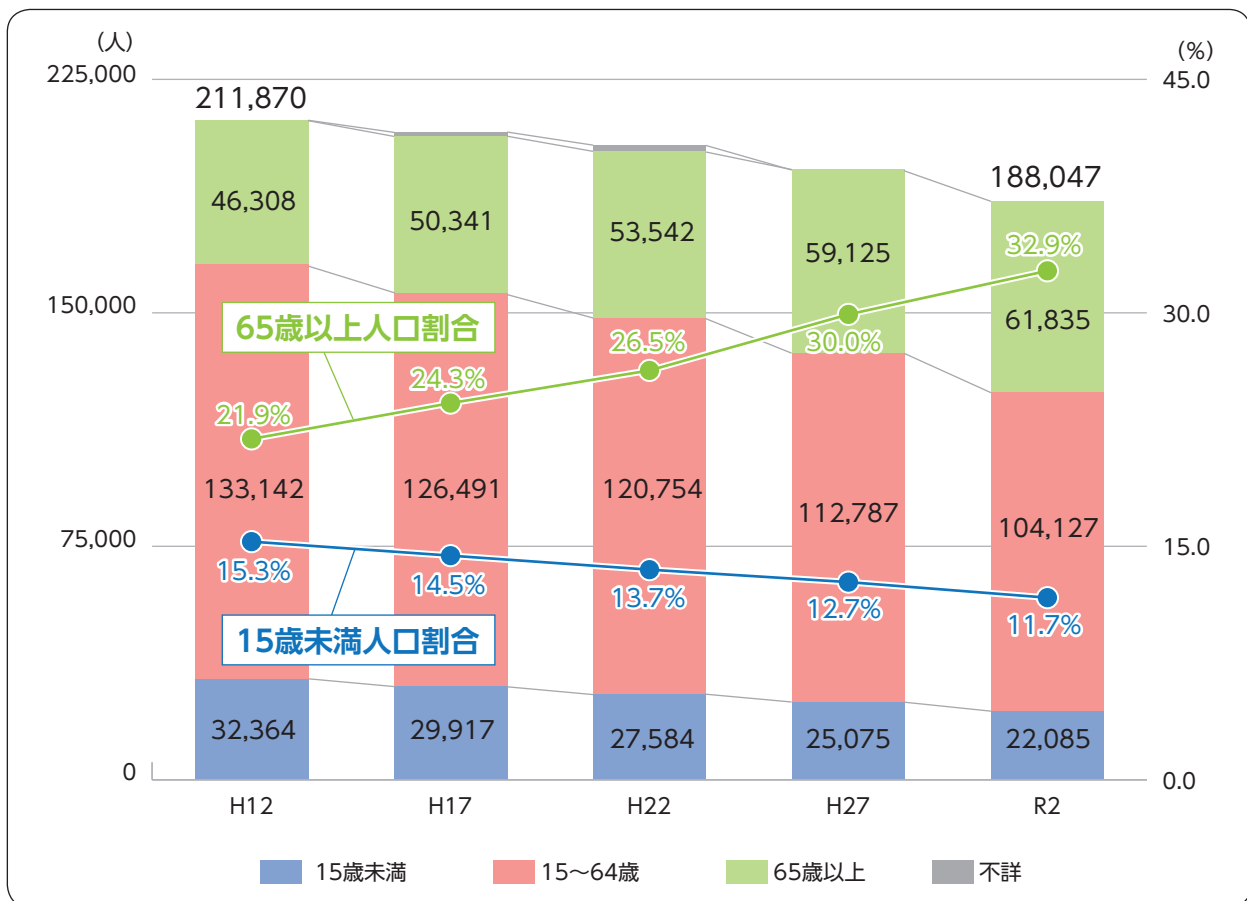
当市の人口を年齢3区分別に見ると、15歳未満の年少人口は平成12年の32,364人から令和2年の22,044人に、15歳から64歳までの生産年齢人口^{*}は平成12年の133,142人から102,314人に、それぞれ減少しています。

一方、65歳以上の老年人口は平成12年の46,308人から令和2年の61,460人に増加しています。

このように、総人口に占める15歳未満の割合は減少を続ける（少子化）とともに、総人口に占める65歳以上の割合が増加（高齢化）しており、令和2年は人口のおよそ3分の1が65歳以上となっています。

少子高齢化の進行は、あらゆる分野での担い手不足や医療・介護需要の増加等による社会保障費の増大等をもたらし、社会全体の活力が弱まることが懸念されています。【図表3】

【図表3 上越市の年齢3区分人口の推移】



出所：総務省「国勢調査」

備考：平成27年、令和2年の数値は不詳補完値

平成22年以前の割合は、年齢「不詳」の者を除いて算出している。

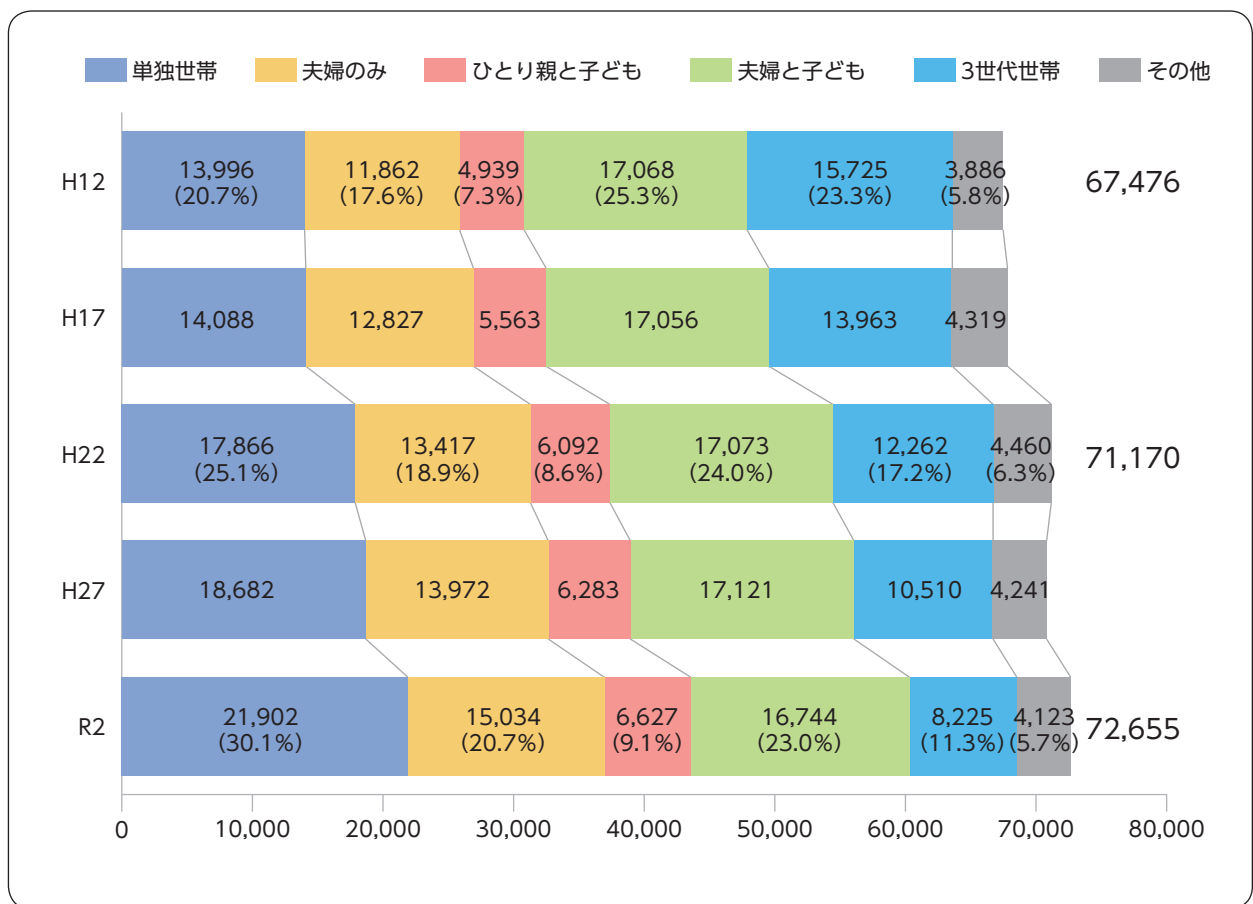
(3) 世帯構成

当市の世帯構成の内訳の変化を見ると、3世代世帯は平成12年の15,725世帯から令和2年の8,225世帯におおむね半減している一方、単独世帯は平成12年の13,996世帯から令和2年の21,902世帯に大きく増加しており、令和2年は全体の約3割が単独世帯となっています。

また、夫婦のみ世帯が平成12年の11,862世帯から令和2年の15,034世帯に、ひとり親と子ども世帯が4,939世帯から6,627世帯に、それぞれ増加しており、世帯の核家族化・単独化が進行しています。

こうした世帯構成の変化は、育児や介護等の福祉サービスのニーズの高まりや、高齢者や単身者の孤立、空き家の増加等につながるものが想定されます。【図表4】

【図表4 上越市の世帯類型別世帯数の推移】



出所：総務省「国勢調査」
備考：寮・病院・社会福祉施設などの世帯は含まない。

(4) 人口動態

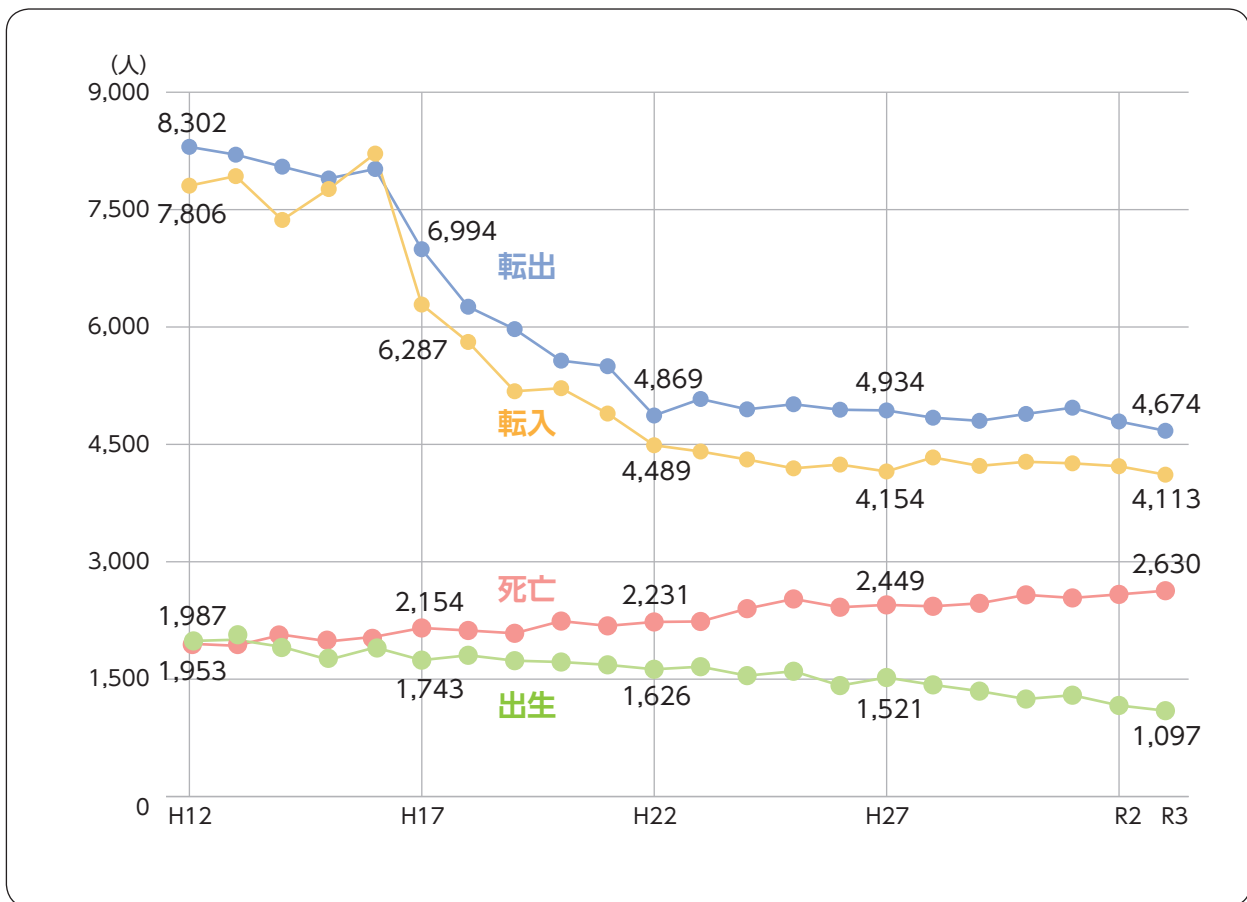
当市では、死亡が出生を上回る自然減と転出が転入を上回る社会減が同時に生じています。

令和3年の新潟県人口移動調査によると、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの当市の自然動態は、出生1,097人、死亡2,630人で差引き1,533人の自然減となっています。また、社会動態は、転入4,113人、転出4,674人で差引き561人の転出超過となっています。

自然動態については、若年女性の減少や未婚化・晩婚化の進行等による出生数の減少と高齢者人口の増加による死亡数の増加から、自然減が拡大傾向で推移しています。

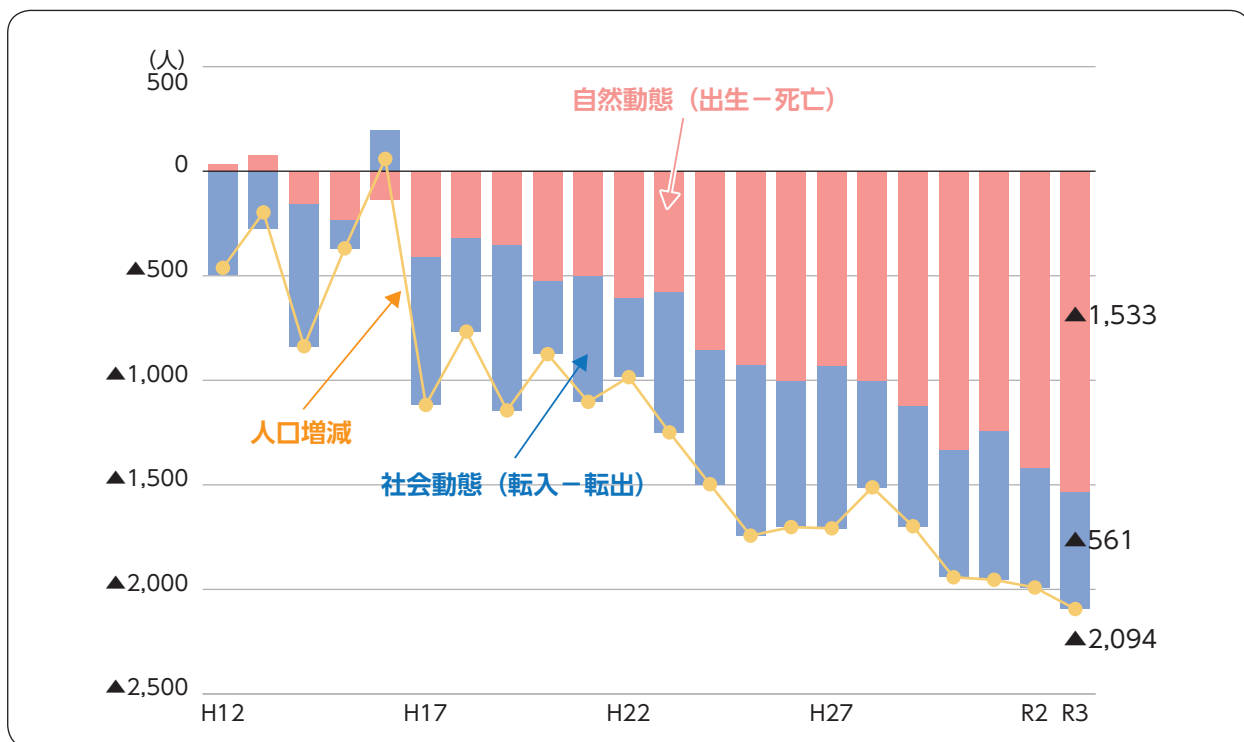
社会動態については、10代後半から20代前半までを中心に、新潟市や首都圏に対する社会減が大きく、全体としても社会減となる状況が続いています。【図表5、6、7】

【図表5 上越市の出生・死亡・転入・転出の推移】



出所：新潟県「新潟県人口移動調査」

【図表6 上越市の自然動態・社会動態の推移】



出所：新潟県「人口移動調査」

【図表7 上越市の人口動態の推移】

年	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	差引	転入	転出	差引	
H12	1,987	1,953	34	6,222	6,718	▲496	▲462
H13	2,004	1,927	77	6,284	6,558	▲274	▲197
H14	1,912	2,068	▲156	5,935	6,616	▲681	▲837
H15	1,748	1,982	▲234	6,425	6,560	▲135	▲369
H16	1,905	2,043	▲138	6,589	6,392	197	59
H17	1,743	2,154	▲411	5,877	6,584	▲707	▲1,118
H18	1,805	2,122	▲317	5,809	6,259	▲450	▲767
H19	1,736	2,086	▲350	5,179	5,973	▲794	▲1,144
H20	1,719	2,242	▲523	5,218	5,570	▲352	▲875
H21	1,683	2,181	▲498	4,894	5,499	▲605	▲1,103
H22	1,626	2,231	▲605	4,489	4,869	▲380	▲985
H23	1,659	2,237	▲578	4,409	5,080	▲671	▲1,249
H24	1,545	2,401	▲856	4,307	4,948	▲641	▲1,497
H25	1,601	2,525	▲924	4,194	5,013	▲819	▲1,743
H26	1,418	2,419	▲1,001	4,242	4,943	▲701	▲1,702
H27	1,521	2,449	▲928	4,154	4,934	▲780	▲1,708
H28	1,427	2,431	▲1,004	4,333	4,841	▲508	▲1,512
H29	1,347	2,469	▲1,122	4,225	4,801	▲576	▲1,698
H30	1,246	2,577	▲1,331	4,278	4,889	▲611	▲1,942
R1	1,295	2,538	▲1,243	4,258	4,969	▲711	▲1,954
R2	1,164	2,583	▲1,419	4,221	4,793	▲572	▲1,991
R3	1,097	2,630	▲1,533	4,113	4,674	▲561	▲2,094

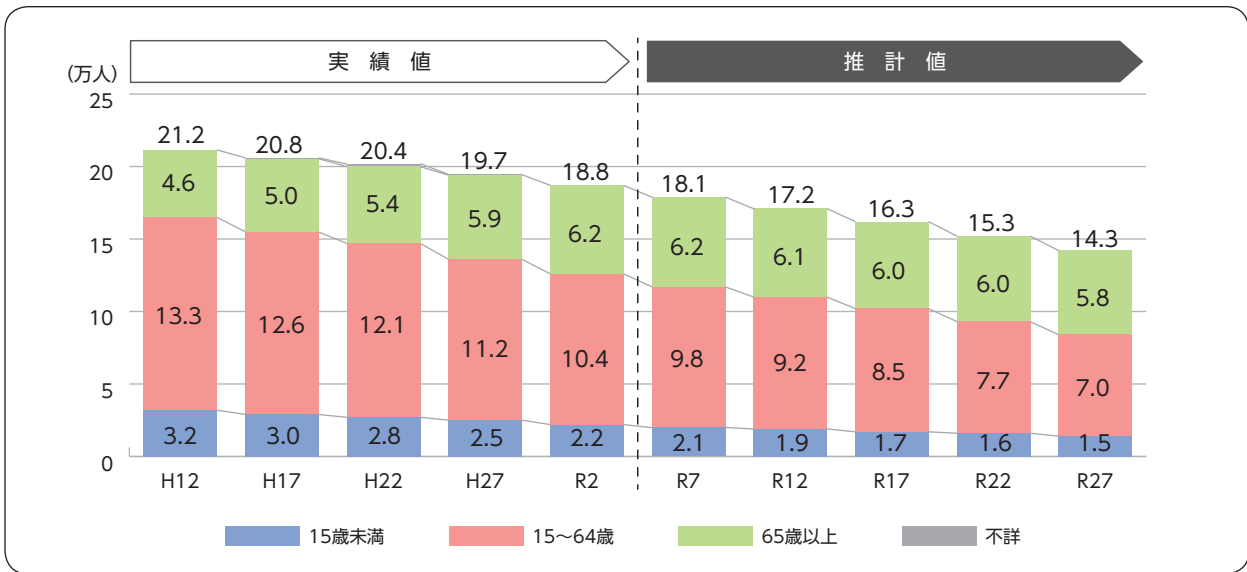
出所：新潟県「人口移動調査」

(5) 当市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所のデータ（平成30年3月推計）によると、当市の人口は、令和12年には約17万2千人、その10年後の令和22年には約15万3千人に減少すると推計されています。

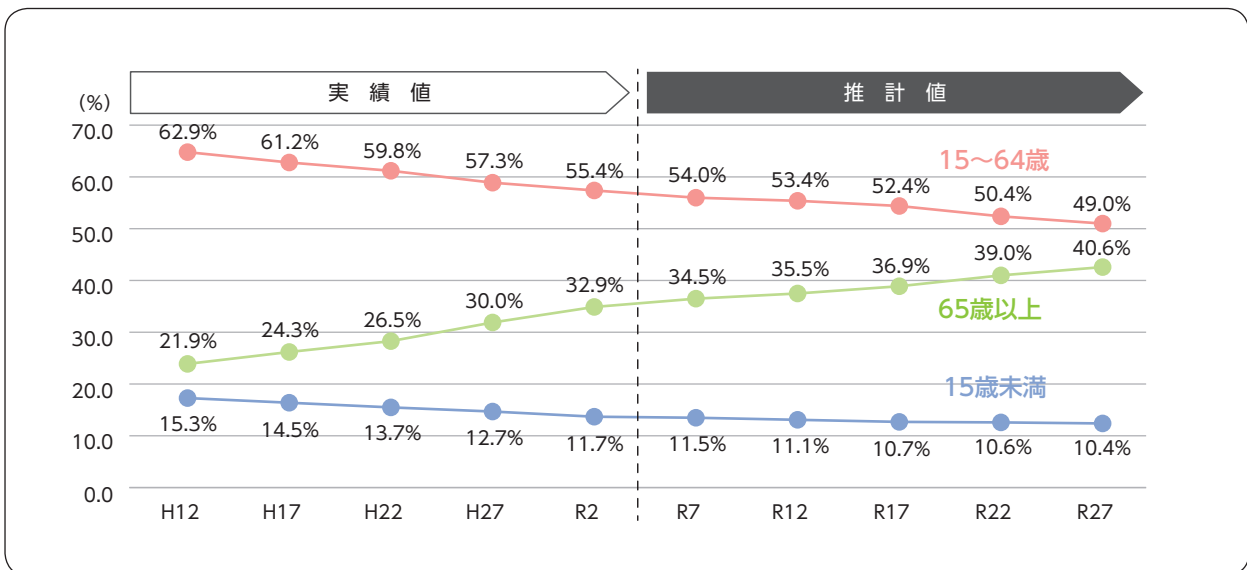
また、同研究所の推計では、65歳未満の人口は今後も減少が続くとともに、これまで増加してきた65歳以上の人口は令和7年頃を境に減少に転じると予測されています。なお、65歳以上の人口が減少に転じた後も、「65歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）」は上昇を続け、「15歳未満の年少者が総人口に占める割合」は低下していくことが見込まれています。【図表8、9】

【図表8 上越市の将来推計人口】



出所：総務省「国勢調査」及び、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30年3月推計）」により作成
備考：平成27年、令和2年の数値は不詳補完値

【図表9 上越市の将来の人口構成】



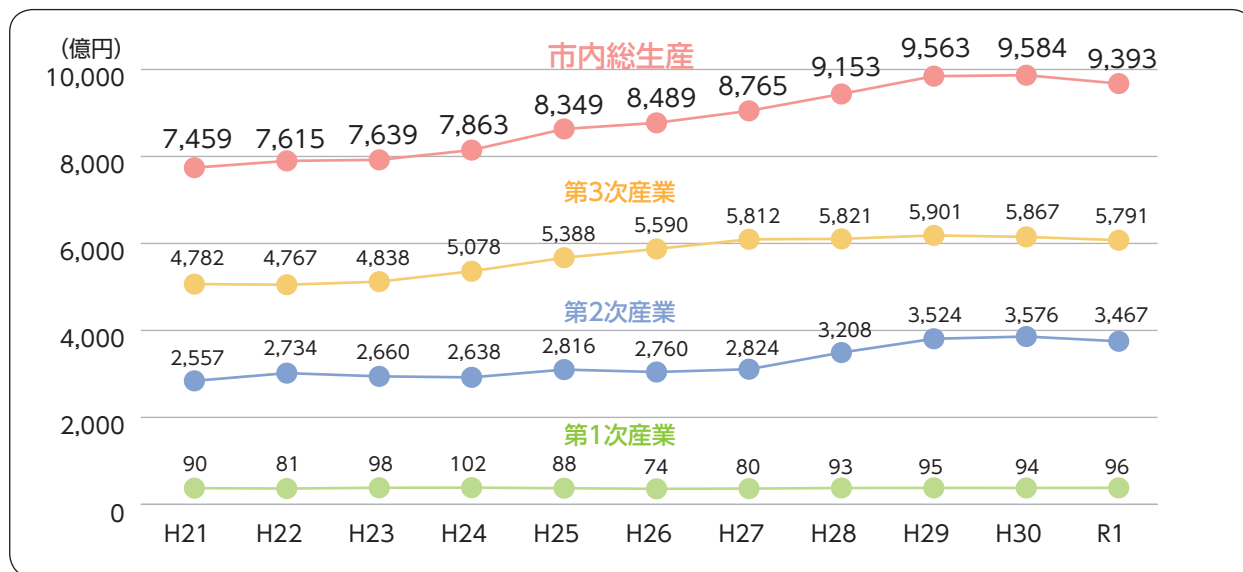
出所：総務省「国勢調査」及び、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30年3月推計）」により作成
備考：平成27年、令和2年の割合は不詳補完値を基に算出
平成22年以前の割合は、年齢「不詳」の者を除いて算出している。

(6) 産業構造

新潟県が公表している「市町村民経済計算」によると、当市の令和元年度の市内総生産は約9,393億円で、県内では新潟市の約3兆2,307億円、長岡市の約1兆1,564億次に次ぐ3番目の規模となっています。

平成27年度以降は、製造業を中心に第2次産業が堅調に推移しており、市内での生産活動が活発に行われていますが、令和元年度は建設業の減少が大きく、第2次産業全体がやや減少しています。【図表10、11】

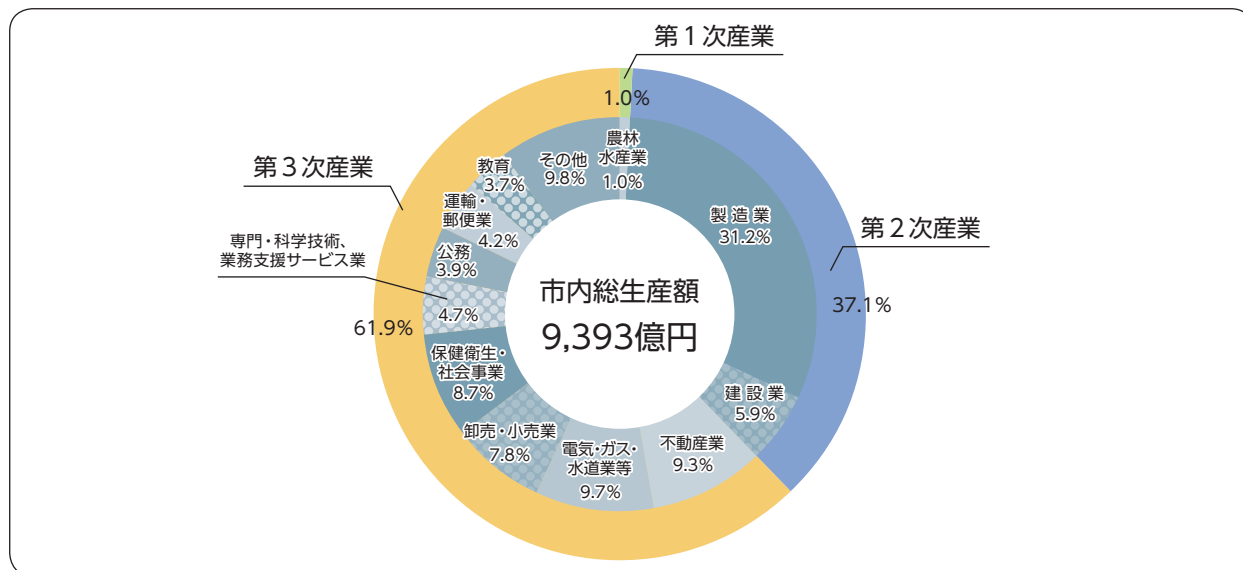
【図表10 上越市の産業別市内総生産の推移】



出所：新潟県「市町村民経済計算」

備考：市内総生産：市内の生産活動から生み出された付加価値（産出額（出荷額、売上額等）から中間投入額（原材料、光熱費等）を差し引いた付加価値の部分）

【図表11 上越市の産業別市内総生産の割合（令和元年度）】



出所：新潟県「市町村民経済計算」

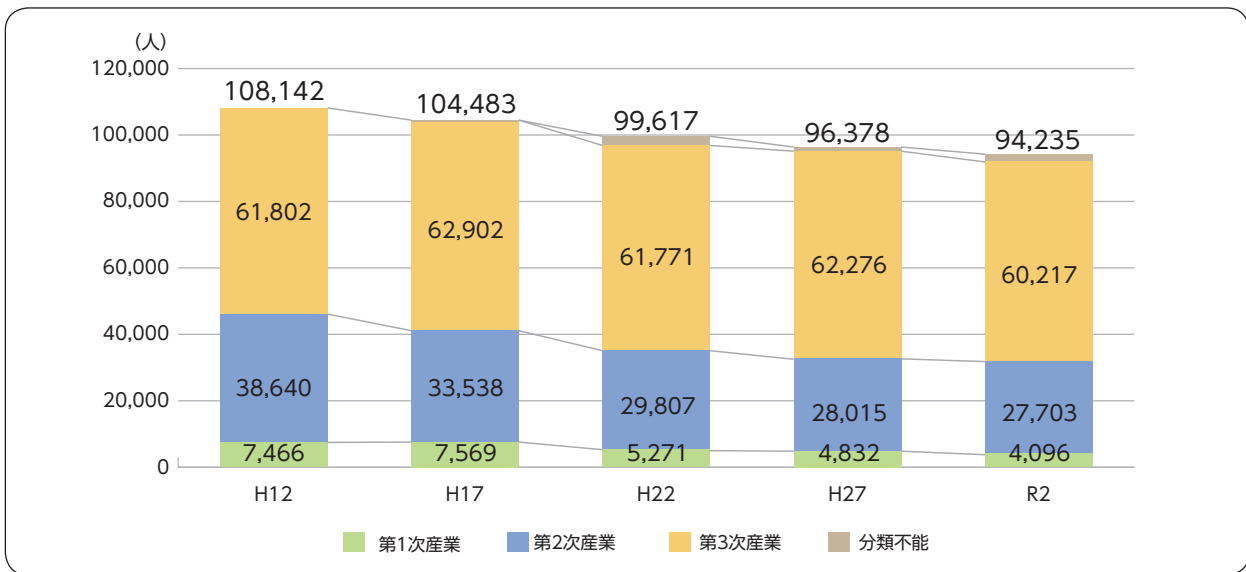
(7) 就業構造

総務省の「国勢調査」によると、当市の就業者数は、平成12年の108,142人から令和2年の94,235人に減少しており、生産年齢人口[※]の減少が就業者数全体の減少につながっていることが確認できます。

中でも、農業を中心とする第1次産業や工業を中心とする第2次産業の就業者数は減少が続いています。

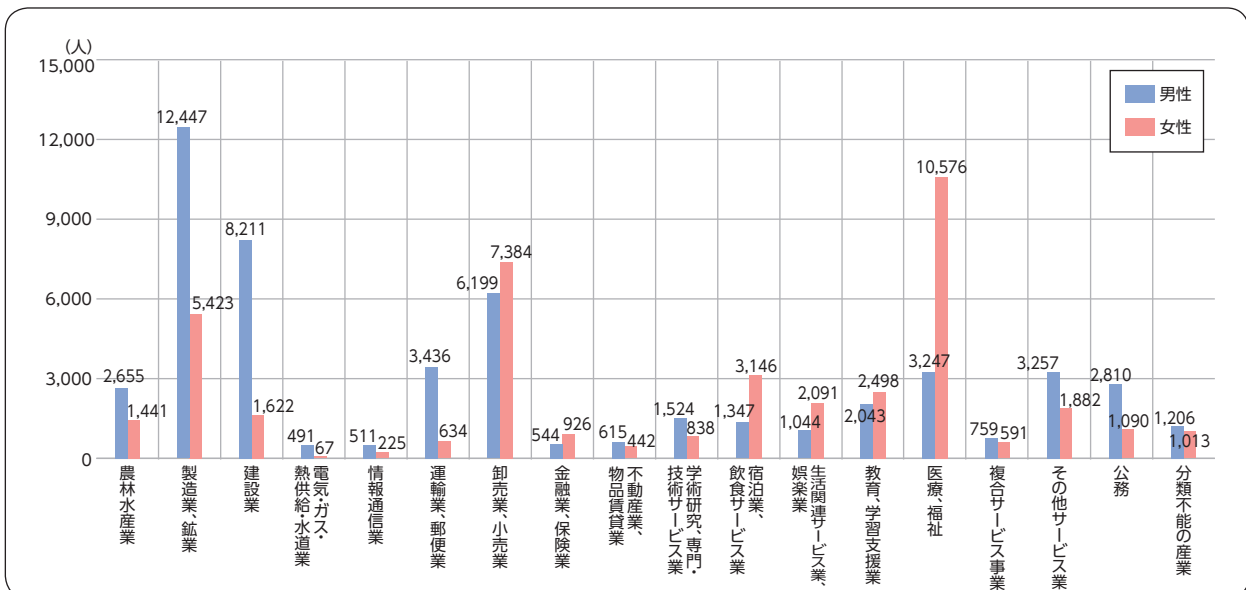
性別の就業者数は産業によって傾向が異なっており、令和2年では、製造業や建設業といった第2次産業では男性がおよそ4分の3を占めている一方で、医療・福祉の就業者数の割合は女性が4分の3以上となっています。【図表12、13】

【図表12 上越市の就業者数の推移】



出所：総務省「国勢調査」

【図表13 上越市の性・産業別就業者数（令和2年）】



出所：総務省「国勢調査」

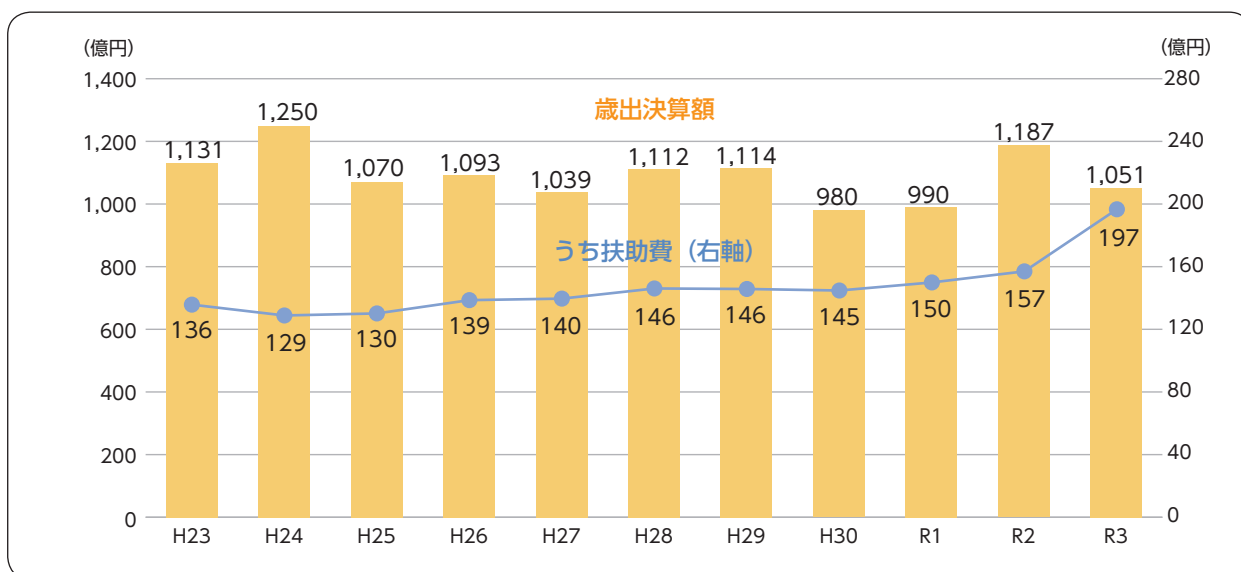
(8) 財政状況

過去10年間の当市の一般会計歳出決算額は、特殊要因があった年を除くとおおむね1,000億から1,100億円規模で推移しています。中でも高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた子育て世帯等への臨時特別給付金の支給などに伴い、社会保障関連の扶助費が増加しています。

市の貯金に当たる財政調整基金は、普通交付税の合併に伴う特例措置の終了による減額に備えて積立を行ってきた結果、平成27年度末には約146億円の残高を確保しました。

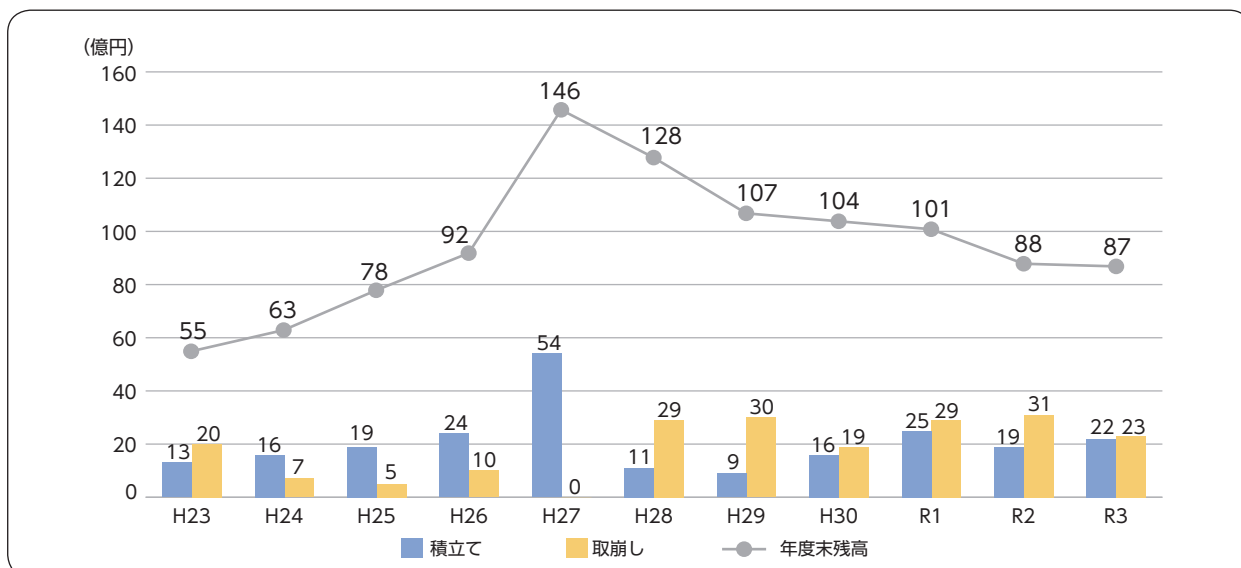
近年では、新型コロナウイルス感染症対策や大雪災害等の不測の事態に対し、同基金を活用し対応してきたことに伴い、取崩しが積立を上回る状況が続いており、令和3年度末時点の同基金の残高は87億円となっています。【図表14、15】

【図表14 上越市の一般会計歳出決算額の推移】



出所：上越市決算書

【図表15 上越市の財政調整基金残高の推移】



出所：上越市決算書

(9) 検討課題の整理

第6次総合計画に基づく取組について評価検証を行い、次のとおり政策分野ごとの主な検討課題を整理しました。

市民が主役のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットを介した人権侵害や新たな偏見、差別への対応 ● 外国人市民が安心して暮らせる環境づくり ● 女性の一層の社会進出や活躍に向けた環境づくり ● 市民活動や地域活動の次世代を担う人材の発掘と育成 	など
防災・防犯分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理能力の向上とまちの強靱化の推進 ● 老朽化する各種インフラの適切な維持補修や統廃合 ● 消防団員の確保と地域消防力の維持 ● 悪質商法等に関する相談増加を踏まえた高齢者等への啓発の強化 	など
環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄や野焼き等の減少に向けた啓発の強化 ● 特定外来生物[*]の生息域拡大を踏まえた環境保全活動の強化 ● 令和32年カーボンニュートラル[*]の実現に向けた取組の推進 ● 環境保全活動に取り組む人材や団体等の育成 	など
健康福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 小児期からの生活習慣病[*]予防の取組の推進 ● 安定的な地域医療体制の確保 ● 妊娠期からの相談体制の強化と産後ケアの充実 ● 多様化するニーズを踏まえたきめ細やかな保育サービスの提供 	など
産業・経済分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働人口や技術職等の人材不足への対応と生産性の向上 ● 若者や女性の多様な働く場の創出 ● アフターコロナ[*]を見据えた交流拡大の仕掛けや観光資源の磨き上げ ● 多様化する働き方を踏まえたワーク・ライフ・バランス[*]の推進 	など
農林水産分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手の確保と育成・定着に向けた取組の推進 ● ICT[*]等を活用した販売力の強化や所得向上に向けた取組 ● 中山間地域における支え合い体制の構築に向けた支援 ● 魅力的な地域食材を活用した食育や地産地消の推進 	など
教育・文化分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な価値観や課題に対応した教員の指導方法の習得 ● 不登校の児童・生徒が抱える不安の早期把握と相談体制の強化 ● 児童・生徒数の減少を踏まえた学校の適正配置や学びの環境整備 ● 文化・スポーツ活動などの担い手の確保や団体間連携の促進 	など
都市基盤分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種インフラの長寿命化計画に基づく予防保全の実施 ● 安定した下水道経営の実現に向けた計画的かつ効率的な整備 ● 除雪オペレーター[*]の確保や除雪作業の効率化・安全性の向上 ● 景観まちづくり活動を通じた地域づくりの他地区への波及 	など

第2章 まちづくりに対する市民の意見

市民の声アンケートやグループインタビュー、まちづくり市民意見交換会等の取組を通じて、市民から多くの意見を聴取しました。

第1節 市民の声アンケート

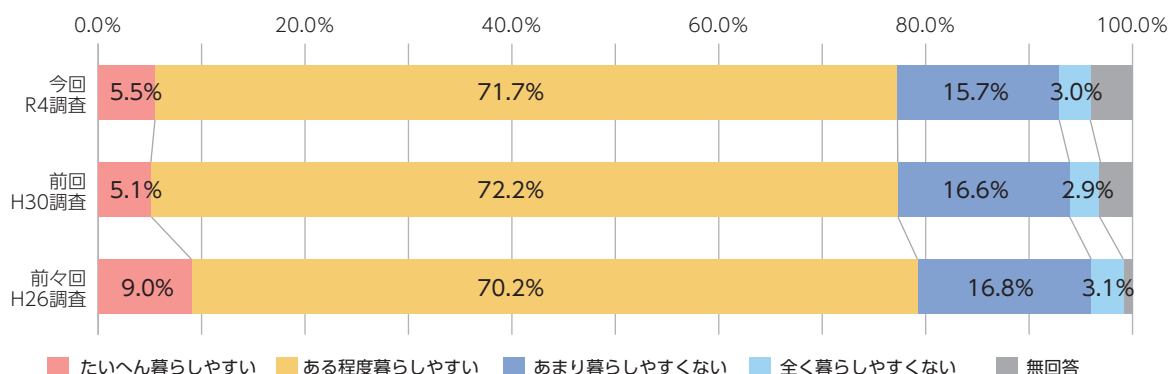
市民生活の実態や実感、市の取組に対する満足度・重要度等の市民ニーズを定量的に把握するため、令和4年1月に、満18歳以上の市民から無作為に抽出した5,000人を対象に調査を行い、2,271人（対象者の45.42%）から回答をいただきました。

〈回答者の属性〉

性別：男性	43.6%	女性	47.6%	無記入	8.8%
年齢：10代	1.5%	20代	5.7%	30代	9.2%
40代	13.5%	50代	13.9%	60代	21.1%
70代	21.2%	80代以上	11.6%	無記入	2.3%

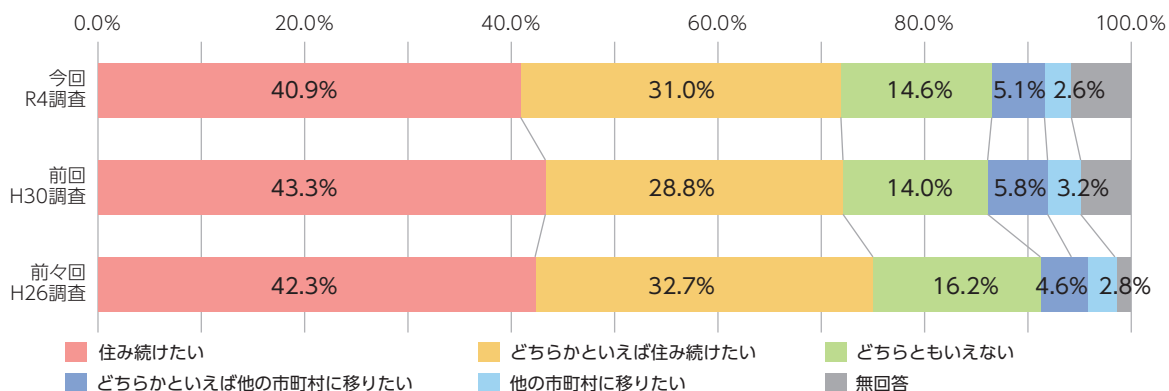
現在の生活を「暮らしやすい」と思いますか？

令和4年の調査では、「たいへん暮らしやすい」「ある程度暮らしやすい」を合わせて約8割(77.2%)の市民が暮らしやすいと感じており、平成30年の調査から大きな変化は見られていません。



今後も上越市に住み続けたいと思いますか？

令和4年の調査では、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」を合わせて7割以上(71.9%)の市民が住み続けたいと思っており、平成30年の調査からは、ほぼ横ばいとなっています。



生活実態・実感

現在の生活実態や生活実感について、伺いました。

実感の高い項目（上位3位）			前回調査との比較（上位3位）		
順位	項目	実感している人の割合	順位	項目	実感している人の割合
①	自然が豊かである	92.8%	①	出産や子育てがしやすい	+8.8
②	治安がよい	91.8%	②	文化施設が整っている	+8.5
③	海や山の幸に恵まれ、食や特産物が豊富である	87.7%	③	地域の歴史や伝統が継承されている	+8.3

市の取組に対する満足度と重要度

市が行っている主な取組について、現在どれくらい満足しているか（満足度）、今後どのくらい重要であるか（重要度）を伺いました。

満足度上位3位・下位3位			前回調査との満足度の比較		
順位	項目	平均スコア	順位	項目	平均スコアの増減
①	水道水の供給	0.87	①	保育サービスの充実	+0.14
②	生活排水の処理対策	0.64	②	上越妙高駅周辺の活性化	+0.13
③	ごみ減量とリサイクル	0.47	③	商業の振興	+0.13
	⋮			⋮	
⑥1	商業の振興	▲0.24	⑤7	地球温暖化対策	▲0.02
⑥2	上越妙高駅周辺の活性化	▲0.36	⑤8	直江津港の利用促進	▲0.03
⑥3	公共交通の利便性向上	▲0.42	⑤9	雪対策	▲0.11

重要度上位3位・下位3位			前回調査との重要度の比較		
順位	項目	平均スコア	順位	項目	平均スコアの増減
①	防災対策	1.49	①	地球温暖化対策	+0.21
②	雪対策	1.49	②	ごみ減量とリサイクル	+0.19
③	医療体制の充実	1.39	③	産廃の処理対策	+0.19
	⋮			⋮	
⑥1	市街地の形成	0.54	⑤7	高齢者の生きがい支援	▲0.02
⑥2	スポーツ・レクの振興	0.53	⑤8	公共交通の利便性向上	▲0.03
⑥3	国際的な文化交流の推進	0.47	⑤9	上越妙高駅周辺の活性化	▲0.05

※「平均スコア」の算出方法…「満足している」+2、「やや満足している」+1、「どちらともいえない」に0、「やや不満である」に-1、「不満である」に-2とし、その平均点について小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示しています。重要度の平均スコアも同様に算出しています。

なお、今回調査で新設した設問及び内容を一部変更した設問は比較から除いています。

まちづくりの各分野で活躍している20の市民活動団体^{*}等を対象に、当市の強みや魅力、将来のありたい姿や、その実現のために必要な取組などをインタビュー形式で伺いました。

【インタビュー実施団体団体名（五十音順）】

NPO 法人木と遊ぶ研究所、NPO 法人くびき野 NPO サポートセンター、NPO 法人中郷区まちづくり振興会、春日山城跡保存整備促進協議会、(公社) 上越観光コンベンション協会、桜プロジェクトJ、上越市心身障害者福祉団体連合会、上越市総合型地域スポーツクラブネットワーク、上越市地域青少年育成会議協議会、上越市防災士会、上越商工会議所青年部、上越市老人クラブ連合会、上越地域農業者グループひかり、上越やまざと暮らし応援団、上越ワーキングネットワーク、上越若者みらい会議、名立まちづくり協議会、星の清里協同組合、南本町三丁目町内会（景観づくりの会）、ゆきぐに森林組合・不動生産森林組合

上越市の強みや魅力は何だと思いますか？

- 支え合い、助け合いの文化や精神が根付いている
- 歴史文化に関する偉人や名所が多い
- 新幹線や港など、インフラが充実した地方都市
- 豊かな自然とおいしい食べ物
- 教育にいかせる地域資源が豊富にある など



どんなまちになっていれればいいと思いますか？

- 上越市に残りたい、戻ってきたいと思えるまち
- 助け合いと思いやりで笑顔あふれるまち
- 訪れた人が「来てよかった」と感じられるまち
- 市民一人一人が地域に愛着を持ったまち
- 住んで居心地よく、幸せを感じるまち など

どんな取り組みが必要だと思いますか？

- 市内在住の若者に上越市の魅力をPR
- 地域のリーダーや担い手を育成する
- 地域、学校、市民団体などと行政の協働^{*}の推進
- 地域内でのつながり構築
- 様々な人や世代間での交流の機会を創出する など



第3節

まちづくり市民意見交換会

【1巡目】

(令和4年5月10日～14日 参加者数 計72人)

当市の強みや魅力、10年後、20年後の上越市の理想の姿や、魅力的なまちにするために必要な取組などについて、グループワーク形式による意見交換会を市内4会場で5回実施しました。

【2巡目】

(令和4年8月5日、6日、8日～10日 参加者数 計44人)

将来都市像の実現に向けて必要となる取組や参加者自身ができる取組などについて、グループワーク形式による意見交換会を市内4会場で5回実施しました。

【市ホームページでの意見募集】

(意見者数 計109人)

まちづくり市民意見交換会の開催に合わせ、市ホームページ上で、まちづくりに関する意見を募集しました。

上越市の強みや魅力は何だと思いますか？

- 人情味があって心が温かい
- 移住者などのよそ者に対する思いやりがある
- 自然が豊かで四季の移ろいを感じることができる
- 子育てしやすく住みやすい
- 災害が少なく安心して暮らせる

など



どんなまちになっていけばいいと思いますか？

- 災害に強く、安心安全に暮らせるまち
- 子育て期や老後に安心して暮らせるまち
- 活気があふれ、若者が来たいと思えるまち
- 豊かな食、里山などの美しい景色が受け継がれているまち
- 夢や希望を持って過ごすことができるまち

など



どんな取り組みが必要だと思いますか？

- 交通網の充実や空き家対策の推進
- 上越妙高駅などの拠点の魅力を高める
- 若者に魅力的な企業・商業施設を誘致する
- 市民が気軽に集う公民館の機能を強化する
- 子どもが様々な体験ができるように支援する

など



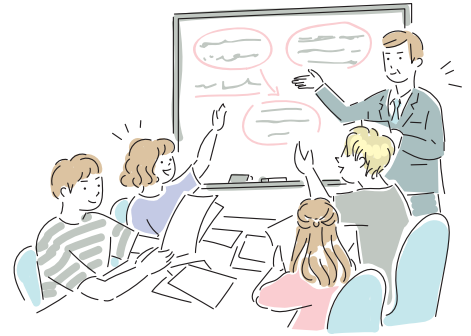
まちづくり学生ワークショップ

未来の上越市を担う市内在学の高校生・専門学生・大学生の若者世代が、まちづくりについて考え、提案する機会を創出することを目的としてワークショップを開催しました。

【ワークショップ参加者】

Group A	上越高等学校 1、2年生 5人
Group B	上越高等学校・高田北城高等学校 1、3年生 4人
Group C	関根学園高等学校・高田高等学校 2年生 4人
Group D	上越教育大学 大学院2、3年生 2人
Group E	上越公務員・情報ビジネス専門学校 1、2年生 3人
Group F	上越公務員・情報ビジネス専門学校 1、2年生 3人

※学年は令和4年度時点



提案の概要

目指すまちの姿

- 人口増加・他地域からの来客の増加
- 目指せ！！住みやすさナンバー1
- 観光客（リピーター）を増やす
- わくわくする学びの場、移住転入しやすい地域づくり
- つながりの多い上越
- 若い人も高齢者も笑顔で過ごせるまち



具体的な取組

- 魅力である海水浴場をきれいにする
- 上越市の魅力を伝えるために「上越といえばこれ！」と言えるものを創る
- 自然豊かな「田舎」と商業施設のある「都会」がある住みやすさをPRする
- 地元企業が若者の目に触れる機会を創出する
- 学生の自習スペースの充実を図る
- 電車や車両数を増やし公共交通の利便性向上
- 地域おこし協力隊^{*}の活動内容の充実

など

第5節

小・中学生「まちづくり標語」

まちづくりや地域について関心を高めてもらう機会とするため、「将来のまちへの夢や希望」をテーマに、小・中学生からまちづくり標語作品を募集しました。

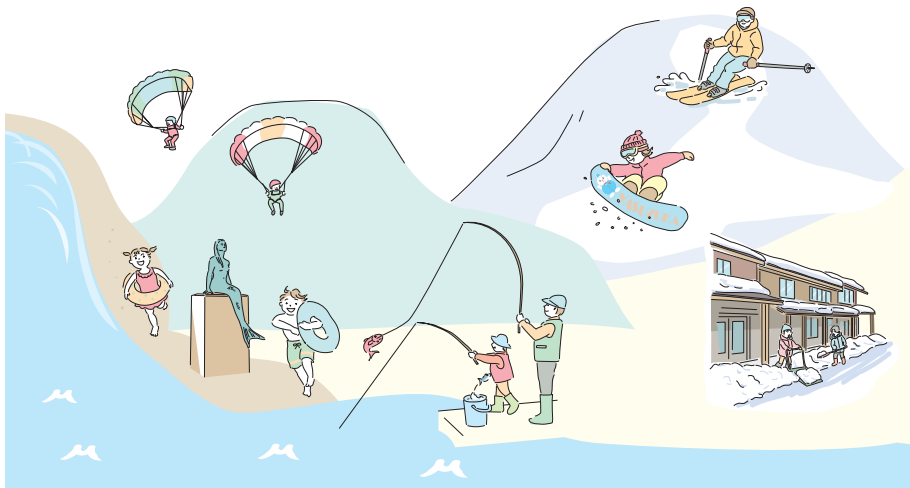
【応募結果】

- ・市内の小・中学生から夢、希望、魅力、自然、方言などを基調とした個性ある160作品の応募がありました。
- ・応募作品の中から、中学生、小学生高学年、小学生低学年の各部門において、「将来性」、「地域性」、「語呂の良さ」を評価項目として審査し、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点を決定しました。

入賞作品

部門	作品	学校名(学年)・氏名
中学生部門	👑 自分らしい 生き方できる 上越市	三和中学校(3年) ささがわ みゆ 笹川 珠夢さん
	👑 認め合い だれもが主役の 上越市	三和中学校(1年) なかしま ひると 中島 大翔さん
	👑 海と山 心安らぐ 上越市	潮陵中学校(2年) さいとう みずき 斉藤 瑞来さん
小学生高学年部門	👑 活気あり 自然あふれる 上越市	黒田小学校(6年) つかだ いつき 塚田 稜己さん
	👑 夢あふれる 自慢のふるさと 上越市	中郷小学校(6年) はっとり れな 服部 玲菜さん
	👑 上越市 桜も笑顔も あふれる市	大和小学校(5年) さとう みずほ 佐藤 瑞穂さん
小学生低学年部門	👑 まもりたい うみ山さくら 上越市	南川小学校(2年) よこお まさかず 横尾 昌和さん
	👑 「おまんどうしたね?」 きがるにいえる たすけあい	黒田小学校(2年) かわずみ このか 川住 心楓さん
	👑 作ろうよ みんなあつまる 上越市	戸野目小学校(3年) はっとり しおん 服部 志音さん

※学年は令和4年度時点



当市の魅力とありたい姿

本計画の策定に当たり、市民の皆さんと共に、当市の魅力や10年後、20年後の理想とする未来について考えてきました。

市民の声アンケートやグループインタビュー、まちづくり市民意見交換会等を通して、多くのご意見をいただく中で、将来にわたって大切にしたい、私たちの「あたりまえ」の中にある当市の魅力と市民が期待する理想的なありたい姿を整理しました。

※イメージイラストは、いただいた意見から主なものを掲載しています。

- ◆ 市民一人一人が地域に愛着や誇りを感じている
- ◆ 若者が戻り、移住する人が増えている
- ◆ あらゆる主体が「自分事」としてまちづくりに関わっている
- ◆ 中山間地域の暮らしと文化が継承されている
- ◆ 子どもたちの成長を支える環境が整っている



- ◆ 自分らしい生き方ができている
- ◆ 多様性が認められ、誰一人取り残されない社会となっている
- ◆ 誰もが生き生きと暮らせる居場所を持ち、活躍している

- ◆このまちで子育てしたいと思う人が増えている
- ◆子どもが伸び伸びと健やかに育っている
- ◆多様な人材が集う、魅力ある雇用の場が創出されている
- ◆ワーク・ライフ・バランス^{*}に応じた働き方が定着している
- ◆子どもたちが自分の未来を描き、主体的に行動できる力が身についている
- ◆多様な学び方が選択できる教育環境が整っている

- ◆良好な生活環境や豊かな自然環境が維持されている
- ◆カーボンニュートラル^{*}が大きく進んでいる
- ◆地域経済の好循環が生まれ、まちに活気が生まれている
- ◆市内企業が全国、世界で活躍している
- ◆多くの人を訪れ、まちににぎわいがあふれている
- ◆農林水産業の魅力と価値が高まり、生業として確立している
- ◆地域の伝統文化が守られ、地域のかげがえのない魅力となっている
- ◆憩い・集い・くつろげる質の高い空間が形成されている

- ◆あらゆる災害への備えが整っている
- ◆誰もが災害時に自分がとるべき行動を理解している
- ◆犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らしている
- ◆健康寿命^{*}が延伸し、自立した暮らしを送っている
- ◆必要な時に必要な医療を受ける体制が整っている
- ◆機能的・安定的な都市基盤が整っている
- ◆車を運転できなくても安心して生活できる環境が整っている
- ◆空き家等の利活用が促進され、地域コミュニティが維持されている
- ◆持続可能な行財政運営が行われている



夏 - Summer -



①ところてん (大島区) ②風巻神社 (三和区) ③海浜公園 ④柿崎駅 (柿崎区)
 ⑤上越市立水族博物館うみがたり ⑥上越清里星のふるさと館 (清里区) ⑦高田城址公園
 ⑧直江津海岸 ⑨光ヶ原高原 (板倉区) ⑩上越市海洋フィッシングセンター ⑪松ヶ峯 (中郷区)

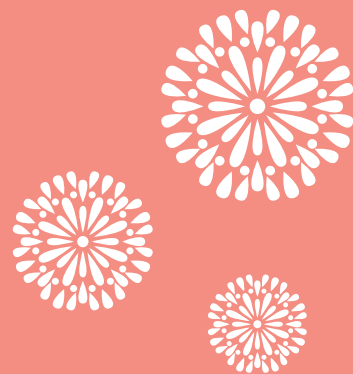
「#止越もよう」
 My Favorite Joetsu

序論

基本構想

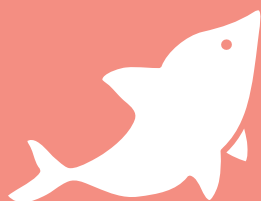
基本計画

資料



Ⅱ 基本構想

第1章	総合計画の策定に当たって	26
第2章	基本理念	30
第3章	将来都市像	32
第4章	将来都市像の実現に向けて	34
第5章	土地利用構想	50



第1章

総合計画の
策定に当たって



第1節

計画策定の趣旨

近年、当市を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、私たちは今、時代の転換期を迎えています。

人口減少と少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の激甚化・頻発化、さらには、社会全体のデジタル化の進展や脱炭素社会^{*}への転換など、社会経済環境の変化は、私たちの想像を超える速さで進んでおり、その一つ一つが市民の暮らしや地域の経済活動に様々な影響を及ぼしています。

このように変化が目まぐるしく、将来予測が困難な時代において、これまでの前例や経験が通じない局面をどのように打開していくのか。自らの力でいかにまちの未来を切り開いていくのか。このことが、今を生きる私たちに課された大きな課題となっています。

こうした中、当市には、海、山、大地の豊かな自然、長年にわたり連綿と培われてきた歴史・文化、充実した産業基盤や広域交通網、様々な地域活動や市民活動など、まちを発展させる力となる多彩で魅力的な資源が数多く存在しています。

これまでの価値観や常識にとらわれず、柔軟な発想の下で、市民や地域が一丸となってまちの力を高め、まちの宝ともいえる様々な資源をいかしていくことが、私たちの暮らしをより豊かなものとしていきます。そして、その取組の積み重ねが、地域に対する愛着や誇りを育み、次代を担う子どもや若者が帰ってきたくなるようなまちの実現につながるものと考えます。

このことから、新たな時代を見据えた、持続可能なまちづくりに向けて、市民・事業者・団体・地域とともに、目指すまちの将来像や取組の方向性を共有し、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための指針として、令和5年度を初年度とする新たな総合計画を策定します。

第2節

計画の位置付け

本計画は、上越市自治基本条例*（以下、「自治基本条例」という。）第16条に基づき策定し、市政運営の総合的な指針と位置付けられる当市のまちづくりの最上位計画となるものです。

各種個別計画は、本計画が示す政策・施策等の考え方と整合を図りながら策定・改定を行います。

「上越市自治基本条例」とは

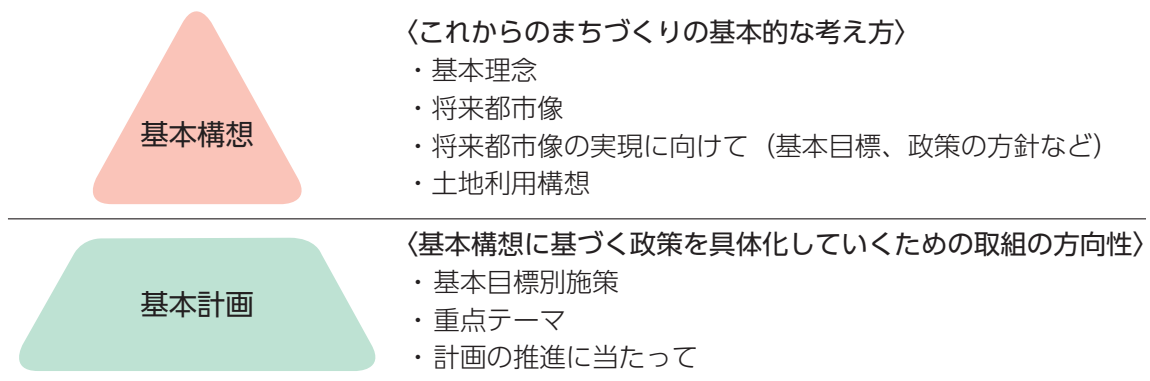
- ・平成20年4月に施行された自治基本条例は、当市の自治の基本的な理念や仕組みを定めた条例であり、当市における自治の最高規範として位置付けられる条例です。
- ・平成23年8月の地方自治法の改定により、市町村による基本構想の策定義務が撤廃され、総合計画の策定は市町村の自由裁量により判断することが可能となったことから、当市では、自治基本条例第16条に基づき本計画を策定するものです。

第3節

計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

本計画は、長期的な視点を踏まえた、これからのまちづくりの基本的な考え方を示す「基本構想」と、基本構想に基づく政策を具体化していくための取組の方向性を示した「基本計画」の2層構造で構成します。

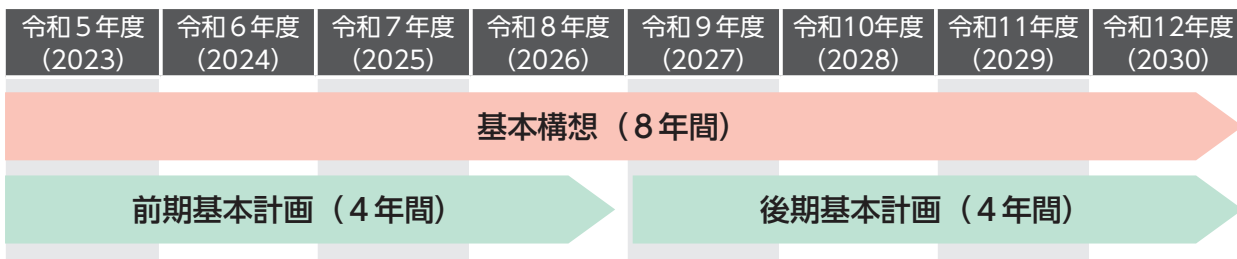


構成	項目	内 容
基本構想	基本理念	長期的な視点を踏まえた、まちづくりの根本に据える理念、目標
	将来都市像	市政運営により目指す、8年後のまちの姿
	将来都市像の実現に向けて	将来都市像の実現を目指す上での、基本目標とその目標達成に向けた政策の方針など
	土地利用構想	将来都市像を実現するための土地利用の基本的な考え方
基本計画	基本目標別施策	それぞれの基本目標に基づく政策を具体化していくための取組の方向性
	重点テーマ	直面する重要課題に対して、横断的かつ重点的に取り組む政策テーマ
	計画の推進に当たって	計画の推進に当たり、大切にしている視点など

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間とします。

基本計画は、社会経済環境の変化に的確に対応できるよう、4年後の令和8年度に見直しを行うこととし、前期4年間、後期4年間に区分して定めます。



第4節

計画の特徴

(1) 自治基本条例の理念に基づいた市政運営のための計画

本計画は、平成17年の市町村合併の基本理念を踏まえた上で、自治基本条例に基づき市政運営の総合的な指針を定めるものです。

そのため、本市における自治・まちづくりは、自治の担い手である市民、市議会、市長等がそれぞれの権利・権限と責務の下で進めていくべきであることを基本認識としています。

(2) 未来志向による計画

人口減少・少子高齢化の進行により、今から18年後の令和22（2040）年には、現役世代として経済や社会を支えてきた団塊ジュニア世代*が65歳以上となり、高齢者1人を現役世代1.5人で支える時代の到来が予測されています。また、近年、自然災害の激甚化や頻発化、様々な技術革新などによる社会経済環境の急激な変化、さらには国際情勢の不安定化などにより、直面する課題は過去に例がない複雑なものとなっています。

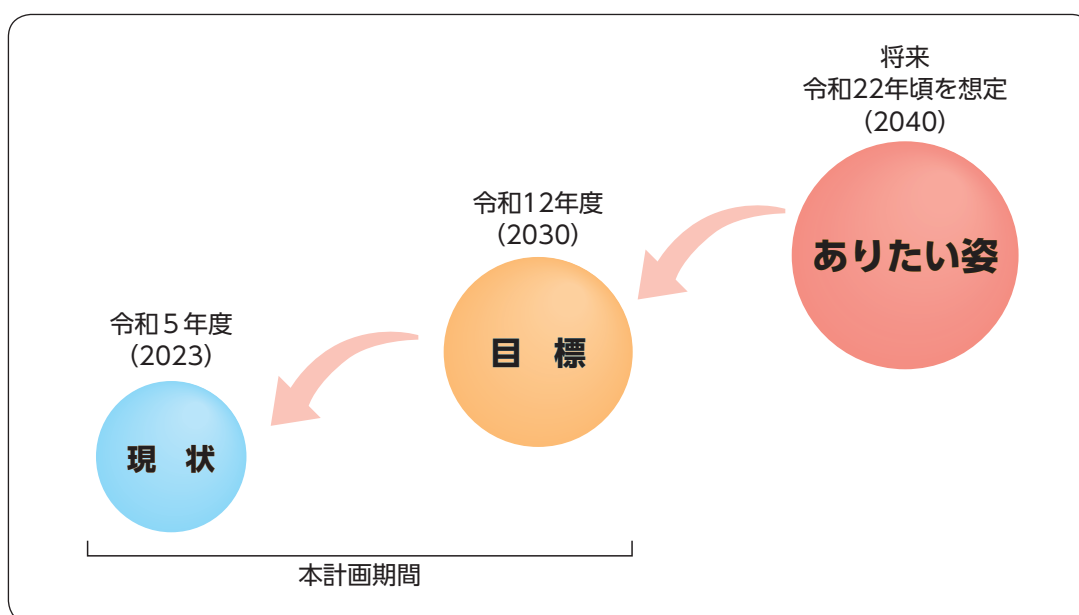
こうした不確実で不透明な時代において、将来の確かな展望を見通していくためには、現在を起点にした従来の延長線上で物事を考えるだけでなく、目標となる将来の理想的なありたい姿（望ましい未来の地域社会の姿）を自ら描いた上で、その姿を実現していくために、主体的に取り組むべきことを明らかにしていく、未来志向（バックキャストिंग）の考え方が大切になるものと考えます。

そのため、本計画では、今の子どもたちが大人になり、社会で活躍する未来を見据え、計画期間よりも更に一歩先の将来となる、令和22（2040）年頃を目安とした、将来のありたい姿の実現に向けて、令和12（2030）年度までに取り組むべきものを定めた計画とします。

「バックキャストिंग」とは

- ・理想的なありたい姿を描き、その姿を現実のものとするためにどのような手段や施策が必要かを逆算して考える手法です。現在を起点に計画を積み上げるのではなく、未来に軸足を置くことが特徴です。
- ・この考え方には、不確実で不透明な時代にあっても目標が明確であることから、目標に向かう方向性の軌道修正を行いやすいというメリットがあります。

【未来志向（バックキャストिंग）による計画策定の考え方のイメージ】



目標年度の更にその先の理想的な将来のありたい姿から逆算して目標や取り組むべきことを考えます。

(3) 実効性のある計画

計画の実効性を高めるため、施策の成果を客観的に把握できる適切な成果指標を設定し、進捗管理を行います。なお、計画の実施段階においては、未来志向による取組を基軸としつつ、即応的に対処すべき課題に対しては、現状を起点とする方策を検討するなど、それらを適切に組み合わせていくことによって、計画の実効性を高めていきます。

また、行政改革に関する取組や将来的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営の下で、計画を推進します。

第2章

基本理念



上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現 ～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～

当市を取り巻く社会経済環境の変化などの将来予測を踏まえつつ、第6次総合計画に対する政策・施策の評価検証の結果とともに、市民の声アンケートやグループインタビュー、まちづくり市民意見交換会等を通じて聴取した市民の意見を踏まえ、令和22（2040）年頃を目安とする、当市の将来の理想的なありたい姿を整理しました。

そして、将来にわたって大切にしたい当市の強みや魅力を重ね合わせて検討する中で、上記のとおり、一つのフレーズに取りまとめ、本計画におけるまちづくりの根本に据える基本理念として決めました。

豊かな自然と先人の努力が育んだもの

全国有数の豪雪地帯である当市において、人々は、日々の暮らしの傍らにある自然に畏怖の念を抱きながら、四季折々の美しさに生きる喜びを感じ、その中で育まれた恵みをいかした食を堪能するなど、季節に寄り添った当地ならではの暮らしを、あまた享受してきました。

また、先人たちの努力の積み重ねにより、上杉謙信公の居城であった春日山城を始めとした当地ならではの奥深い歴史や文化が培われ、その精神性が、連綿と受け継がれるとともに、私たちの中には、雁木に象徴される雪国の暮らしや古から当地の生業を支えてきた農業を通じて、思いやりや支え合い、助け合いの精神が、今もなお宿っています。

このような、多彩なまちの魅力と人々に宿る他者を思う心は、この地に住む私たちにとって、かけがえのない大切な財産ということができます。



持続可能な社会を未来へ引き継ぐ

一方、現代社会に目を向けると、急速に進む人口減少や少子高齢化に伴い、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、加えて、激甚化・頻発化する自然災害や、国際紛争による世界・国内・地域経済への影響など、社会経済環境の急激かつ複雑な変化とともに、人々の価値観・ライフスタイルの多様化も相まって、まさに時代の大きな転換期に直面しており、将来に向けた確かな展望を見出していくことが極めて難しい状況となっています。

こうした先行きの見通しが困難な時代だからこそ、上越市ならではの普遍的な価値を大切にしながら、まちや人の力を育むとともに、**Well-being**^{ウェルビーイング}の考え方にあるような、市民の幸福感を高め、持続可能な社会を創り、未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務であると考えます。

新しい時代を切り開くのは「ひと」

そのためには、市民一人一人が他者や社会とのつながりを実感する中で、誰一人取り残されることなく、自分らしく健やかに生きていくことができる環境を整えていくことが必要となってきます。

さらには、そうした環境を下支えしていくものとして、当市の強みである多様な地域資源や産業に磨きをかけ、自給力や地域内循環の強化、都市の強靱化を図るとともに、様々な主体による協働^{*}に加え、共創^{*}によって新たな価値を創造していくことなどにより、想定外の事態に対しても、しなやかに、かつ力強く対応し、予測困難な時代を確実に生き抜いていく力を備えた「まち」の仕組みと形を形成していくことが必要と考えます。

そして、新しい時代を切り開いていくのは、いつの時代も「ひと」です。人の英知の積み重ね、挑戦の繰り返しがイノベーション^{*}（革新）を生み出します。多様性と包摂性が尊重される中で、生涯にわたり、あらゆる場面で、あらゆる「ひと」が輝くことができる地域を確立していくことが大切となってきます。

このように、社会・文化・自然の豊かさや人情味あふれる気質・風土を当地ならではのものとして、将来にわたって引き継ぎながら、全ての市民が他者との結び付きを実感し、誰一人取り残されることなく、安心感や幸福感、満足感に包まれ、自分らしく健やかに暮らし、のびやかに学ぶことができる地域社会を形成していく、また、まちの持続的な発展を確実なものとしていく、そうした思いを「上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～」と表現しました。

ウェルビーイング 「Well-being」とは

身体的、心理的、社会的に良好で、全てが満たされた状態にあること。健康、幸福感、つながりが良好な状態にあることを意味しています。

第3章

将来都市像



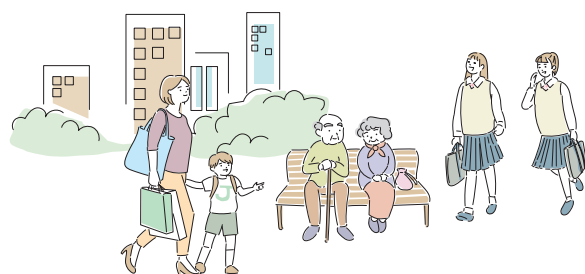
暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

人口減少や人々の価値観の多様化などが進む成熟社会の中で、上越市ならではの快適で幸せな暮らしを実現し、生きる力を備えたまちを形作っていくためには、市民の暮らしとまちの成長を支える確かな基盤を確立していくことが必要です。

そのためには、本市ならではの、まちの多彩な魅力や人々の共助^{*}の精神を身近に感じる中で、誰もが自らの生き方、暮らし方、働き方に安心感や満足感を実感できるよう、市民の暮らしの質を着実に高めていくことが必要となってきます。

あわせて、若者や女性、高齢者、外国人といった多様な市民一人一人が、地域に愛着や誇りを感じながら、夢や希望の実現に向けて、学び、挑戦し、活躍できる環境を、皆で手を携え、共に一つ一つ創り上げていくことが大切となります。

市民・事業者・団体・地域など、これからのまちづくりに関わる全ての方々が、まちの未来に思いを抱き、同じ目標に向かって行動していくため、第7次総合計画の最終年度となる8年後の令和12（2030）年度に上越市が目指す将来都市像を上記のとおり掲げます。



「暮らしやすいまち」に向けて…

各種インフラ、産業、教育、医療、福祉、環境、文化の全てにおいて、社会環境の変化に、柔軟かつしなやかに対応し、誰一人取り残されることなく、自分らしい暮らしができるよう、生活の質の向上を図り、安心感や満足度をより高めていきます。

「希望あふれるまち」に向けて…

地域の魅力や資源、産業や人材など、まちの力を市民や地域が一丸となって高め、いかしていく中で、地域に対する愛着や誇りが育まれ、市民一人一人が夢や希望を持って暮らし、そして、次代を担う子どもや若者が帰ってきたくなるようなまちづくりを進めていきます。

第4章

将来都市像の
実現に向けて



第1節

5つの基本目標

将来都市像の実現に向け、次の5つのまちの姿を基本目標として定めます。

基本目標のイメージ図



第2節

基本目標別の方針

将来都市像の実現を目指す上での、各基本目標の達成に向けた政策の方針を示します。

基本目標 1

支え合い、生き生きと暮らせるまち

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰一人社会から孤立することなく、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

基本目標 2

安心安全、快適で開かれたまち

市民の暮らしを支える都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靱なまちづくりに取り組むほか、地域の豊かな都市空間や自然環境を保ち、その質を高めるとともに、全国へと開かれた交通ネットワークをいかし、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します。

基本目標 3

誰もが活躍できるまち

お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が発揮される環境をつくるとともに、地域のコミュニティ活動の充実や、様々な主体による協働^{*}に加え、共創^{*}の取組を推進することによって、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できるまちを目指します。

基本目標 4

魅力と活力があふれるまち

地域に根付き、新たな価値を創り出す産業の活力を高めるとともに、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えるほか、多様な地域資源を磨き上げ、その魅力の最大化を図りつつ、広く内外に伝える中で新たな交流が生まれていく、魅力と活力があふれるまちを目指します。

基本目標 5

次代を担うひとを育むまち

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦することができる環境を整え、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまちを目指します。



1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

方針

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰一人社会から孤立することなく、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

政策展開の方向性

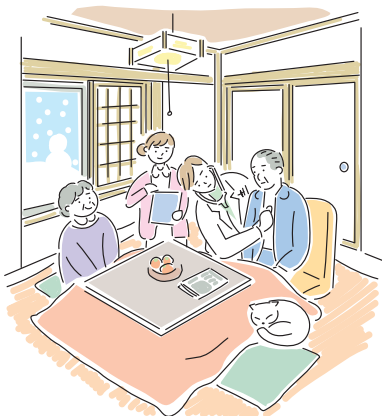
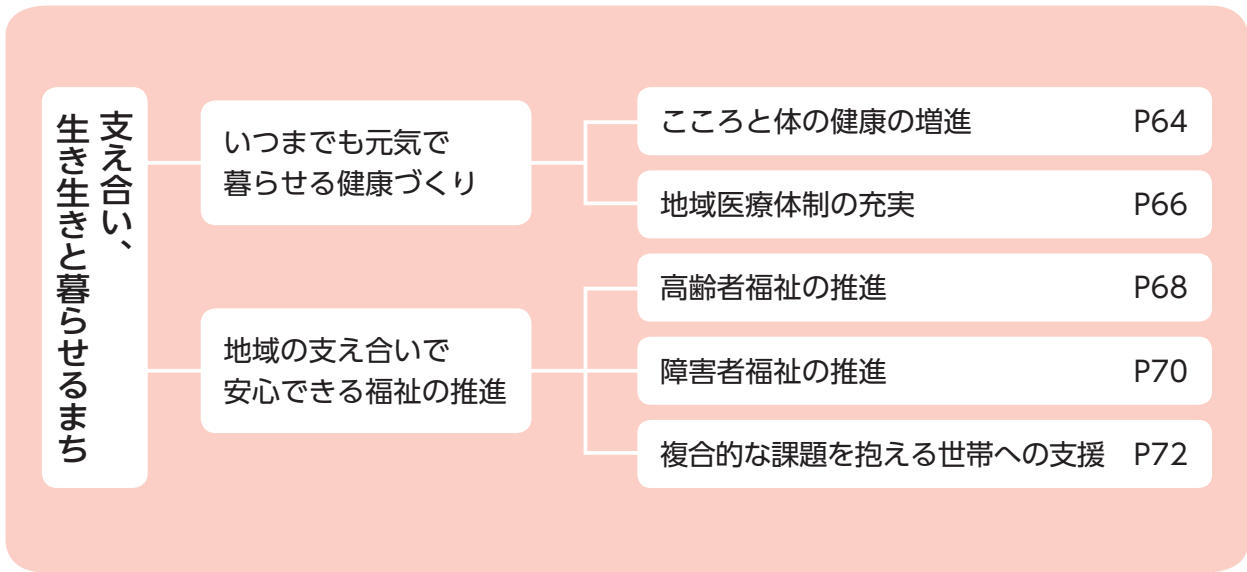
いつまでも元気で暮らせる健康づくり

- 誰もが生き生きと元気に暮らしていくためには、子どもから高齢者まで、こころと体の健康が保持・増進され、適切な医療が受けられる中で、健康寿命^{*}の延伸が図られていくことが重要です。
- このことから、生活習慣病^{*}の発症やその重症化の予防を軸とする保健指導や、健康づくり活動の推進に取り組むほか、若者や幼少期からの生活習慣の改善に資する取組の推進や感染症の流行への備えを通じて、市民のこころと体の健康の維持・増進を図ります。また、誰もが必要な医療を必要な時に受けることができるよう医療体制の充実に取り組みます。

地域の支え合いで安心できる福祉の推進

- 暮らしの安心感を高めていくためには、高齢者や障害のある人など支援が必要な人が、行政や地域、家族などの様々な支え合いを通じて、抱える課題が解決・改善され、生き生きと生活していくことができる地域社会を構築していくことが大切です。
- このことから、高齢者の介護予防や生きがいづくりの取組を推進するとともに、福祉・介護分野における担い手不足の解消に取り組むほか、地域や関係機関等と連携しながら、障害のある人への福祉サービスの充実や社会参加の支援、複合的な課題を抱える世帯への相談や自立に向けた支援等に取り組むことにより、地域全体で支え合い、誰もが安心できる福祉を推進します。

政策・施策の体系



2 安心安全、快適で開かれたまち

方針

市民の暮らしを支える都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靱なまちづくりに取り組むほか、地域の豊かな都市空間や自然環境を保ち、その質を高めるとともに、全国へと開かれた交通ネットワークをいかし、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します。

政策展開の方向性

あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上

- 激甚化・頻発化する自然災害から市民の命や暮らしを守るためには、あらゆる災害による被害の未然防止と軽減、地域や行政組織の災害対応力の強化や災害に強い都市構造の構築を図ることが重要です。
- このことから、職員の危機管理能力の向上を始め、自然災害や原子力災害に対応した避難体制等の整備・充実を進めるとともに、地震や水害に強いインフラや住環境の構築に取り組むほか、市民や地域の防災意識の向上や、防災活動の推進に取り組みます。

日常を支える安心安全の土台の強化

- 市民が安心安全、快適に暮らし続けるためには、火災被害や各種犯罪、交通事故等に対する一人一人の意識の醸成や地域ぐるみの対応力の向上が不可欠であり、また、公害や環境汚染の無い良好な住環境が整っていることが重要です。
- このことから、常備消防*体制の整備や消防団活動の推進を図るとともに、子どもから高齢者まで、防犯や交通安全の意識の向上や地域の見守り体制等の強化に取り組むほか、ごみの適正処理や公害対策、汚水の衛生処理の推進により、快適な生活環境の保全を図ります。

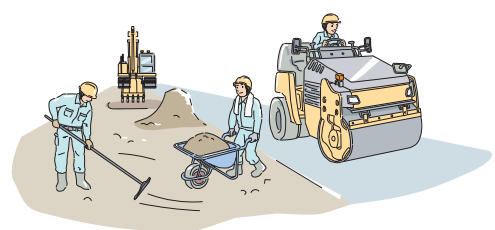
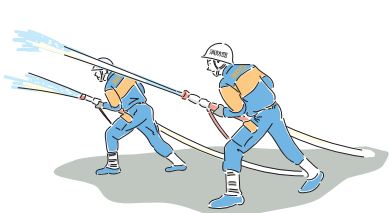
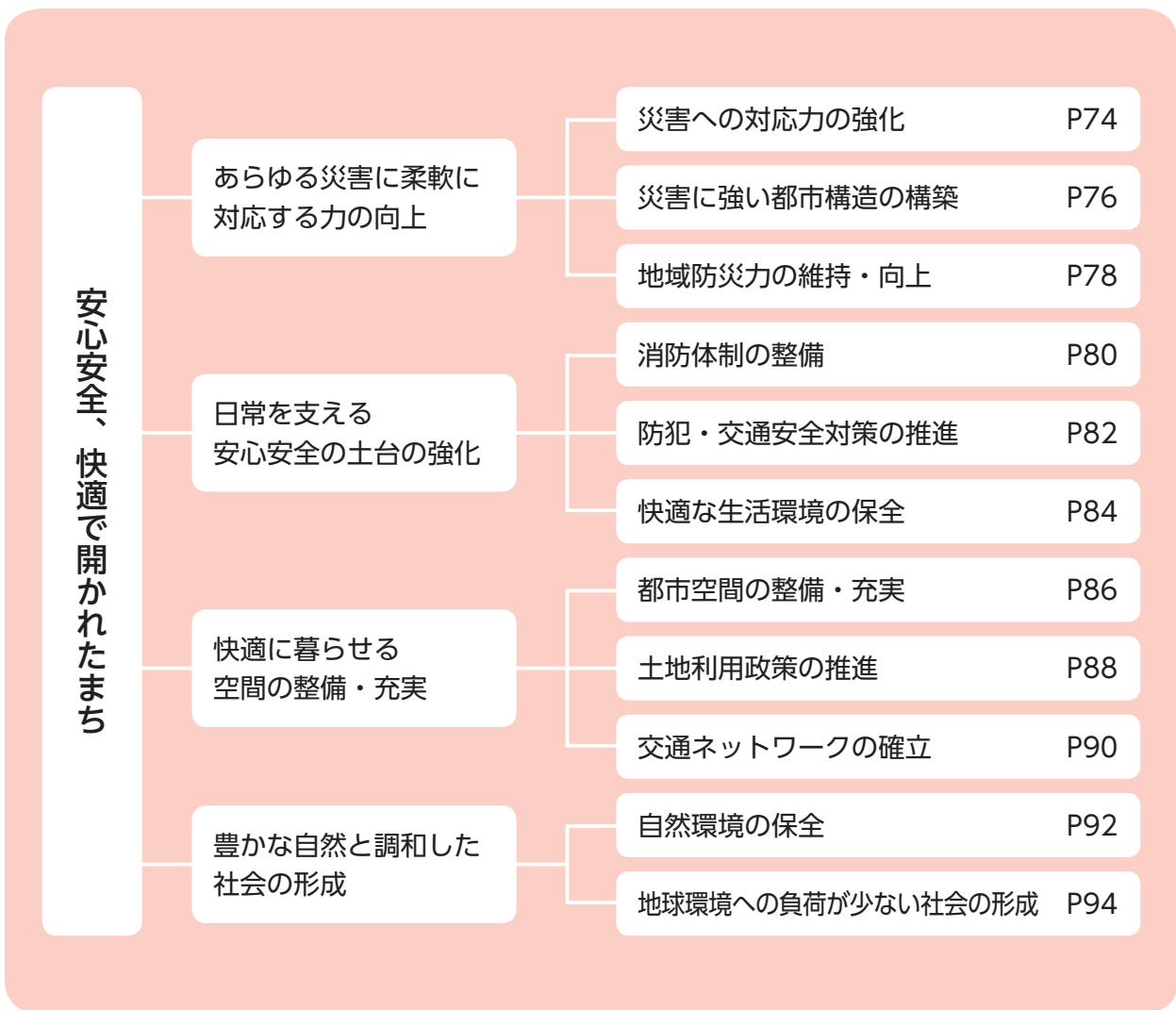
快適に暮らせる空間の整備・充実

- 心にゆとりや潤いを持ち、快適に暮らしていくためには、歴史・文化・自然が調和した美しいまちなみが形成されるとともに、機能的な都市基盤や利便性の高い交通ネットワークが整っていることが大切です。
- このことから、良好な景観や安らぎを感じられる都市公園等の空間を整備するとともに、公共施設の長寿命化やインフラの効率・効果的な整備、土地利用構想と整合が図られた計画的な土地利用の推進などに取り組むほか、高齢者や学生も利用しやすい地域交通の確保や、市内外を結ぶ広域交通網の連結強化、冬期間の迅速かつ適切な除雪体制の維持などに取り組みます。

豊かな自然と調和した社会の形成

- 当市の豊かな自然環境を保全し、将来世代に引き継いでいくためには、地域における生態系の保全や環境負荷の少ない社会経済活動の推進に取り組むことが不可欠です。
- このことから、多様な生態系の保全や野生動物と共存した環境づくりのほか、日常生活や事業活動における省エネルギー化や様々な再生可能エネルギー^{*}の普及、ごみの減量化やリサイクルの推進など、各種の環境問題に対する意識向上や関係団体と連携した環境美化活動の推進などに取り組みます。

政策・施策の体系



3 誰もが活躍できるまち

方針

お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が発揮される環境をつくとともに、地域のコミュニティ活動の充実や、様々な主体による協働^{*}に加え、共創^{*}の取組を推進することによって、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できるまちを目指します。

政策展開の方向性

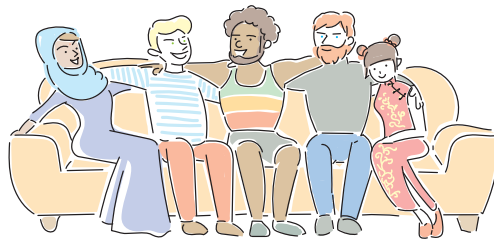
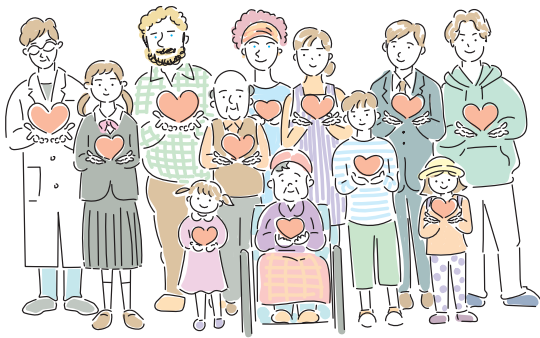
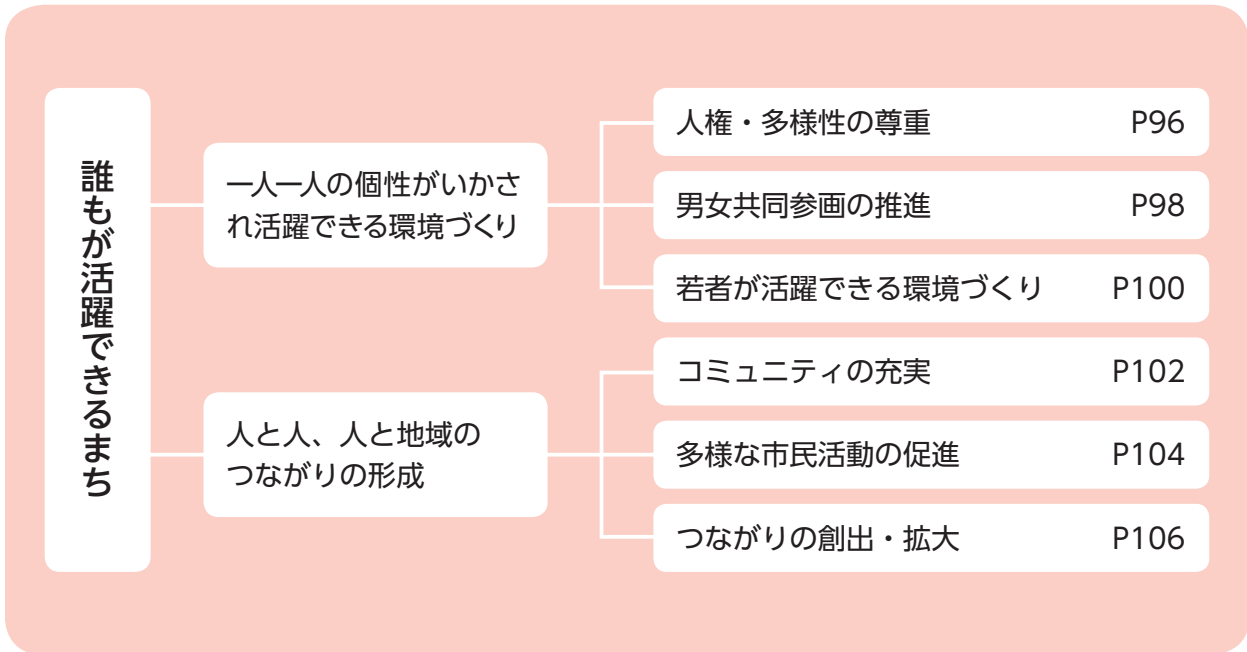
一人一人の個性がいかされ活躍できる環境づくり

- 市民の暮らしの中で一人一人が個性をいかし、その力を発揮していくためには、相互に認め合い、尊重する意識が醸成されるとともに、次代を担う若者が、夢や希望の実現に向けてチャレンジできる環境を整えていく必要があります。
- このことから、人権尊重や非核平和に関する意識啓発を一層推進するとともに、外国人市民との共生や男女共同参画^{*}の推進を図るほか、若者の定住につながる生活支援や、地域への理解や愛着を高める機会の創出に取り組めます。

人と人、人と地域のつながりの形成

- 地域の活力や新たな価値を生み出していくためには、地域の課題を「自分事」として捉えて行動する市民や事業者、団体などを増やしていくとともに、市外から関わり、応援し、移住する人など、多様な連携やつながりを形成していくことが大切です。
- このことから、地域に愛着や誇りを持って活動する人材の育成や、地域課題を解決する地域自治の仕組みづくりを始め、地域コミュニティ等の活性化や市民活動の支援に取り組むとともに、中山間地域等の支え合い体制の強化や大学と連携した地域活性化の取組の推進を図ります。また、当市に魅力を感じ、移住する人の相談対応や住環境の支援に取り組めます。

政策・施策の体系



4 魅力と活力があふれるまち

方針

地域に根付き、新たな価値を創り出す産業の活力を高めるとともに、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えるほか、多様な地域資源を磨き上げ、その魅力の最大化を図りつつ、広く内外に伝える中で新たな交流が生まれていく、魅力と活力があふれるまちを目指します。

政策展開の方向性

新たな価値を創り出す産業基盤の確立

- 地域産業の活力が持続的に発揮され、地域経済の成長と発展につなげていくためには、各産業において生産性の向上や新たな付加価値の獲得が図られるとともに、働きがいや魅力を感じられる多様な職場を創出していくことが必要です。
- このことから、社会のデジタル化や脱炭素化^{*}に対応したイノベーション^{*}を推進するとともに、工業の設備投資等の促進や販路開拓の支援、商業・サービス業や商店街の活性化に取り組むほか、企業立地の推進や直江津港の拠点性の強化、さらには、若者や女性、UIターン^{*}者等による起業・創業の支援や、ワーク・ライフ・バランス^{*}が保たれた、多様な働き方ができる雇用環境の向上に取り組みます。

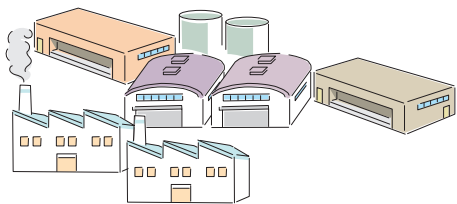
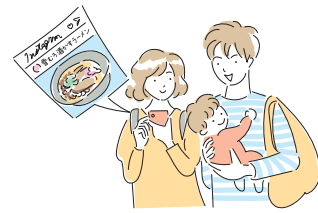
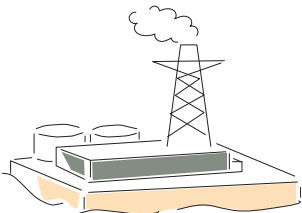
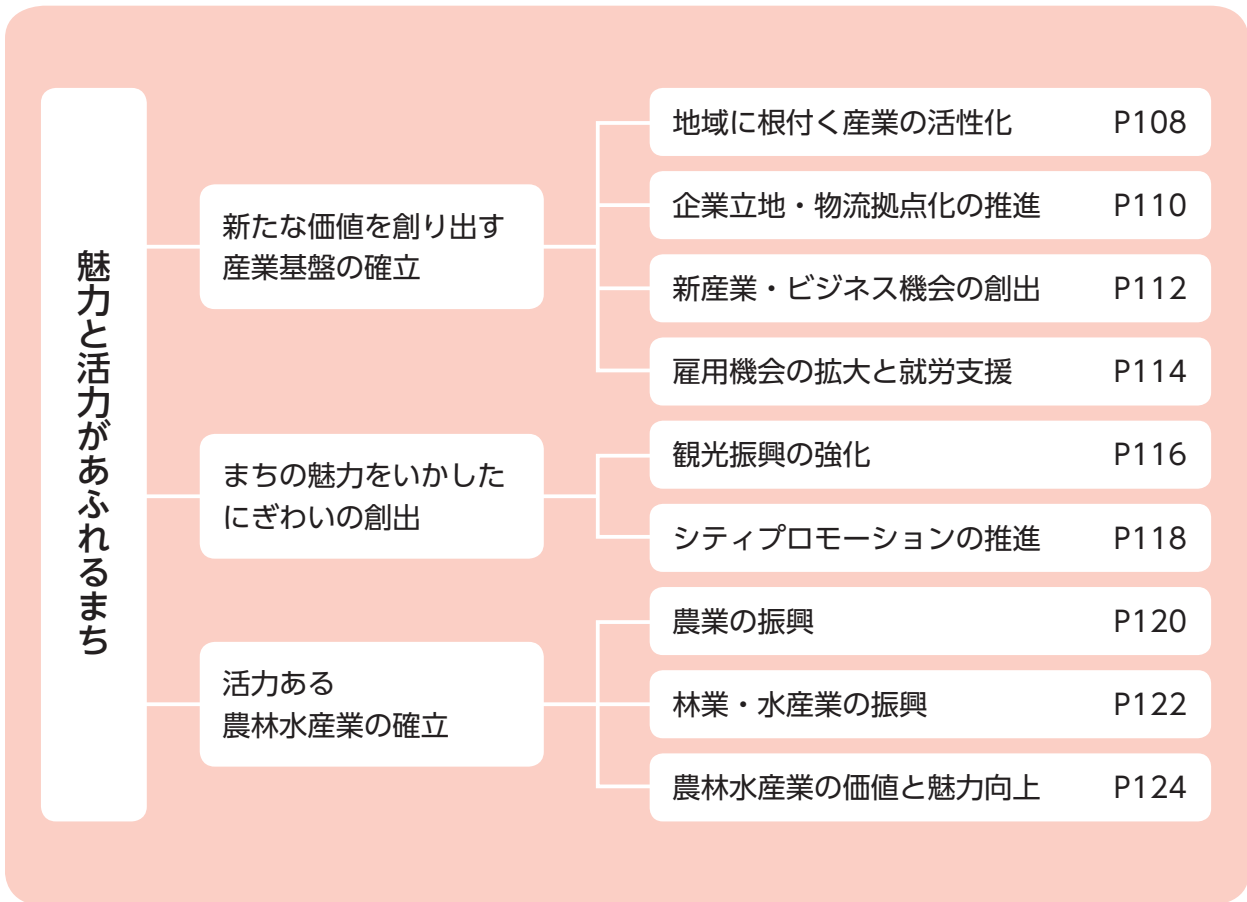
まちの魅力をいかしたにぎわいの創出

- 当市の魅力を全国に発信し、交流人口^{*}の拡大や地域経済の活性化を図っていくためには、市民の地域への愛着と誇りを醸成するとともに、地域資源の磨き上げや観光客の受入環境の整備などを進めていくことが重要です。
- このことから、当市ならではの観光地域づくりに向けた資源の発掘・磨き上げや、年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくり、広域的な周遊・滞在型観光や市内の回遊性の向上に取り組むほか、地域の多様な魅力を関連付け、官民の連携や各政策間の連携によって総合的に発信していくとともに、各種コンベンション^{*}の誘致や開催の支援に取り組みます。

活力ある農林水産業の確立

- 活力ある農林水産業を確立していくためには、地域の特色や資源をいかした持続可能な経営が実践されるとともに、地域の魅力的な農林水産物が市内外で高い評価を得て、利活用されていることが大切です。
- このことから、農林水産業の担い手の確保・育成と収益性の向上を図るとともに、農業の生産基盤の強化や森林・水産資源の保全に取り組むほか、市民の食育の実践と定着、地産地消を推進していきます。

政策・施策の体系



5 次代を担うひとを育むまち

方針

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦することができる環境を整え、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまちを目指します。

政策展開の方向性

安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり

- 妊娠期から育児期まで、母子ともに健康で安心して生活していくためには、家庭環境に応じた切れ目のない支援や保育サービスが地域ぐるみで展開されることが大切です。
- このことから、母子保健の充実や経済状況等に応じた支援、子どもや保護者の交流や、相談対応、地域での相互援助の環境づくりに取り組むとともに、保護者の就労形態や多様化する保育ニーズに対応した保育環境等の充実や保育サービスの提供を進めます。

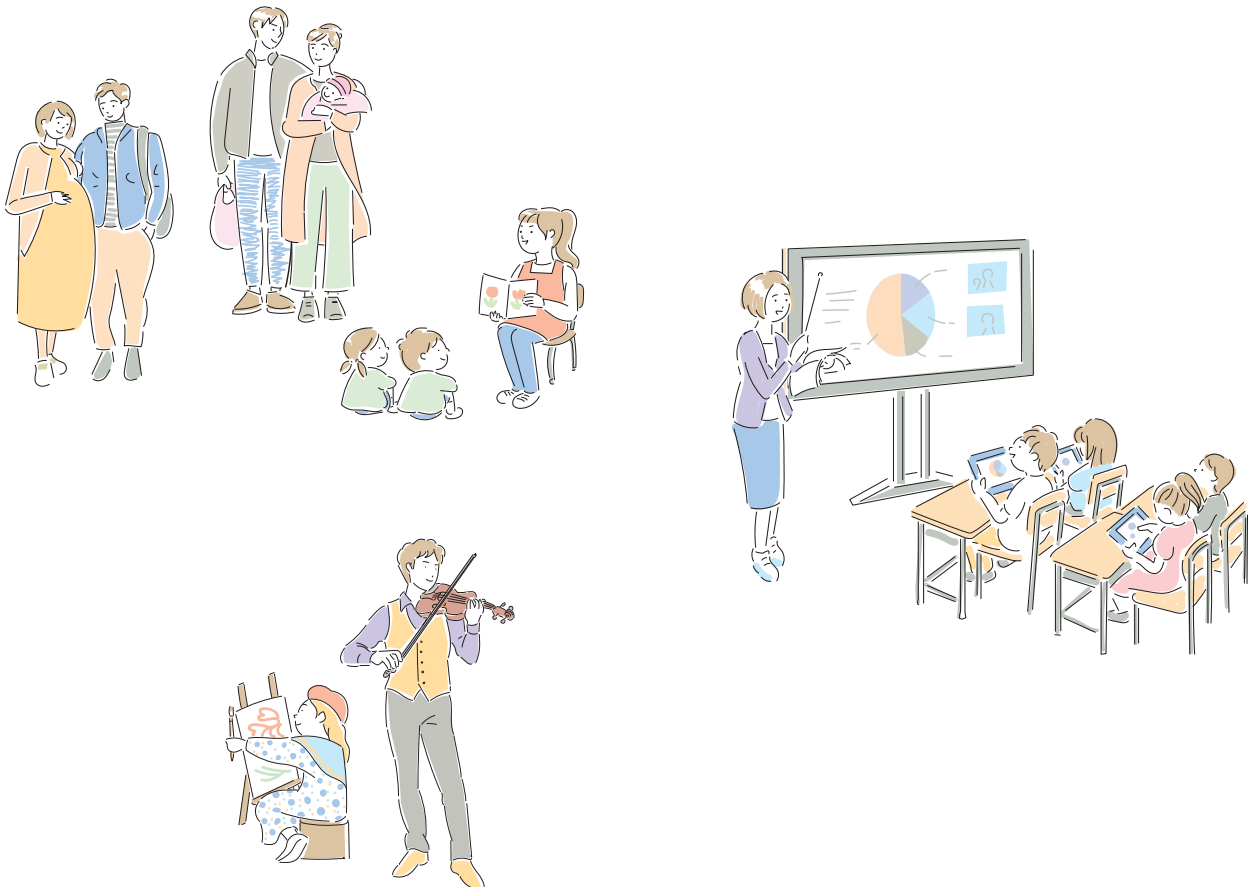
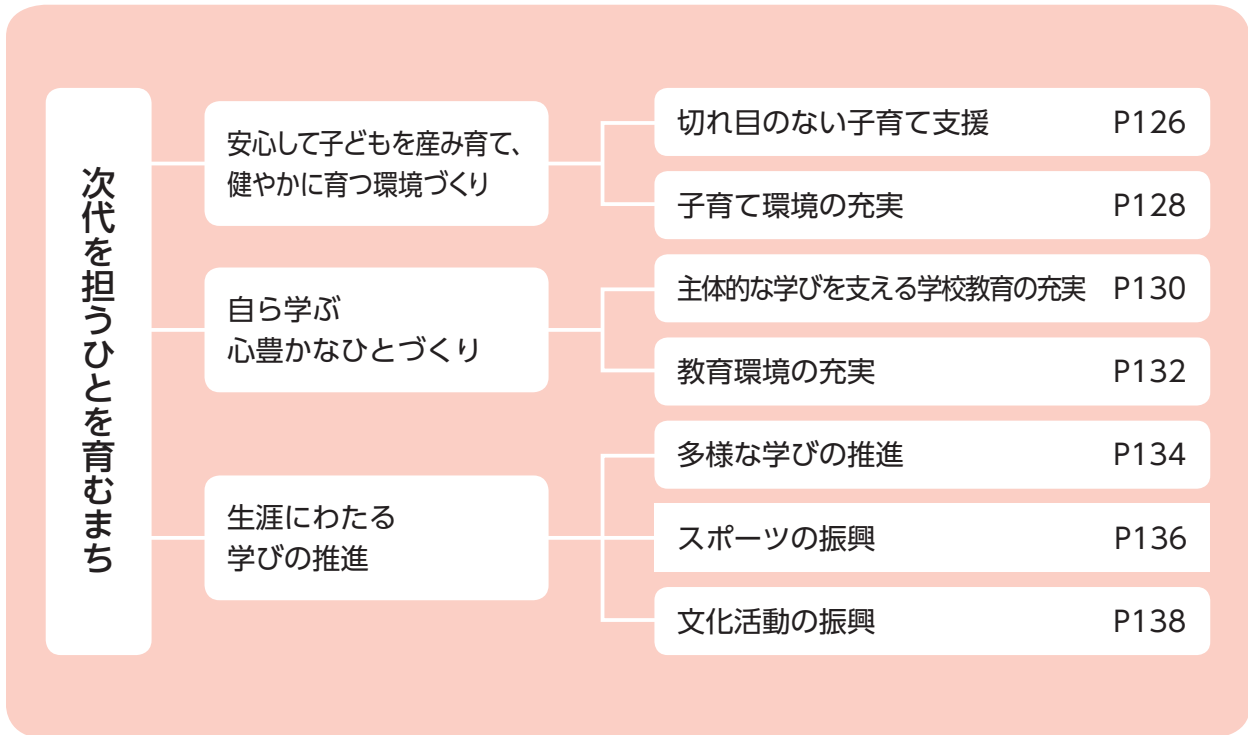
自ら学ぶ心豊かなひとづくり

- 子どもが主体的に学び、心の豊かさを育てていくためには、学校や地域が一体となって成長を支え、多様な個性が尊重される教育環境が整う中で、子どもが安心安全に学び、行動する力を身に付けていくことが重要です。
- このことから、子どもの知的好奇心や自ら学ぶ意欲など、わくわくしながら学びに向かう力や必要な資質・能力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域等と連携した、特色ある学校教育を推進するほか、一人一人のニーズや特性に合わせた学びの保障、児童・生徒数の減少に対応した学校の適正配置や各種の環境整備に取り組みます。

生涯にわたる学びの推進

- 全ての世代が自分らしく生き生きと輝いていくためには、生涯にわたる学習活動やスポーツ、文化活動を通じて主体的に学び、様々な挑戦をしていくことが大切です。
- このことから、子どもから大人まで、多様な学習機会の提供や自主的な学習活動の支援に取り組むとともに、各種スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の充実やスポーツ施設等の環境整備を進めるほか、地域の歴史・文化的資源の保存と活用を図る中で、市民が歴史・文化芸術に触れ、活動できる環境づくりに取り組みます。

政策・施策の体系



(1) 総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGs^{*}（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、令和12年を期限とする国際社会の共通目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを原則としています。

国においては、平成28年に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置するとともに、毎年、実施方針と優先的課題を発表し、地方自治体や民間企業などのあらゆる主体による積極的な取組を求めています。

当市においても、行政はもとより、市民や事業者など様々な主体が協働^{*}してSDGsの理念に掲げられた、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に資する取組を推進することは、地域が抱える課題の解決を始め、環境・経済・社会のバランスの取れた持続可能なまちづくりや地方創生の実現に大きく寄与するものと考えます。

SDGsと本計画は、それぞれ対象や規模は異なるものの、当市が目指すまちづくりの方向性や各々の目標年度が重なることから、本計画にSDGsの理念や視点を積極的に取り入れるとともに、各施策と17のゴールを関連付け、目指す将来都市像とSDGsの達成に向け、一体的に取組を進めていくこととします。

〈SDGsの5つの特徴〉

- 普遍性：先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性：人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
- 参画型：全てのステークホルダー^{*}が役割を
- 統合性：環境・経済・社会に統合的に取り組む
- 透明性：定期的にフォローアップ



The logo for the Sustainable Development Goals (SDGs) is displayed in large, bold, blue capital letters. The word "GOALS" is split, with the letter "O" replaced by a circular icon composed of 17 colored segments, each representing one of the 17 goals. The words "SUSTAINABLE" and "DEVELOPMENT" are stacked above "GOALS".

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等*を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント*を行う



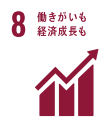
目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク*）を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント*）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ*を活性化する

出所：外務省国際協力局

「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

(2) デジタル技術の活用促進

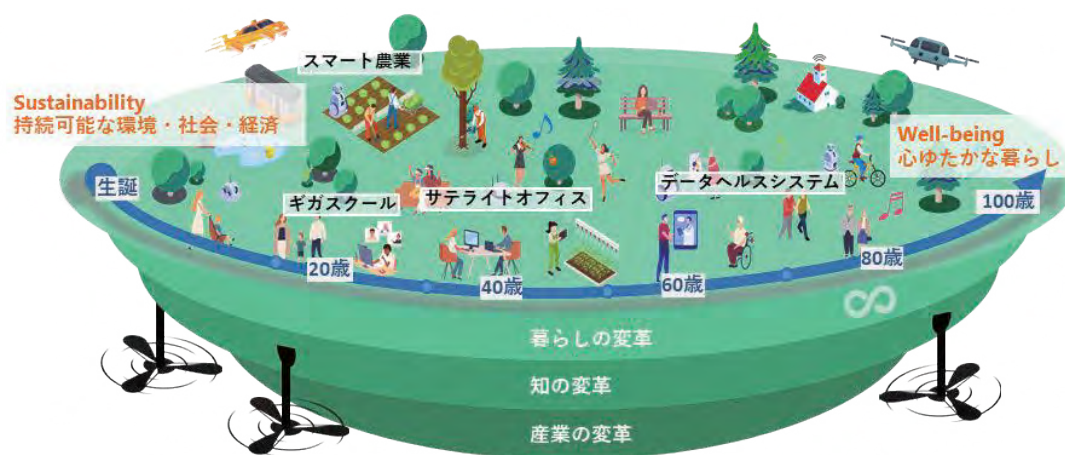
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活のあらゆる場面で非対面型・非接触型の対応が取り入れられる中、デジタル技術を活用したテレワーク*やオンラインサービスなどが急速に普及しており、こうした動きは、今後、更に加速していくものと想定されます。

また、地方の暮らしに関心を持つ人や移住する人が増えるなど、暮らしや仕事、人との関わり方に対する価値観が大きく変化し、新しい生活様式**への適応が求められています。

このような中、国では令和4年6月に、全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想**」の実現に向けた基本方針を掲げ、デジタルインフラ*を早急に整備し、官民双方で地方におけるDX*（デジタルトランスフォーメーション）の自主的・主体的な取組を積極的に推進していく考えを打ち出しました。

当市においても、距離や時間を超越するデジタル技術の力を余すことなく取り込んでいくことは、新たなサービスやビジネスの機会の創出につながるほか、市民生活における利便性や満足度を高めるなど、まちの活性化に大きく寄与するものと考えられます。

これらのことを踏まえ、デジタル化のメリットを市民があまねく享受できるよう、デジタル格差*に配慮しつつ、ポストコロナ*の新たな社会をより快適で豊かなものとするため、あらゆる分野でデジタル技術の活用を加速させていきます。



出所：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月）

(3) 持続可能な行財政基盤の構築

人口減少・少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や社会経済環境の急激な変化等への対応によって行政コストの増大が懸念される中、今後の行財政運営に当たっては、限られた経営資源をいかに効果的、効率的に活用していくか、難しい舵取りが求められています。

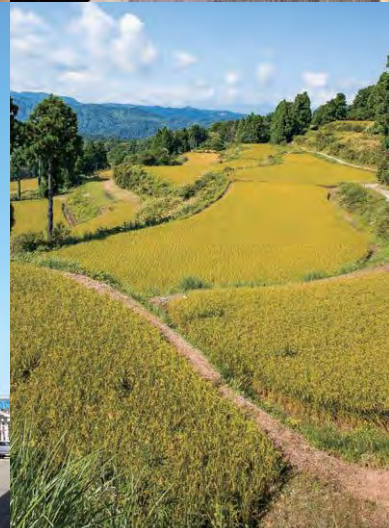
また、市民の価値観や生活様式の変容により、市民ニーズの複雑化・多様化が進む中、行政だけで解決することが難しい事案も増えてきています。

このことから、本計画に位置付けた各政策を着実に推進していくため、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備え、効率的に業務を執行する組織づくりに取り組むとともに、良質な行政サービスの提供とその立案・運用を担う職員の人材育成に取り組めます。

また、民間が持つノウハウやアイデアを活用するなど官民連携を推進するとともに、安定的な歳入の確保や歳出の適正化に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築を図ります。

第5章

土地利用構想



第1節

土地利用の考え方

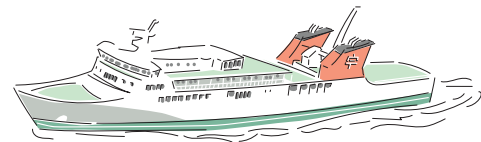
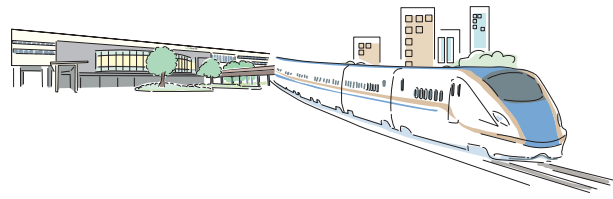
(1) 土地利用の現状と課題

当市においては、近年、市街地における新たな住宅団地の造成や上越妙高駅開業後の同駅周辺の施設整備、産業団地への企業・工場の進出など、地域経済の発展や市民ニーズへの対応を目的とした土地利用が進んでいます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化への対応、田園地域では農業の生産性の向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持などの課題が顕在化しています。

さらに、全国的に自然災害が激甚化・頻発化する中、当市においても大雨、大雪等の災害が発生しており、安心安全な土地利用や都市基盤の整備が求められています。

このため、将来のまちの発展を見据え、これらの課題への対応のみならず、持続可能な土地利用と適切な機能整備を進めていく必要があります。



(2) 第7次総合計画における土地利用構想の方向性

第6次総合計画の土地利用構想では、令和16年度を計画期間の最終年度とする「上越市都市計画マスタープラン*」との整合を図りながら、人口減少社会においても持続可能な発展を可能とする土地利用の考え方を示し、この間、所要の取組を進めてきました。

それは、広大な市域を地勢的特徴に応じて区分した各エリア（「面」）の特性・機能をいかしつつ、各地に暮らしを支える拠点（「点」）を形成し、それぞれを交通ネットワーク（「線」）で結ぶことにより、各地域が支え合い、魅力や恵みを市全体で享受する姿を目指したものです。

第7次総合計画では、こうした基本方針を引き継ぎつつ、将来都市像の実現に向け、市民一人一人が住み慣れた地域で自分らしく、安心安全で快適に暮らし続け、活躍することができるよう、取組の充実を図ります。

人と地域のつながりの強化を図りながら、災害に強いまちづくりを推進するとともに、各地域の拠点を中心として、生活に必要な機能や移動手段の確保に取り組みます。

そして、デジタル技術を最大限活用することなどにより、住む場所にかかわらず、一定の生活の質が保たれ、さらには、地域の特性や強みを発揮することのできる自立的な地域社会を、官民が連携し、共に創っていくことを目指します。

このように、本土地利用構想では、まちづくりと一体的に「面・点・線」の土地利用と機能整備を一層推進していきます。

なお、本土地利用構想に基づく具体的な取組については、本計画の基本計画や、農業や産業など各分野における各種個別計画に定めて実施していきます。

(3) 土地利用の基本方針

本土地利用構想では、将来都市像の実現に向けて、「面・点・線」のまちの構造の3要素から、土地利用の考え方を示します。

「面」とは、市域を地勢的特徴に応じて区分した市街地、田園地域、中山間地域の3つの「エリア」のことです。

「点」とは、施設や店舗などの都市機能*が集まる中心市街地や各総合事務所の周辺などの場所のことで、それらを「拠点」と位置付けます。

「線」とは、道路や鉄道、バスなどの「交通ネットワーク」のことです。

面 めりはりのある土地利用

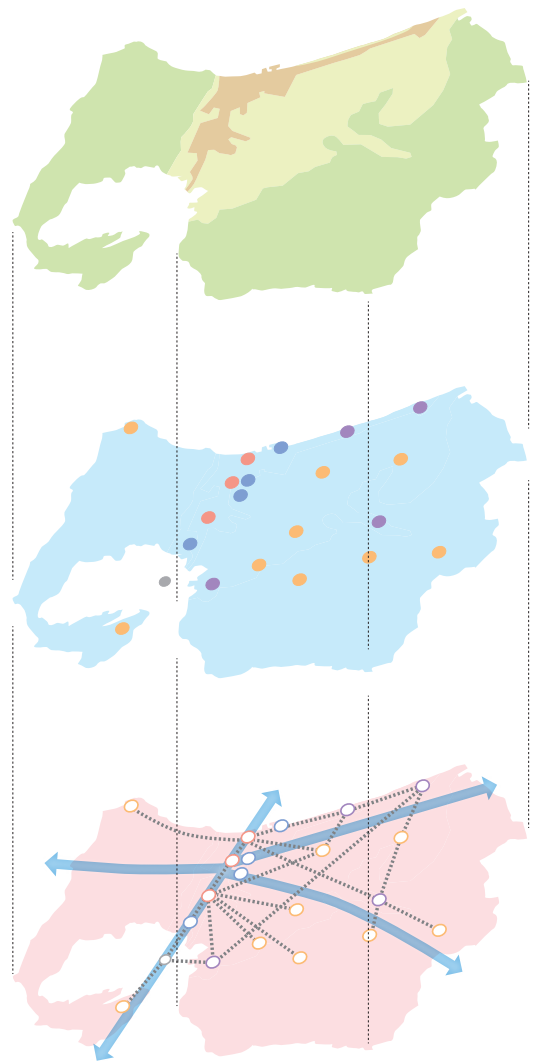
多様な都市機能や優良な農地、豊かな自然を有するエリアそれぞれの特性をいかし、育むめりはりのある土地利用を推進します。

点 暮らしを支える拠点の構築

各地区の拠点の機能に応じ、暮らしを支える機能を維持・集積します。

線 人や物の移動を支える交通ネットワークの構築

拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落のそれぞれの間を便利で安全に移動できる、交通ネットワークの構築を推進します。



【面(エリア)・点(拠点)・線(交通ネットワーク)によるまちの構造のイメージ】



面 (エリア)	市街地	田園地域	中山間地域	
点 (拠点)	都市拠点	地域拠点	生活拠点	ゲートウェイ
線 (交通ネットワーク)	広域ネットワーク	拠点間ネットワーク		

※面(エリア)・点(拠点)・線(交通ネットワーク)のそれぞれの詳細は、次ページ以降をご覧ください。
 面(エリア)はおおむねの範囲を、点(拠点)はおおむねの位置を、線(交通ネットワーク)はイメージを示したものです。

市民の暮らしを支え育み、まちの自然や資源を受け継いでいくため、地勢的特徴に応じて市域を「市街地」、「田園地域」、「中山間地域」に区分し、各エリアの特性と役割を踏まえた土地利用を行います。

土地は、人々の暮らしや産業活動などの基盤となる限られた資源であることを踏まえ、生活環境の向上や自然環境・景観の保全などの視点から、暮らしやすく、希望あふれるまちの形成に向け、市民や事業者などとともに計画的な土地利用を推進します。

また、これまでに整備された道路や公園、公共施設、建築物など既存ストックについて、遊休施設や空き家などを含め、適切な管理と有効活用に取り組むことによって、社会経済環境の変化に的確に対応し、市の持続的な発展を可能とするまちづくりを目指します。

●各エリアの考え方

市街地

●対象地域

・既に市街化が進んだ地域又は市街化が想定される地域を指します。

●機能

・暮らしを支える多様な都市機能^{*}を有する地域とします。

●土地利用の考え方

・将来の人口減少や社会経済環境の変化などを踏まえ、市街地の適正な規模を維持します。
・社会経済環境を踏まえた住宅・商業・工業の土地利用の変化や、市民・事業者のニーズを見極めながら柔軟な土地利用を進めるとともに、市街地内で十分に活用されていない土地の解消に努めます。

【住居系の用地】

・住居系の用地内に宅地の供給を誘導しながら、市民が安心して快適に生活できる住環境を形成するための基盤整備に努めます。

【商業系の用地】

・既存の商業集積地を維持し、魅力を高めるため、地域特性に応じた商業機能の立地を誘導します。

【工業系の用地】

・高速道路や直江津港など広域交通ネットワークの交通結節点としての立地特性をいかし、企業の立地を誘導します。

田園地域

●対象地域

・市街地に隣接する平坦で農地と集落が分布する地域を指します。

●機能

・農業生産機能と生活機能を有する地域とします。

●土地利用の考え方

・優良な農地や自然環境、農村部の景観を保全します。
・集落地は、農村らしいゆとりある住環境を形成します。
・優良な農地は、地域の実情に応じて大規模ほ場などの生産基盤の整備を進めるとともに、農地の集積を進め、農業の生産性を高める土地利用を推進します。

中山間地域

●対象地域

・平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地の少ない地域などを指します。

●機能

・水源かん養や保水・浄水、生態系保全などの様々な公益的機能と生活機能を有する地域とします。

●土地利用の考え方

・自然環境や景観を保全するとともに、水源かん養^{*}などの公益的機能を維持するため、森林の適切な管理と農地の保全を推進するとともに、人や地域の支え合いなど様々な手立てを講じながら、中山間地域の暮らしを支援します。
・集落地は、自然環境と調和した里山らしい住環境を形成します。

第3節

暮らしを支える拠点の構築(点)

市民の暮らしを支え育み、まちの求心力の向上を図るため、中心市街地や各区総合事務所の周辺、広域交通の結節点の周辺などを「拠点」と位置付け、拠点が備える機能に応じて「都市拠点」、「地域拠点」、「生活拠点」、「ゲートウェイ」の4つに区分し、暮らしを支える都市機能^{*}が集積したまとまりのある拠点の形成を図ります。

● 拠点整備の考え方

都市拠点

高田駅周辺、直江津駅周辺、春日山駅周辺

都市的ライフスタイルを可能とする居住環境と当市の経済発展の原動力となる高次な都市機能の集積を図るとともに、市内外からの交通アクセス性を高め、多様な人々や団体が集まり、交流や連携が生まれるにぎわいのある拠点を目指します。

地域拠点

浦川原区、柿崎区、大潟区、板倉区の各中心的エリア（総合事務所周辺）

日常生活を送る上で必要な機能に加え、周辺の生活拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。

生活拠点

安塚区、大島区、牧区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区の各中心的エリア（総合事務所周辺）

日常生活を送る上で必要な機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。

ゲートウェイ

上越妙高駅周辺、直江津港周辺、上越インターチェンジ周辺、寺インターチェンジ周辺

広域交通が結節し、市内から市外へ、市外から市内への広域的な人や物の移動の玄関口としての特性をいかした機能の集積を促進します。

● 拠点が有する機能の例

都市拠点が有する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・洋服などの買回品を購入する店 ・大型商業施設又は商業施設の集積 ・総合病院又は医療機関の集積 ・文化施設、宿泊施設、コンベンション[*]施設 など
地域拠点が有する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー・ホームセンター ・金融機関 ・福祉施設 ・体育施設 など
生活拠点が有する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品などの最寄品を購入する店 ・行政窓口 ・郵便局 ・農協 ・コミュニティ施設 ・保育園 ・小中学校 ・医療機関 ・公共交通 など

なお、機能は例示であり、拠点の立地や周辺地域の人口、周辺の拠点が有する機能などの状況により異なります。

●各都市拠点の考え方

高田駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・雁木や寺町などの歴史的なまちなみを有し、多様な都市機能*が集積している特徴を踏まえ、既に集積している都市機能やまちの歴史的価値を更に高める観点から、必要な都市機能の集積や歴史的まちなみの保存・活用を促進します。 ・また、歴史文化などの地域資源を活用したまちなかの回遊性の向上や、空き店舗などの既存ストックの活用などによりにぎわいの向上を図ります。
直江津駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道が結節する交通の要衝としての特徴や、既存の都市機能に加え、商業、交流機能などの立地を促進し、鉄道沿線地域の拠点となるまちを目指します。 ・また、歴史を感じさせるまちなみや日本海を一望できる景観などの個性的な資源を活用するとともに、近隣の直江津港や水族博物館などをいかし、市内外からの交流促進に寄与する機能の充実を図ります。
春日山駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所や文化会館などの公共施設が集積している特徴を踏まえ、行政、文化・スポーツなどの都市機能の集積や、上杉謙信公ゆかりの春日山への玄関口であることをいかし、文化・交流の拠点化を目指します。

●各ゲートウェイの考え方

上越妙高駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や北陸、関西地方を結ぶ玄関口としての特徴を踏まえ、観光やビジネスを目的とした来訪者をもてなすにふさわしい環境整備や都市基盤の充実を図ります。 ・市内外の円滑な移動を実現する交通結節点としての利便性や広域的な拠点性を高める機能の集積を図るとともに、立地特性をいかし、IT企業*等の進出や新産業の創出を促進します。
直江津港周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外への航路を有し、LNG基地*や火力発電所が立地しているほか、メタンハイドレート*の商業化に向けた調査研究が実施されている状況を踏まえ、エネルギー港湾としての特徴をいかしつつ、物流機能やエネルギー関連産業、製造業等の機能の集積を促進します。
上越インターチェンジ周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路と国道が接続し、大規模な商業施設や流通業務系の企業が集積している特徴を踏まえ、広域交通ネットワークを活用できる充実した環境をいかし、既存の商業・物流機能の充実を促進します。
寺インターチェンジ周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・国道と結節する上越魚沼地域振興快速道路*の整備促進により、関東・魚沼方面からの新たな玄関口となることが期待される状況を踏まえ、上越総合運動公園を中心とした交流機能など必要な機能の誘導を図ります。

第4節

人や物の移動を支える交通ネットワークの構築(線)

市民の暮らしを支え、まちの一体感を醸成するため、人や物の移動を支える道路と公共交通の交通ネットワークを「広域ネットワーク」、「拠点間ネットワーク」、「地区内ネットワーク」の3つに区分し、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落のそれぞれの間の移動を支える最適な交通ネットワークの構築を推進します。

交通ネットワークの構築に当たっては、道路の整備と公共交通の利用促進を図るとともに、広域ネットワークの整備効果を最大限に発揮させることにより、市民生活の利便性の向上と地域産業の活性化を図ります。

また、地域の実情に即し、効率的で利便性が高く、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するとともに、降雪期にも安全な移動を確保できる交通環境を形成し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの確保・形成を目指します。

●各ネットワークの考え方

広域ネットワーク

●対象

- ・広域的な移動を支える主要国道、高速道路など
- ・国内外の広域的な移動を支える鉄道、航路など

●機能

- ・広域的な移動と交流・連携を支える交通ネットワーク

●整備の考え方

- ・高速道路、地域高規格道路^{*}、国道などの整備促進と、鉄道、航路などの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。

拠点間ネットワーク

●対象

- ・拠点を結ぶ幹線道路
- ・拠点を結ぶ鉄道、バスなど

●機能

- ・各拠点間の移動と交流・連携を支える交通ネットワーク

●整備の考え方

- ・拠点を円滑に移動できる国道、県道などを確保します。
- ・拠点を移動する鉄道、バスなどの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。

地区内ネットワーク

●対象

- ・日常生活を支える生活道路
- ・拠点と地区内の集落を結ぶバスなど

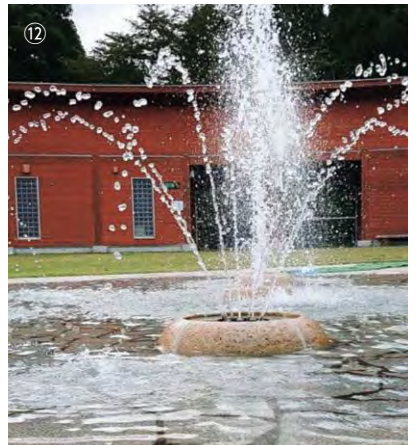
●機能

- ・各拠点間の移動と交流・連携を支える交通ネットワーク

●整備の考え方

- ・身近な生活道路を確保します。
- ・地域内を運行するバスなどの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。

秋 - Autumn -



- ①有間川 ②光ヶ原高原(板倉区) ③春日山神社 ④春日山城跡 ⑤金谷山公園 ⑥木草庵(牧区)
 ⑦五智国分寺三重塔 ⑧柳葉ひまわり(安塚区) ⑨高田城址公園三重櫓 ⑩浄興寺
 ⑪京ヶ岳(清里区) ⑫新潟県立大湯水と森公園(大湯区) ⑬松ヶ峯(中郷区) ⑭陀羅尼八幡神社

「#止越もよう」
 My Favorite Joetsu

序論

基本構想

基本計画

資料



Ⅲ 基本計画

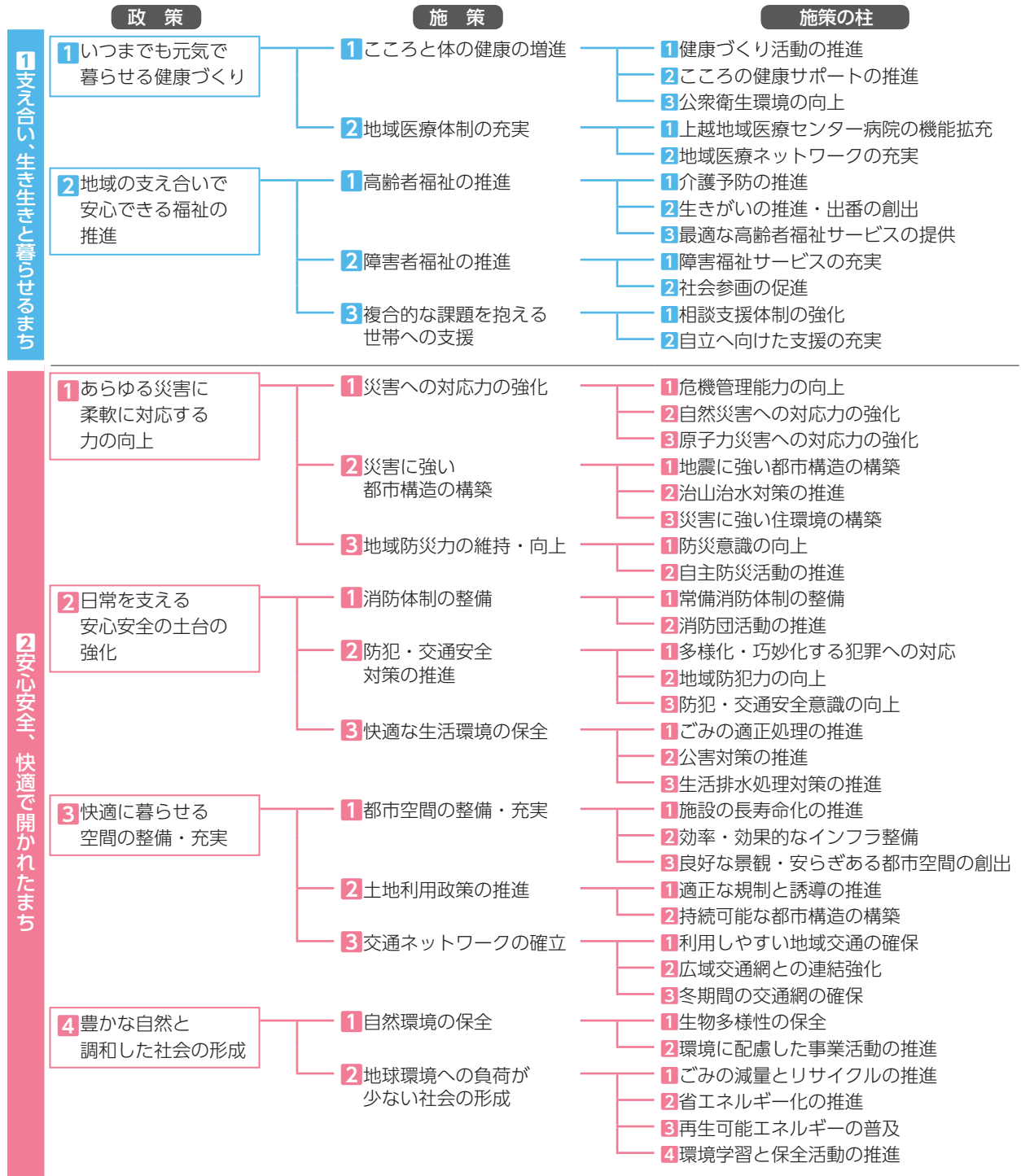
第1章	基本計画の概要	60
第2章	基本目標別施策	64
第3章	重点テーマ	140
第4章	計画の推進に当たって	146

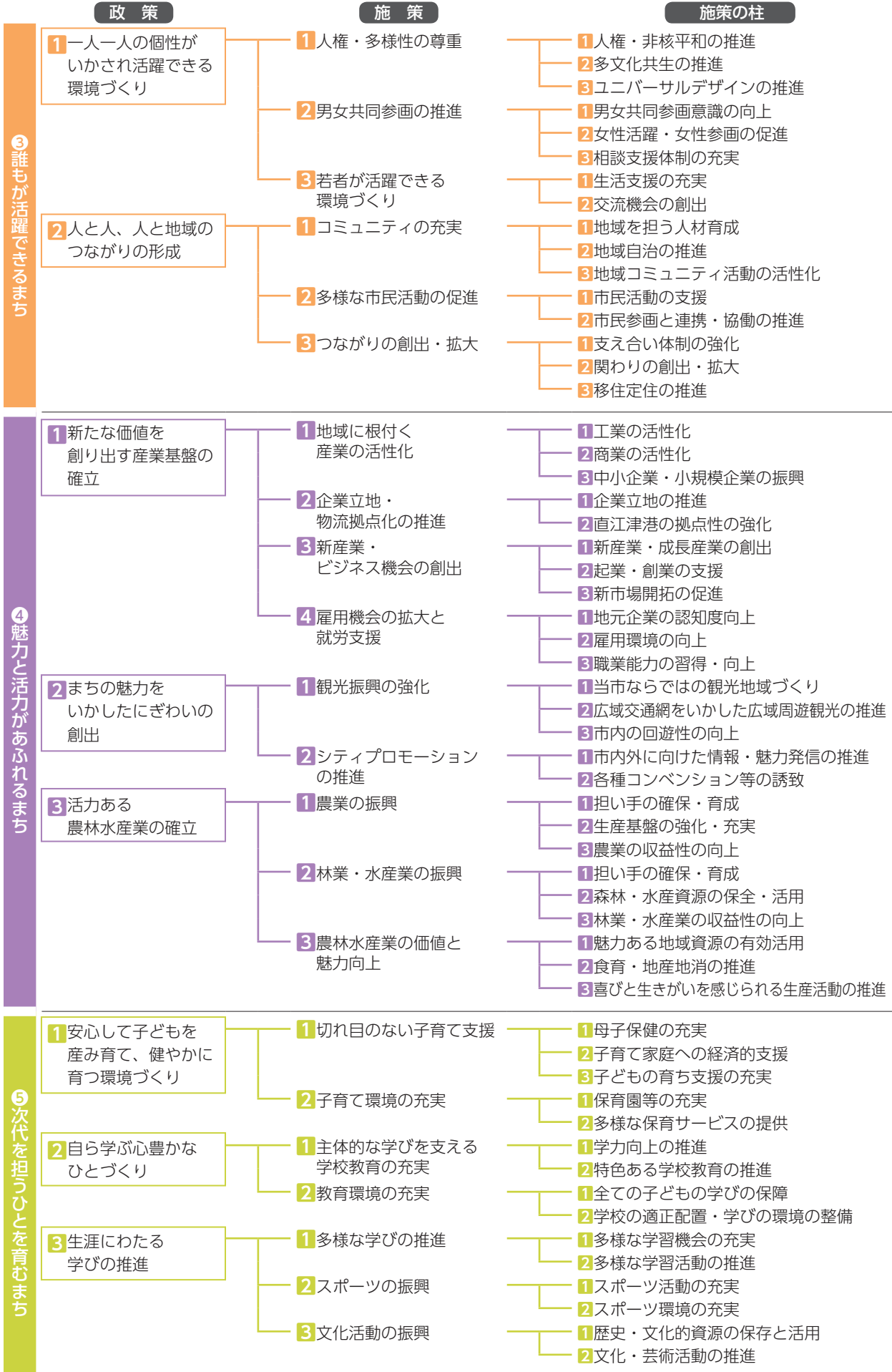


第1章 基本計画の概要

第1節 基本目標別施策体系一覽

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標、14の政策について体系化するとともに、各政策に位置付ける38の施策、98の施策の柱を表しています。





第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-1-1 心と体の健康の増進

ありたい姿

「人生100年時代」において、子どもから高齢者まで全ての人が保たれ、健康寿命^{*}が延伸し、自立した暮らしを送っている

現状

・生活習慣や食生活の乱れから、小児期からの肥満が増加傾向にあるほか、成人男性のメタボリックシンドローム^{*}の該当者が増加しており、糖尿病^{*}や脂質異常症^{*}に高血圧を併せ持つ人の割合が増えています。
 ・また、脳血管疾患^{*}、心疾患^{*}、腎疾患^{*}等を発症した人のうち、約7割が健診未受診者であるほか、が
 ・市町村と比較しても低い状況であり、特に若い働き盛り世代においてその傾
 ・年の自殺死亡者数は年間30～50人で推移しており、自殺予防に向けた地域
 ・への対応が求められています。
 ・が全て後期高齢者^{*}となり、医療ニーズの高い高齢者が増え、更なる医療費の
 ・、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、療養者が多数発
 生するなど市民生活に様々な影響を及ぼしています。

4 施策の展開に当たり、当市の現状や取り巻く社会経済環境等について記載しています。

目標

・生活習慣病^{*}の発症と重症化が予防されるとともに、早期発見と早期治療が図られています。
 ・自殺予防について市民が正しい知識を持ち、地域
 ・医療、福祉、介護サービス等の利用を経済的な負担心して利用することができています。
 ・感染症による市民生活への影響を最小限に抑えるため、発生・拡大防止に向けた備えが整っています。
 ・市民の健康寿命が延伸し、一人当たりの医療費の伸びが抑えられています。

5 「ありたい姿」の実現に向け、8年間の取組を進めることにより、達成を目指す具体的な状態を記載しています。また、施策の進捗状況を測る「ものさし」として成果指標を設定しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
特定健診 [*] 受診率と特定保健指導 [*] の実施率(国民健康保険加入者)	特定健診受診率 : 41.4% 特定保健指導実施率 : 61.7% (R2)	特定健診受診率 : 53.0% 特定保健指導実施率 : 68.4%	特定健診受診率 : 53.0%以上 特定保健指導実施率 : 68.4%以上 かつR8実績値以上
肥満傾向にある児童(小学校5年生)の割合	13.4% (R4)	12.0%以下	12.0%以下
血液検査の脂質検査の結果の有所見者率(中学生)	21.0% (R3)	21.0%以下	21.0%以下
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死亡者数)	24.2 (R3)	15.7以下	15.7以下かつR8実績値以下

⑥ 現状を踏まえ、ありたい姿の実現に向けた各取組を進めるに当たっての方向性を記載しています。

施策の柱

1 健康づくり活動の推進

- ・ 疾病の発症と重症化の予防、また、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患*等により要介護認定を受ける人を減少させるとともに、健康寿命*の延伸を図るため、生涯を通じた切れ目のない生活習慣病*予防・介護予防の取組を推進します。
- ・ 中小企業を始め、事業所における健康づくりの取組を推進し、働き盛り世代が健診結果と生活習慣との関係性を理解し、自分の健診結果に応じた生活習慣の見直しを図られるよう支援します。
- ・ 障害のある人が必要な医療を受け、健康な毎日を送ることができるよう、手帳の交付時や医療機関の受診時等において医療費助成制度の説明等を行い、確実な利用を支援します。
- ・ 児童生徒が自らの生活習慣を振り返り、見直しや改善を図る学習を支援するほか、自分の体の状況を知るきっかけを提供します。

2 こころの健康サポートの推進

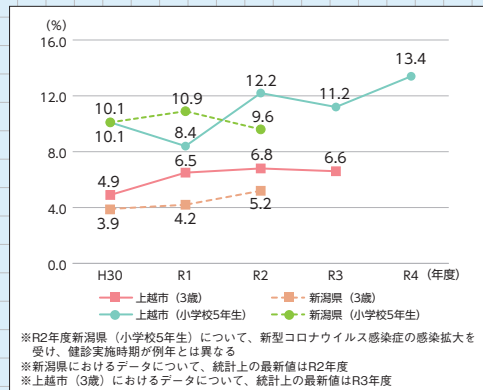
- ・ 自殺を未然に防ぐため、関係機関とのネットワークづくりを推進し、「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの活動や、自殺予防研修会の開催、広報上越・市ホームページ等を活用した周知を行い、こころの健康に関する正しい知識の啓発に努めるとともに、悩みを抱える人に寄り添うなど、自殺ハイリスク者*への対応に取り組みます。

3 公衆衛生環境の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向け、防疫や注意喚起に取り組むとともに、新型インフルエンザ等の市民の生命・健康に重大な影響を与える感染症が発生した際の備えとして、マスクや防護服、消毒液等の備蓄品を確保し、迅速に対応することができるよう取り組む。
- ・ 斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、

⑦ トピックスとして、関連するデータやグラフ、取組の写真等を掲載しています。

●3歳児(肥満度15%)と小学校5年生(肥満度20%)の肥満傾向



出所:上越市学校教育課、新潟県「母子保健の概況」、新潟県「学校保健統計調査」を基に作成

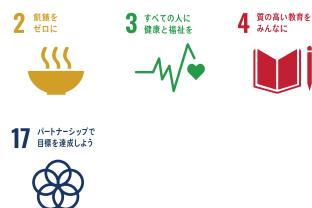


▲小学校での自らの生活習慣に関する振り返り学習

第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-1-1 こころと体の健康の増進



ありたい姿

「人生100年時代」において、子どもから高齢者まで全ての世代の誰もが生涯を通じてこころと体の健康が保たれ、健康寿命*が延伸し、自立した暮らしを送っています。

現 状

- 生活習慣や食生活の乱れから、小児期からの肥満が増加傾向にあるほか、成人男性のメタボリックシンドローム*の該当者が増加しており、糖尿病*や脂質異常症*に高血圧を併せ持つ人の割合が増えています。
- また、脳血管疾患*、心疾患*、腎疾患*等を発症した人のうち、約7割が健診未受診者であるほか、がん検診の受診率は市内の他市町村と比較しても低い状況であり、特に若い働き盛り世代においてその傾向が顕著となっています。
- このほか、当市における近年の自殺死亡者数は年間30～50人で推移しており、自殺予防に向けた地域の取組や自殺ハイリスク者*への対応が求められています。
- 令和7年には団塊の世代*が全て後期高齢者*となり、医療ニーズの高い高齢者が増え、更なる医療費の増大が予想されているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、療養者が多数発生するなど市民生活に様々な影響を及ぼしています。

目 標

- 生活習慣病*の発症と重症化が予防されるとともに、歯・口腔の健康が維持されているほか、各種がんの早期発見と早期治療が図られています。
- 自殺予防について市民が正しい知識を持ち、地域ぐるみの取組により、自殺者が減少しています。
- 医療、福祉、介護サービス等の利用を経済的な負担や感染症への不安などを理由に控えることなく、安心して利用することができています。
- 感染症による市民生活への影響を最小限に抑えるため、発生・拡大防止に向けた備えが整っています。
- 市民の健康寿命が延伸し、一人当たりの医療費の伸びが抑えられています。

成果指標

項 目	現 状 値	R8 中間目標値	R12 目標値
特定健診*受診率と特定保健指導*の実施率(国民健康保険加入者)	特定健診受診率 : 41.4% 特定保健指導実施率 : 61.7% (R2)	特定健診受診率 : 53.0% 特定保健指導実施率 : 68.4%	特定健診受診率 : 53.0%以上 特定保健指導実施率 : 68.4%以上 かつR8実績値以上
肥満傾向にある児童(小学校5年生)の割合	13.4% (R4)	12.0%以下	12.0%以下
血液検査の脂質検査の結果の有所見者率(中学生)	21.0% (R3)	21.0%以下	21.0%以下
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死亡者数)	24.2 (R3)	15.7以下	15.7以下かつR8実績値以上

施策の柱

1 健康づくり活動の推進

- ・ 疾病の発症と重症化の予防、また、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患^{*}等により要介護認定を受ける人を減少させるとともに、健康寿命^{*}の延伸を図るため、生涯を通じた切れ目のない生活習慣病^{*}予防・介護予防の取組を推進します。
- ・ 中小企業を始め、事業所における健康づくりの取組を推進し、働き盛り世代が健診結果と生活習慣との関係性を理解し、自分の健診結果に応じた生活習慣の見直しが図られるよう支援します。
- ・ 障害のある人が必要な医療を受け、健康な毎日を送ることができるよう、手帳の交付時や医療機関の受診時等において医療費助成制度の説明等を行い、確実な利用を支援します。
- ・ 児童生徒が自らの生活習慣を振り返り、見直しや改善を図る学習を支援するほか、自分の体の状況を知るきっかけを提供します。

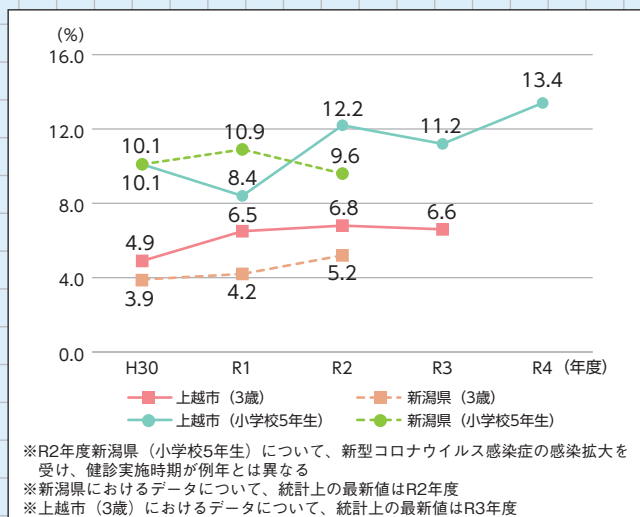
2 こころの健康サポートの推進

- ・ 自殺を未然に防ぐため、関係機関とのネットワークづくりを推進し、「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの活動や、自殺予防研修会の開催、広報上越・市ホームページ等を活用した周知を行い、こころの健康に関する正しい知識の啓発に努めるとともに、悩みを抱える人に寄り添うなど、自殺ハイリスク者^{*}への対応に取り組みます。

3 公衆衛生環境の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向け、防疫や注意喚起に取り組むとともに、新型インフルエンザ等の市民の生命・健康に重大な影響を与える感染症が発生した際の備えとして、マスクや防護服、消毒液等の備蓄品を確保し、迅速に対応することができる体制を整えます。
- ・ 斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場の整備に取り組みます。

●3歳児(肥満度15%)と小学校5年生(肥満度20%)の肥満傾向



出所:上越市学校教育課、新潟県「母子保健の概況」、新潟県「学校保健統計調査」を基に作成



▲小学校での自らの生活習慣に関する振り返り学習

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-1-2 地域医療体制の充実



ありたい姿

県や地域の医療機関が適切な役割分担と相互連携の下、医療人材を確保しつつ、それぞれの役割に応じた医療サービスが提供され、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制が整っています。

現状

- 急速に少子高齢化が進む中、令和7年までに団塊の世代*が75歳以上となり、超高齢化社会を迎えます。
- 地域の医療提供体制を維持するためには、医師の確保が不可欠であるものの、都市部へ集中する状況に改善が見られず、地域の各医療機関における医師の確保は困難となっており、医師不足を理由に病床の一部休床や診療科目の一部休診をせざるを得ない状況が生じています。
- 加えて、全国的に看護職員の人手不足が生じており、市内の各医療機関においても、働き方改革や研修制度の充実による職員確保の取組を進めているものの、十分な人員確保には至っていません。

目標

- 地域医療構想の議論を通じて、地域の医療機関の役割分担と相互の連携が図られ、地域全体で持続可能な医療体制が構築されています。
- 開業医、急性期病院*との連携や上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化が図られ、地域全体で入院から在宅まで切れ目のない医療を提供することができています。
- 地域医療を支える医師と看護職員が確保され、地域の医療提供体制が維持されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
上越地域医療センター病院 ((一財)上越市地域医療機構)の常勤医師数 (市立診療所等を含む)	15人 (R4)	16人	17人
人口10万人当たりの看護職員数 (常勤換算)	1,385.6 (R2)	1,385.6	1,385.6

施策の柱

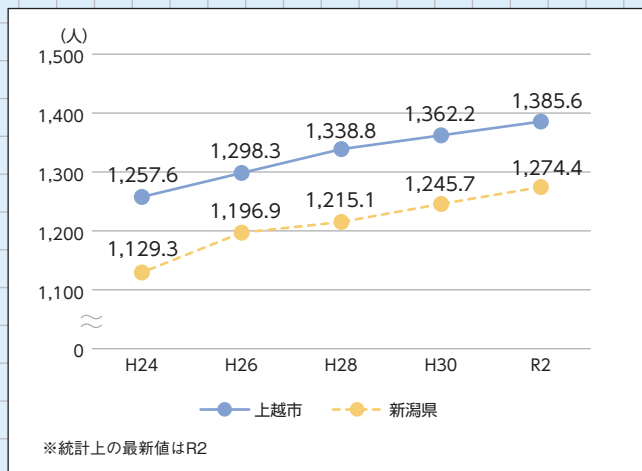
1 上越地域医療センター病院の機能拡充

- ・上越地域医療センター病院の建物・設備の老朽化と将来の医療需要に対応するため、上越地域医療構想調整会議*における議論を踏まえた収支シミュレーションを行うほか、収支改善を進め、改築後の安定的な病院運営の見通しを立てた上で改築に取り組みます。
- ・リハビリテーション機能や在宅医療、地域包括支援センター*等の特色ある機能をいかした総合的なサービスの向上を図るとともに、センター病院を中核とする医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステム*の構築を進めます。

2 地域医療ネットワークの充実

- ・中山間地域における医療を確保するため、上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化を図ります。
- ・地域の医療提供体制を維持するため、県や医療機関との連携による医師の確保に取り組むとともに、看護職員を目指して市内で学ぶ学生の確保や、市内の医療機関による看護職員の確保を支援します。
- ・休日・夜間診療所等を運営し、初期救急医療を提供するとともに、輪番制に参加する二次、三次救急医療機関*と連携し、地域の救急医療体制の維持に取り組みます。

●人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）



出所：新潟県「看護関係者の現状」（各年12月31日現在）を基に作成



▲在宅医療の診察（大島診療所）



▲市立診療所での診察（くろかわ診療所）

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-2-1 高齢者福祉の推進



ありたい姿

介護が必要な高齢者も、元気な高齢者も住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる居場所があり、家族や地域の支え合いの下で、安心して暮らしています。

現 状

- ・急速な高齢化の進行に伴い、後期高齢者^{*}人口や認知症高齢者の増加が見込まれ、日常生活の支援が必要となる人の増加が想定されています。
- ・これまで、市では介護予防のため「通いの場^{*}」を28地域自治区^{*}ごとに設置するとともに、企画・運営等の役割を担う生活支援コーディネーター^{*}を配置し、地域特性に応じた支え合いの体制づくりを推進してきたものの、一部の地区では住民主体の組織化が図られていないことから、更なる取組の推進が必要となっています。
- ・また、シルバー人材センター^{*}や老人クラブ等への助成を通じて、高齢者の活動と活躍の場づくりを支援するとともに、高齢者同士の交流の場を広げ、健康づくりや生きがいづくりに取り組んできたものの、ニーズの多様化や就労する高齢者の増加から、いずれの活動においても参加人数が減少しています。

目 標

- ・高齢者一人一人が介護予防や健康寿命^{*}の延伸を意識し、健康づくりに取り組み、超高齢化社会にあっても要介護認定者数の伸びが鈍化しています。
- ・年とともに楽しく、生きがいを持って活躍し、高齢者の知識や経験が次世代に還元され、地域活力の維持につながっています。
- ・多様な職種の連携が強化され、医療・介護・福祉・生活支援等が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステム^{*}が深化しています。
- ・人と人のつながりの中、地域全体で高齢者の見守りが行われています。

成果指標

項 目	現 状 値	R8 中間目標値	R12 目標値
65歳以上の要介護認定率（調整済） [*]	20.8% (H29-R1平均)	20.7%以下	20.6%以下
65歳以上の高齢者で、高齢者地域サロン [*] に参加した人の割合	3.0% (R4)	5.0%	7.0%
地域支え合い事業 [*] を運営する住民組織数（累計）	24組織 (R4)	25組織	28組織
認知症サポーター [*] 養成者数	935人 (R3)	2,100人	2,300人

施策の柱

1 介護予防の推進

- ・生活習慣病[※]の重症化により要介護状態となることを予防するため、健診の受診勧奨や保健指導の実施を始め、介護予防に必要な知識の普及などに取り組みます。
- ・介護予防効果の高い、地域支え合い事業[※]に取り組み、高齢者が気軽に集い、安心して生活することができる環境づくりに取り組みます。

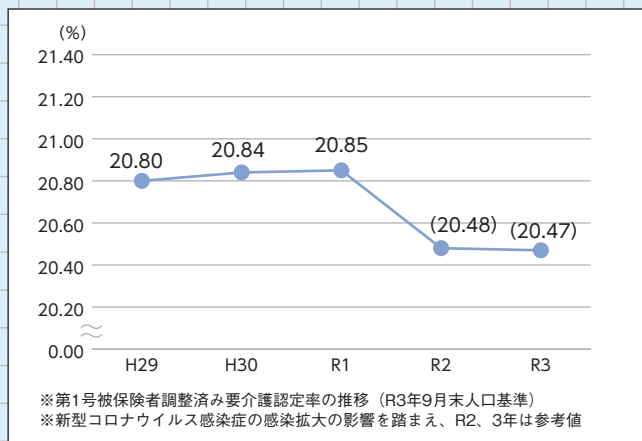
2 生きがいの推進・出番の創出

- ・高齢者のニーズを踏まえた、就労や趣味活動、スポーツ大会や作品展の開催を通じて、一人一人の生きがいと出番の創出を支援します。

3 最適な高齢者福祉サービスの提供

- ・高齢者等が地域において自立した生活を維持できるよう、地域の相談窓口である地域包括支援センター[※]の体制強化に取り組みます。
- ・介護保険サービスの提供においては、介護予防に資するケアプランの作成を推進するとともに、サービス提供の基盤となる介護人材の確保に取り組みます。
- ・認知症の人を支援する環境を整えていくため、正しい知識を持って、認知症の人やその家族を支える認知症サポーター[※]を養成します。
- ・今後も、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを推進します。

● 65歳以上の要介護認定率（調整済）



出所：上越市高齢者支援課



▲地域支え合い事業の介護予防教室

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-2-2 障害者福祉の推進



ありたい姿

障害のある人もない人も分け隔てなく、地域の中で助け合いと思いやりによりつながり、お互いの存在を認め合いながら、安心して自分らしく活躍しています。

現状

- ・強度行動障害を有する人や医療的ケアが必要な人など、重い障害のある人は障害が重いことを理由に障害福祉サービスの利用を制限されることも多く、支援を受ける上で選択肢が少ない状況となっています。
- ・また、障害のある人が「親なき後」も安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、支援体制の充実が求められています。
- ・さらに、複雑化・多様化するニーズに対応した支援が求められる中、担い手となる福祉人材が社会全体で不足しています。
- ・このほか、障害のある人の暮らしを地域の中で助け合いと思いやりによって支えていく上で、障害に対する市民の理解が十分とはいえないことから、様々な機会を捉えて、市民への周知啓発に取り組んでいく必要があります。

目標

- ・障害福祉サービスの充実が図られ、障害の種別や程度にかかわらず、希望するサービスを利用することができる環境が整っています。
- ・障害のある人への理解と差別意識の解消が促進され、雇用が拡大するなど、障害のある人が社会参画しやすい社会となっています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
グループホーム定員数（障害福祉サービス）	279人（R4）	319人	359人
福祉施設から一般就労への移行者数	36人（R3）	41人	45人
福祉事業所就労における平均月額工賃	15,750円（R3）	17,925円	19,874円

施策の柱

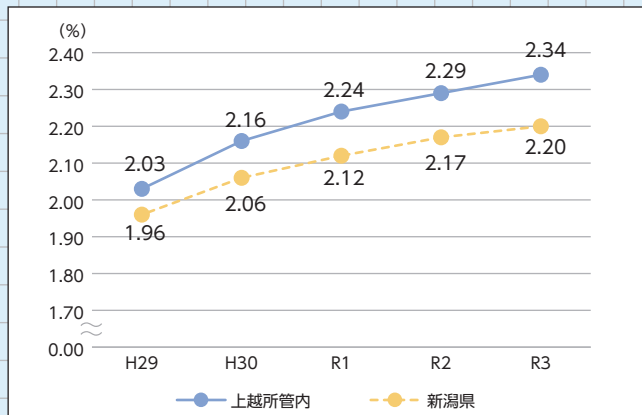
1 障害福祉サービスの充実

- ・重度の障害のある人に対する医療費の助成や特別障害者手当等の給付のほか、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図ります。
- ・利用者の増加やニーズを踏まえ、グループホーム等の施設・設備の整備を関係機関との協議の上、計画的に進めます。
- ・障害福祉サービスの質・量を確保するため、障害福祉分野の人材確保・育成に取り組めます。

2 社会参画の促進

- ・障害のある人が参加できる当事者同士の活動や地域の活動の機会を増やすとともに、障害のある人への理解と差別意識の解消を進め、社会参加をしやすい環境づくりを推進します。
- ・障害のある人が社会で活躍できるよう、外出・移動支援やコミュニケーション支援に取り組むほか、一般就労の促進と福祉的就労の充実を図り、障害のある人の自立や社会参加を支援します。

●民間企業における障害者の実雇用率の状況

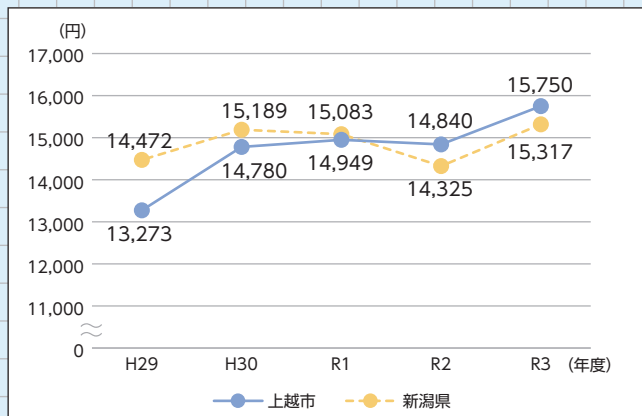


出所：上越公共職業安定所（各年6月1日現在）



▲就労支援事業所での生産活動

●福祉事業所就労における平均月額工賃



出所：上越市福祉課



▲上越地域障がい者雇用支援セミナー

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援



ありたい姿

自分や家族で悩みを抱え込まず、身近に相談や助けを求められる環境が整い、誰もが社会から孤立せず、すこやかな暮らしを送ることができています。

現状

- ・急速な少子高齢化や核家族化の進展からライフスタイル等が変化し、地域における人と人のつながりが希薄になり、頼れる人が身近になくなってきています。
- ・このような中、経済的に困っている上に、福祉サービスの利用につながらないなどの複合的な課題を抱える世帯や、各種制度の狭間にいる人に関する事案が顕在化してきており、長期的な支援が必要となっています。
- ・支援に当たっては、相談から課題解決までのアプローチにつなげるだけでなく、地域住民や関係機関、行政等が連携し、悩みを抱えている人に寄り添い、孤立を防いでいくことが求められています。

目標

- ・悩みを抱えた人がそれぞれの状況について相談し、支援につながる体制が整っています。
- ・地域住民や関係機関、行政が連携しながら、悩みを抱えている人を、切れ目なく継続的に支援する体制が整っています。
- ・生活支援が必要な、ひとり親世帯が経済的な自立に向けて資格取得や求職活動に安心して取り組むことができる環境が整っています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
複合的な課題を抱える世帯への支援に不満を感じていない割合 (上越市市民の声アンケート)	78.9% (R4)	81.0%	83.0%
生活困窮者 [*] についての相談のうち、地域や関係機関から相談があった割合	65.4% (R3)	67.5%	70.0%

施策の柱

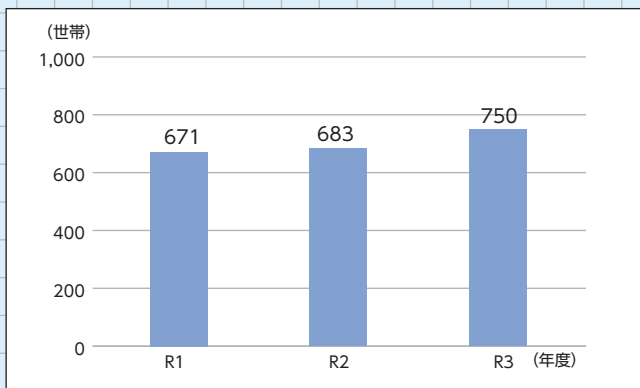
1 相談支援体制の強化

- ・複合的な課題を抱える世帯を支援するため、引き続き、相談窓口を設置するとともに、訪問による相談対応を実施します。
- ・地域住民や関係機関と連携しながら、地域での見守り等を含めた重層的な支援体制の整備に取り組みます。

2 自立へ向けた支援の充実

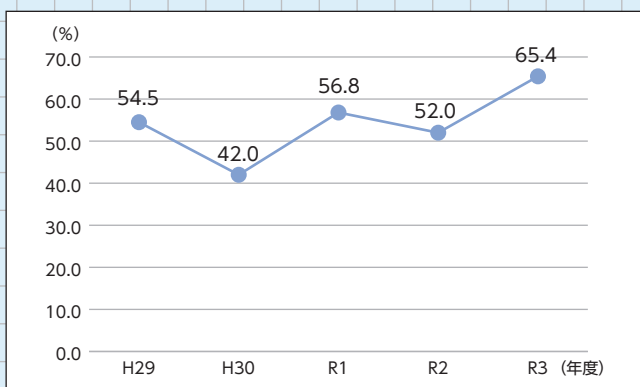
- ・生活困窮にある方からの相談を受け、生活福祉資金の貸付けや住居確保給付金の支給などの各種サービスにつなげるほか、家計改善や就労に向けた各種支援に取り組みます。
- ・支援が必要なひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員^{*}を配置し、就労支援に取り組みます。

●すこやかなくらし包括支援センター新規相談受付状況



出所：上越市すこやかなくらし包括支援センター

●生活困窮者についての相談のうち、地域や関係機関から相談があった割合



出所：上越市生活支援課



▲すこやかなくらし包括支援センターでの相談支援

2-1-1 災害への対応力の強化



ありたい姿

地震を始め、集中豪雨や大雪など、あらゆる災害に対する防災意識と備えが整い、誰もが災害時に自分がとるべき行動を理解し、災害から身を守ることができています。

現状

- ・近年、局所的な豪雨や大雪など、自然災害が激甚化・頻発化するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの予測できない危機事象が発生しており、市職員による避難所の迅速な開設や長期にわたる運営など、多くの人員を必要とする災害への備えが必要となっています。
- ・また、増加する外国人市民やペットを伴う避難者などに配慮した避難所運営が求められているほか、高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、地域において要支援者を支える人材と体制の確保に取り組む必要があります。
- ・加えて、原子力災害への備えとして、実効性のある広域的な避難体制の整備や、訓練の繰り返しによって対応力の強化を図るほか、災害時における基本となる避難行動等について、市民に理解を深めてもらう必要があります。

目標

- ・災害情報の収集能力や分析技術の向上に加え、通信技術の向上により情報が効率的に発信・伝達されています。
- ・最新の知見に基づいて各種マニュアルが見直され、市職員の研修や訓練が継続的に実施され、いつ災害が起きても対応できる体制が整っています。
- ・各町内会（自主防災組織[※]）において、避難行動要支援者[※]の個別避難計画[※]が作成され、有事の際の共助[※]の体制が整っています。
- ・放射線による健康被害から市民を守るための広域的な避難体制等が整備され、原子力災害への対応力の強化が図られています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
3年以内に要支援者に関する訓練を実施した自主防災組織数	17組織 (R3)	97組織	177組織
UPZ [※] 内における原子力災害時の避難行動の認知度	95.5% (R3)	98.0%	100.0%

施策の柱

1 危機管理能力の向上

- ・市職員一人一人が正確で効果的な災害対応を行うため、最新の知見に基づいた各種マニュアルの見直しや、研修・訓練を継続して行います。
- ・避難情報の発令を支援するシステムなど、新たな技術を活用し、自然災害や危機管理事案に関する情報の収集、分析、共有、発信の業務を効率化します。

2 自然災害への対応力の強化

- ・自然災害による被害の未然防止・軽減を図るため、国・県の新たな調査結果に基づき、各種ハザードマップ*を更新し、様々な媒体により確認できる状態にします。
- ・町内会や施設管理者と連携し、避難所の開設・運営体制を維持・強化するとともに、備蓄物資を計画的に更新するほか、避難所における感染症対策や良好な生活環境の確保など、多様化するニーズに合わせた備蓄品の導入を進めます。
- ・災害時において特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人が、個別避難計画*に基づき福祉避難所*へ確実に避難することができるよう、災害に対する知識の向上や避難支援者の確保に取り組みます。
- ・令和3年大雪災害対応の検証を踏まえ、有事の対応を瞬時に行うことができるよう、市民への情報提供や一斉屋根雪下ろし、除排雪の体制など、大雪災害に特化した災害対策本部体制を確立します。
- ・地域経済への影響を最小限にとどめるため、事業者等が被災後、事業を速やかに再開できるよう支援するとともに、防災に関する意識啓発活動を行います。

3 原子力災害への対応力の強化

- ・放射線による健康被害から市民を守るため、国や県、関係市町村等と連携し、実効性のある広域的な避難体制等の整備を進めます。
- ・原子力防災訓練を繰り返し行い、原子力災害への市民や地域等の対応力の強化に取り組みます。
- ・原子力災害の発生時に市民一人一人が的確な防護措置を取れるよう、放射線の基礎知識や屋内退避の必要性のほか、避難行動における流れなどについて周知を進めます。

●近年の主な自然災害等の発生状況

発生日月	災害区分	災害概要
平成23年3月12日	地震	長野県北部地震 最大震度5強（三和区）
平成24年3月7日	土砂災害	板倉区国川地内地すべり 3月10日付で災害救助法適用、 21世帯83人に避難勧告、 5世帯20人に避難準備情報を発令
令和元年10月12日	風水害	台風第19号 全市に避難勧告を発令
令和2年12月から 令和3年1月	雪害	令和2年度豪雪 1月10日付で災害救助法適用
令和3年2月		令和3年度豪雪 2月22日付で災害救助条例適用

出所：上越市危機管理課



▲市役所での消防訓練

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-1-2 災害に強い 都市構造の構築



ありたい姿

あらゆる災害への未然防止が図られるとともに、避けることができない災害による被害を最小限に抑制し、素早く復旧することができる対応力が備わっています。

現状

- ・大地震の発生に伴う大規模な被害が予測されているほか、地球温暖化に伴う気候変動から、近年、全国的に局地的な大雨や台風等による浸水被害が増え、当市においても市街地を中心に道路の冠水や宅地の浸水が多発しており、市民の生命、財産を守るため、災害に強いまちづくりが求められています。
- ・これまで、地すべり防止区域では、地すべり巡視員による土砂災害の兆候の早期発見に取り組んできたものの、巡視員の高齢化が進み、担い手の確保に取り組む必要があります。
- ・また、住環境においては、住宅所有者の高齢化などにより、改修への投資意欲や地震に対する防災意識が高まらず、耐震改修工事が十分に進んでいない状況です。
- ・加えて、人口減少の進行に伴い、今後も、空き家の増加が見込まれており、管理不足や経年劣化等により危険空き家へと移行しないための対策が求められています。

目標

- ・被災時においても、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインを確保できる体制が整っています。
- ・地すべり等の土砂災害の兆候を早期に発見できる体制が整っているほか、河川流域全体のあらゆる関係者が協働^{*}する「流域治水^{*}」の取組が進んでいます。
- ・浸水対策や地域住民による自助^{*}・共助^{*}の取組により、防災力が向上し、大雨による浸水被害の軽減が図られています。
- ・安心安全な住環境が形成されるほか、空き家の利活用や適正管理等が進み、空き家件数の増加が抑制されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
水道基幹管路 [*] 耐震適合率	38.4% (R3)	41.9%	44.3%
下水道（雨水幹線）の整備率	44.3% (R3)	46.0%	48.0%
木造住宅の耐震化率	83% (H30)	93%	おおむね解消
特定空き家等 [*] の年間増減件数	▲2件 (R3)	▲3件	▲4件

施策の柱

1 地震に強い都市構造の構築

- ・大規模な地震の発生時においても被害を最小限にとどめ、最も重要な病院や指定避難所等の機能を確保するとともに、迅速に復旧ができるよう、各種インフラの耐震化を着実に進めます。

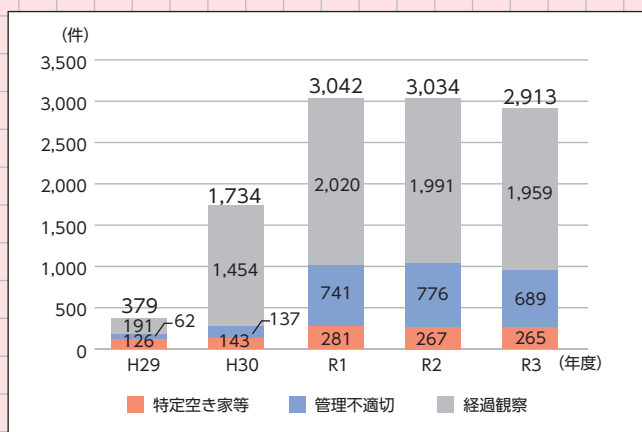
2 治山治水対策の推進

- ・豪雨や融雪等による地すべり等の土砂災害の兆候を早期発見するため、県や地域、町内会と連携を図り、地すべり防止区域の巡視活動に取り組みます。
- ・抜本的な治水対策である保倉川放水路の事業化と儀明川ダムの本体着工に向けて、国・県への要望と連携を強化します。
- ・河川流域全体のあらゆる関係者が協働^{*}し、流域全体で水災害を軽減させる流域治水^{*}に取り組みます。
- ・雨水管理総合計画^{*}に基づき、効率的かつ効果的な施設整備の促進や適時適切な情報発信、防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組みます。

3 災害に強い住環境の構築

- ・地震による住宅の被害を軽減するため、耐震診断や耐震改修の実施などの取組を推進し、耐震性が不足する住宅の解消に取り組みます。
- ・関係団体や町内会と連携し、空き家の利活用に関する支援制度の周知を図り、利活用可能な空き家が危険空き家に移行しないよう予防に取り組みます。
- ・克雪住宅の整備や、屋根雪下ろし時の命綱固定アンカー等の設置を支援し、除排雪作業による事故防止に取り組みます。

●市が把握している空き家等の認定件数



出所：上越市建築住宅課



▲耐震化された橋梁（春日山橋）



▲水道管の更新工事

2-1-3 地域防災力の維持・向上



ありたい姿

自助^{*}、共助^{*}、公助^{*}の考えの下、市民や事業者、地域、行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力してあらゆる災害に対応する体制が整っています。

現状

- ・近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市民一人一人が自らの命は自ら守るという自助の意識を定着させていくことが大切になっています。
- ・地域では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、自主防災組織^{*}における訓練等の活動が停滞しており、地域防災力の維持・向上に向け、活動の再開・継続が重要となっています。
- ・また、高齢化の進行から、避難時に配慮が必要となる避難行動要支援者^{*}の増加が見込まれる中、災害時における共助の観点から、要支援者の避難体制の確保が求められています。
- ・このほか、避難所の運営を始め、防災活動に取り組む上で、高齢化する防災士の世代交代の促進はもとより、女性の視点を取り入れた性別等によるニーズの違いに配慮した、きめ細やかな対応が求められています。

目標

- ・市民一人一人に自助の意識が広く普及し、発災時に適切な避難行動をとることができています。
- ・町内会における防災台帳の更新や地域においてハザードマップ^{*}を活用した訓練等が継続して実施され、地域防災力が維持・向上しています。
- ・防災士を継続して養成することにより、市内の全地域自治区^{*}において支部が結成され、上越市防災士会と同支部による活動が活発に行われています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
活動停滞組織数 [*]	147組織 (R4)	74組織以下	0組織
市が実施する防災士養成講座での資格取得者数 (延べ人数)	844人 (R3)	1,094人	1,294人

施策の柱

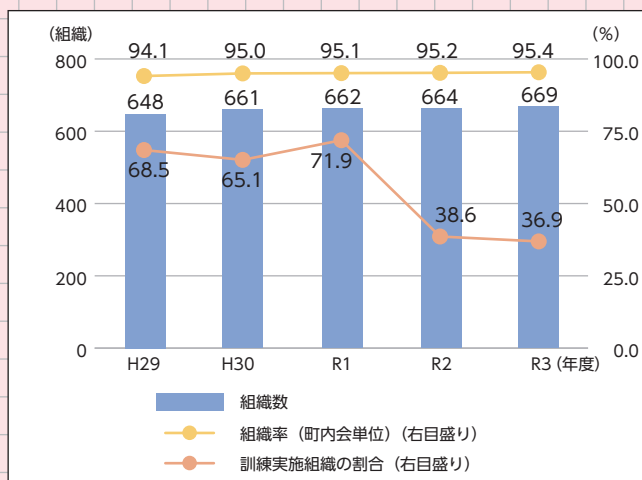
1 防災意識の向上

- ・就学時からの防災教育を始め、幅広い年代が楽しく参加できる体験型の防災イベントを開催するなど、市民の防災意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・災害への備えとして、チラシ等を作成し町内会へ配布するほか、広報上越や市ホームページなど、あらゆる媒体を活用しながら、自助意識*の高揚に向けて取り組めます。

2 自主防災活動の推進

- ・防災活動が停滞している自主防災組織*に防災アドバイザー*を派遣し、訓練参加を促すほか、防災士会と連携しながら、ハザードマップ*の活用研修を継続して実施し、市民一人一人が適切な避難行動をとれるよう取り組みます。
- ・自主防災組織が避難行動要支援者*の個別避難計画*に基づき実施している実践的な訓練などの取組を推進します。
- ・地域防災力の維持・向上を図るため、地域の防災リーダーとなる防災士の養成・育成に取り組み、特に若い世代や女性の資格取得を促進し、上越市防災士会と同支部の活動の活性化を図ります。

●自主防災組織結成率及び訓練を実施している組織の割合



出所：上越市市民安全課（各年度末現在）



▲防災イベント（避難所体験）



▲自主防災組織におけるワークショップ

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-1 消防体制の整備



ありたい姿

常備消防*と消防団との連携強化と、消防団の人員や消防資機材等の適正配置により、地域の消防力が高まり、火災や特殊災害*の被害を最小限に抑える体制が整っています。

現 状

- ・市街地や家屋連担地域における大規模火災や特殊災害に即応できるよう、常備消防を始めとする消防体制の強化が求められています。
- ・また、地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団は、少子高齢化や就業形態の変化により団員の確保が困難な状況となっており、地域消防力を維持していくため、消防団員の確保や消防資機材の適正配置を進めていく必要があります。

目 標

- ・最新技術等を活用した効果的な消火活動の導入に向け、調査・研究が進んでいます。
- ・消火活動に必要な消防水利が確保され、消防資機材の更新・整備が計画的に行われています。
- ・消防団の適正配置や処遇改善などにより、消防団員が確保され、地域消防力が維持されています。
- ・各種防災訓練を通じて、消防団員の技術向上と士気高揚が図られているほか、消防団と自主防災組織*、常備消防等との連携が強化され、万一の災害への備えができています。

成果指標

項 目	現 状 値	R8 中間目標値	R12 目標値
出火率（人口1万人当たりの火災件数）	2.85件（R3）	2.67件以下	2.49件以下

施策の柱

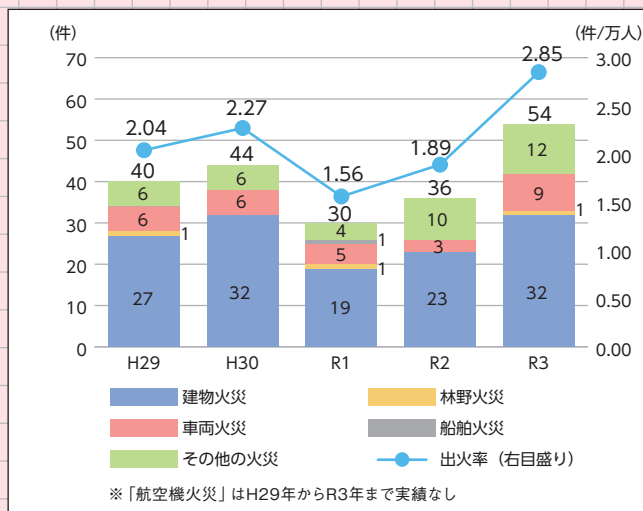
1 常備消防体制の整備

- ・市街地や家屋連担地域における火災や特殊災害^{*}の被害を防止・軽減するため、消火活動に必要な水利を確保するとともに、消火技術の向上に向けた取組を推進します。

2 消防団活動の推進

- ・将来にわたり、地域の消防力を確保するため、人口減少や高齢化の進行を見据えた、消防団の再編や消防資機材の適正配置を進めます。
- ・消防団の円滑な活動を促進するため、団員の負担軽減等の処遇改善を図り、消防団員を確保するほか、消防団員の技術向上と士気を高める各種訓練を実施します。
- ・地域の消防力を充実・強化するため、消防団と自主防災組織^{*}、常備消防^{*}等との連携を推進します。

●上越市内の火災件数及び出火率(人口1万人当たりの火災件数)



出所：上越地域消防事務組合



▲上越地域消防局によるドローン操作訓練



▲技術向上を目指した放水訓練

2-2-2 防犯・交通安全対策の推進



ありたい姿

市民一人一人が被害に遭わないための知識を習得し、地域や事業者、関係団体等が一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全活動が展開され、全ての市民が安心して暮らしています。

現状

- ・近年、犯罪認知件数は減少傾向にある一方で、特殊詐欺被害は増加傾向が見られます。
- ・特に、インターネットを悪用した犯罪など手口が多様化・巧妙化していることから、被害に遭いやすい高齢者向けの防止策に取り組む必要があります。
- ・また、令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から契約行為などが可能になり、若者の消費生活トラブルの増加が懸念されています。
- ・加えて、高齢運転者の増加が見込まれる中、自動運転を始めとする先進安全技術の実用化が進んできていることからその周知・普及を図るとともに、適切な指導を行うことで、交通事故による死傷者数の減少につながることを期待されています。

目標

- ・市民一人一人が犯罪に遭わないための知識を有するとともに、地域全体で防犯活動が実施され、犯罪被害が減少しています。
- ・青少年の非行や問題行動が少ない安心安全なまちが地域の力で守られています。
- ・交通安全教育と啓発が継続的に行われ、交通事故の死傷者数が減少しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
刑法犯認知件数	619件 (R3)	366件以下	240件以下
街頭指導において「注意」「指導」を受けた青少年の人数	540人 (R3)	500人以下	450人以下
交通事故発生日数	202件 (R3)	166件以下	141件以下
上記のうち、高齢者が起こした事故件数	68件 (R3)	62件以下	56件以下

施策の柱

1 多様化・巧妙化する犯罪への対応

- ・市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、保育園・幼稚園、小学校などに対し、警察や関係団体、地域と連携しながら、安全教育指導員*や地域安全支援員*等による教育・啓発活動を実施します。
- ・インターネットやメール、SNS*など、IT機器の操作に不慣れな高齢者の被害を防ぐため、高齢者が集まる場所などに出向いた出前講座の開催や、高齢者世帯訪問などを通じて防犯知識の充実を図ります。
- ・悪質商法を始めとする消費者トラブルの被害から市民を守るため、関係機関と連携し、幅広い世代に対して情報提供と出前講座を行い、消費者教育を推進するとともに、市民の相談に適切に対応します。

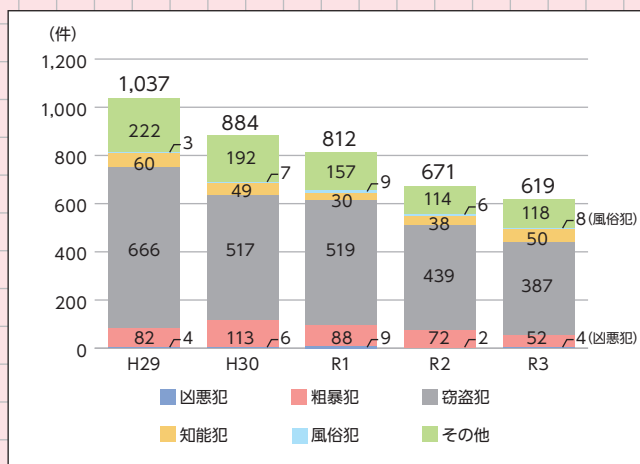
2 地域防犯力の向上

- ・犯罪被害を未然に防ぐため、110ばん協力車*による、「ながらパトロール*」や、年金支給日に商業施設等で広報活動を実施するなど、地域や事業者、関係団体等が一体となった防犯活動を推進します。
- ・町内会を始めとする関係団体に対して、防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、子ども110番の家の設置箇所確認などの啓発活動の実践を呼び掛け、市民等の自主的な取組の実施と機運の向上を図ります。
- ・青少年の非行防止や地域防犯のため、警察や学校、行政、市民ボランティア等による情報共有や共同活動などの連携を更に推進します。

3 防犯・交通安全意識の向上

- ・交通事故の発生件数と死傷者数の減少傾向を今後も維持するため、年代等に応じた交通安全教室や衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等の先進安全技術を体験するイベントを開催するなど、市民の交通安全意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・高齢化の進行に伴う高齢運転者の増加が見込まれることから、原因別発生状況に合わせた指導を行うなど、交通安全意識の向上に取り組めます。

●市内における刑法犯認知件数



出所:上越市市民安全課(「上越市の犯罪概況と少年補導(令和3年中)」を基に作成)



▲保育園における交通安全啓発活動

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-3 快適な生活環境の保全



ありたい姿

市民生活から生じる廃棄物や汚水が適正かつ、効率的・安定的に処理され、水質・大気等の環境基準が保たれた良好な生活環境の下で、誰もが快適な暮らしを送っています。

現状

- ・山間部や海岸等における廃棄物の不法投棄や家庭ごみの不適正排出が依然として発生しているほか、野焼きの指導件数が減少しておらず、市民等への更なる意識醸成が必要となっています。
- ・また、適切な廃棄物の処理体制を維持するため、計画的な施設整備や維持管理に取り組むほか、エコパークいずもぞきの供用期間が令和13年までと見込まれることから、最終処分場の早期整備が求められています。
- ・さらに、大気、水質、土壌等の環境基準はおおむね満たされているものの、生活音を原因とする騒音苦情が多様化する傾向にあるほか、北陸新幹線の鉄道騒音は、環境基準値を超過している地点があります。
- ・このほか、生活排水の処理に係る施設の維持管理費の増高や急速に進む人口減少などから、下水道事業を取り巻く経営環境の厳しさが一層増しており、将来にわたり効率的で持続可能な事業経営に取り組んでいく必要があります。

目標

- ・不法投棄や野焼きが減少し、衛生的な環境が維持され、ごみの少ない、きれいなまちになっています。
- ・大気、水質、土壌等に関する環境基準が満たされ、良好な生活環境が保たれています。
- ・廃棄物等が適正に処理されているほか、最終処分場の整備によって、災害廃棄物の処理体制が拡充されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
不法投棄されたごみの量	22t (R3)	19t以下	18t以下
野焼きの通報件数	59件 (R3)	54件以下	50件以下
公害苦情の改善率	95% (R1-R3平均)	95%	95%
汚水衛生処理率 ^{**}	88.0% (R3)	92.3%	93.7%

施策の柱

1 ごみの適正処理の推進

- ・ごみの分別区分の丁寧な周知を図るほか、ごみ集積所の適正な配置と収集運搬、中間処理を維持し、安定的・効率的なごみ処理を進めます。
- ・不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分を防止するため、出前講座や広報紙による啓発活動に取り組むとともに、資源物常時回収ステーションの巡回やグリーン活動のごみの回収などにより、ごみを適正に排出する環境づくりを行います。
- ・廃棄物処理施設の適切配置を維持するほか、最終処分場の確保に向けた取組を推進します。
- ・ごみの排出が困難な高齢者等を支援するため、町内会や関係部署と協力し、ごみヘルパー^{*}を確保します。

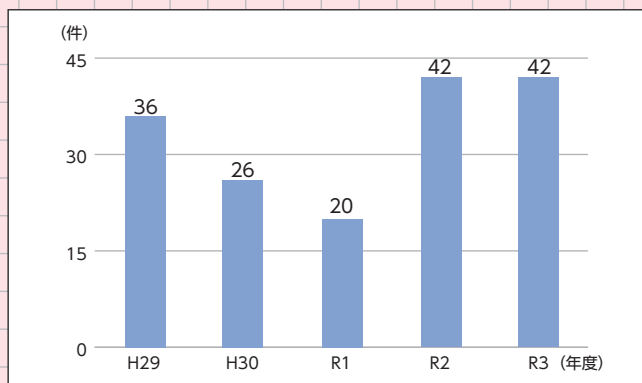
2 公害対策の推進

- ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の公害を防止するため、関係機関と連携し、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行うとともに、必要な改善指導等を行います。

3 生活排水処理対策の推進

- ・生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道や農業集落排水^{*}への接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、下水道事業経営戦略^{*}に基づき、持続可能な事業経営の推進に取り組みます。
- ・清潔な生活環境を保持するため、汚水衛生未処理世帯等に対し、し尿収集を適切に行います。

●公害苦情件数



出所：上越市環境政策課



▲環境騒音の測定



▲油流出事故に対応したオイルフェンスの設置

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-3-1 都市空間の整備・充実



ありたい姿

機能的・安定的な都市基盤が整い、歴史や文化、自然などが調和した美しいまちなみが形成されるとともに、憩いの場となる公園等のオープンスペースが充実した中で、心のゆとりや潤いを感じながら生活しています。

現状

- ・市民生活や経済活動に欠かせない道路や橋梁を始めとする各種インフラの老朽化が急速に進む中、施設の更新や機能保全に加え、通学路における安全性の向上や機能強化など、市民ニーズは一層多様化しています。
- ・また、近年の気候変動等により災害が激甚化・頻発化する中、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるよう、インフラの強靱化も求められています。
- ・一方、人口減少・少子高齢化社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型の量的整備は困難であり、将来の人口規模等を見据えた最適なインフラの整備が求められています。
- ・加えて、近年、市民の価値観や生活様式の多様化などにより、歴史・文化と調和した美しい景観や公園等のオープンスペース*の価値が再認識されてきています。

目標

- ・各種計画に基づき、予防保全型の管理体制に転換し、老朽化した各種インフラが適切にメンテナンス・更新されています。
- ・誰もが安全に安心して利用できる道路や歩道の整備が進んでいます。
- ・公共下水道整備が概成し、衛生環境が向上しています。
- ・歴史や文化など地域の特色をいかした景観づくりに取り組む地域が増え、周辺と調和のとれた景観が形成されています。
- ・憩い・集い・くつろげる快適に暮らせる空間が整っています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数（累計）	121橋（R3）	256橋	376橋
快適に走行できる市道の延長（規格改良された市道の延長）	1,997.7km（R3）	1,999.9km	2,000.5km
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	295.0km（R3）	297.4km	301.6km
法的根拠に基づき、良好な景観を創出するためのまちなみのルールを定めた地区指定数	19地区（R3）	21地区	22地区

施策の柱

1 施設の長寿命化の推進

- ・人口動態や社会情勢の変化を踏まえ、市道や橋梁を始めとする各種インフラの統廃合や規模の適正化を図るとともに、各種長寿命化計画やストックマネジメント計画[※]等に基づき、予防保全型の維持管理に取り組み、各種インフラの健全性の維持や長寿命化に取り組みます。

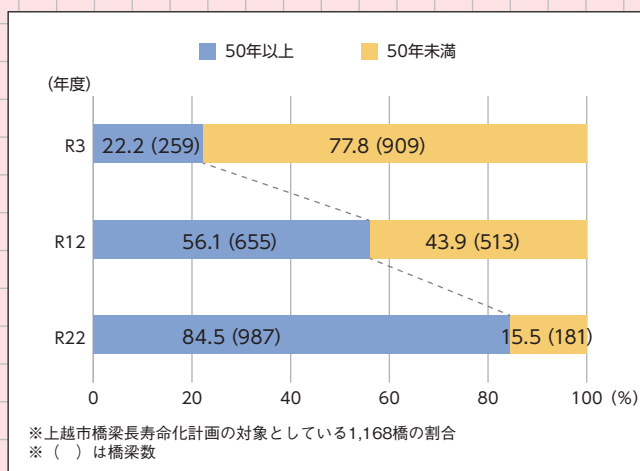
2 効率・効果的なインフラ整備

- ・長期未着手の都市計画道路のうち、社会情勢の変化や実現可能性を踏まえて必要性が低下した道路計画の廃止を進めます。
- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動、防災・減災、国土強靱化の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。
- ・公共下水道整備区域を見直した上で、令和10年度までに未普及地域における下水道整備の概成を図るとともに、効率的な下水道事業経営の実現に向け、汚水連携事業[※]など広域化・共同化に取り組みます。

3 良好な景観・安らぎある都市空間の創出

- ・快適で美しく、魅力あふれるまちの実現に向け、建築物や工作物等の良好な景観への誘導や事業者等への啓発活動に取り組むほか、市民や事業者による主体的な景観づくり活動の掘り起こし、歴史や文化など地域の特性をいかした景観づくりを推進します。
- ・都市空間の緑化を推進するとともに、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備や適切な維持管理に取り組むほか、総合公園[※]である高田城址公園と五智公園は、シンボル公園として質の高い空間の形成を目指します。
- ・また、パーク・パートナーシップ協定[※]に基づく公園管理や、桜のボランティア活動など、市民との協働[※]による取組を推進します。

● 50年以上経過する橋梁の割合（見込み）



出所：上越市道路課



▲市民団体との協働による桜の保全活動

2-3-2 土地利用政策の推進



ありたい姿

利便性が高いまちなかや豊かな自然があふれる中山間地域など、各地域の特性や機能をいかした質の高い生活環境が整うとともに、空き地や空き家等の管理や利活用が図られ、活力ある地域コミュニティが形成されています。

現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化、田園地域では農業の生産性向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持といった課題が顕在化しています。
- ・また、地域経済の発展に寄与する、企業の立地に当たっては、企業等の多様なニーズを踏まえるとともに、将来の人口規模や社会情勢の変化を見据えた土地利用規制を図る必要があります。
- ・さらには、全国各地で水害を始めとした大規模な自然災害に見舞われていることから、当市においても災害リスクに配慮した都市機能^{*}や居住の適正な誘導が必要となっています。

目標

- ・市民や事業者等とともに、土地利用構想と整合しためりはりのある土地利用が行われ、快適な都市環境が形成されています。
- ・十分に活用されていない土地の解消や新たな土地利用への転換が進んでいます。
- ・まちなかでは、若者世帯の移住の増加や地域に根付いた商店が増加するなど、新たな魅力とにぎわいが生まれています。
- ・空き家の適正管理と利活用が進み、空き家の増加が抑制されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
農業振興地域内の農用地 [*] の面積	16,610ha (R4)	16,623ha	16,635ha
立地適正化計画 [*] の誘導重点区域内における65歳未満の転居増減数	▲16人 (H29-R3の最大値・最小値を除外した3か年平均)	▲11人 (R5-R8平均)	▲7人 (R9-R12平均)
空き家情報バンク [*] の成約件数(累計)	54件 (R3)	114件	162件

施策の柱

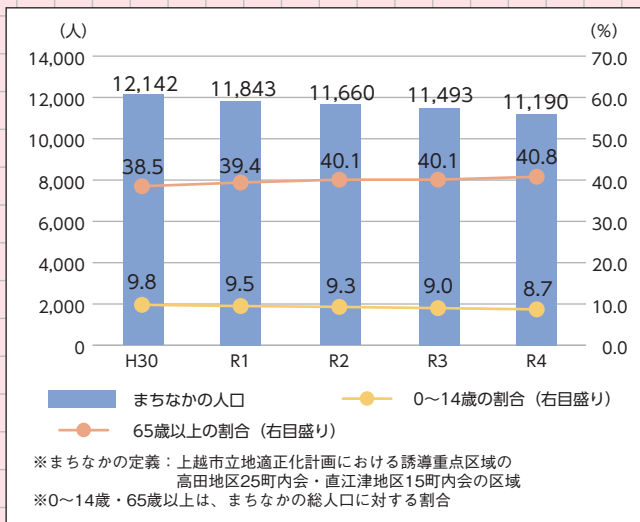
1 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境を維持するため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、個別計画等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、「めりはりのある土地利用」を推進します。
- ・地域経済の発展に寄与するような企業等の誘致に当たっては、産業分野の施策と連携し、社会経済環境の変化や市場ニーズの動向を見極めた土地利用を推進します。
- ・各種ハザードマップ*を踏まえ、災害の危険性を考慮した計画的な土地利用や施設を誘導する取組を推進します。

2 持続可能な都市構造の構築

- ・立地適正化計画*に基づき、高田と直江津のまちなかが抱える課題の解決に向けて、行政や住民、事業者等による協働*のまちづくりを実践し、空き家の利活用の促進やまちの魅力向上などの居住人口の増加につながる取組を推進します。
- ・空き家の物件情報を素早くキャッチし、空き家情報バンク*や空き家マッチング制度*を活用した情報発信により、早期の利活用を促進します。

●まちなかの居住人口



出所：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）



▲まちなか居住に向けたワークショップ（高田）



▲まちなか居住に向けたワークショップ（直江津）

2-3-3 交通ネットワークの確立



ありたい姿

市内外に開かれた広域交通網の利便性が高まり、学業や職業、観光等の選択肢が広がるとともに、地域内では公共交通や互助による輸送*などにより、暮らしを支える地域交通が確保され、車を運転しない人も安心して生活しています。

現状

- ・人口減少や車社会の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によりバス利用者は減少傾向が続いており、今後の需要回復と、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築が求められています。
- ・また、鉄道においても利用者数の減少から、えちごトキめき鉄道と北越急行は両社ともに厳しい経営状況が続いており、加えて、えちごトキめき鉄道では、変電所設備の老朽化に伴う大規模修繕に取り組む必要があります。
- ・一方で、北陸新幹線は、令和5年度末に金沢・敦賀間の開業が予定され、北陸・関西エリアとの更なる交流人口*の増加や地域経済の活性化が期待されています。
- ・このほか、冬期間の交通網の確保においては、除雪オペレーター*の高齢化により安定的な機械除雪体制の確保が困難になってきているほか、道路幅員が狭く除雪機械が入れない狭隘市道*においては、担い手の減少や燃料費等の高騰により、地域による除雪体制の維持に係る負担が増えています。

目標

- ・路線バスや予約型コミュニティバス*、互助による輸送などにより、利用しやすい移動手段が確保されています。
- ・市民生活や地域経済を支える重要なインフラである在来線の安全で安定した運行が維持されています。
- ・市内外の人や物の移動を支える広域交通ネットワークの整備が進んでいます。
- ・除雪作業の効率性と安全性が向上するとともに、除雪オペレーターの確保が図られています。
- ・地域における除雪体制が整い、冬期間の道路交通と安全な歩行空間が確保されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
路線バス・乗合タクシー*・市営バスの利用者数	1,291千人 (R3)	1,468千人	1,410千人
バスや鉄道などの公共交通の便がよいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	26.6% (R4)	29.0%	31.0%
都市計画道路黒井藤野新田線(市道小猿屋安江線~県道小猿屋黒井停車場線間 L=1,090m)の整備率	4.4% (R3)	44.4%	89.7%
除雪オペレーターの人数	824人 (R3)	830人	836人

施策の柱

1 利用しやすい地域交通の確保

- ・高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、路線バスのほか、予約型コミュニティバス^{*}や互助による輸送^{*}など、多様な輸送手段を活用し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

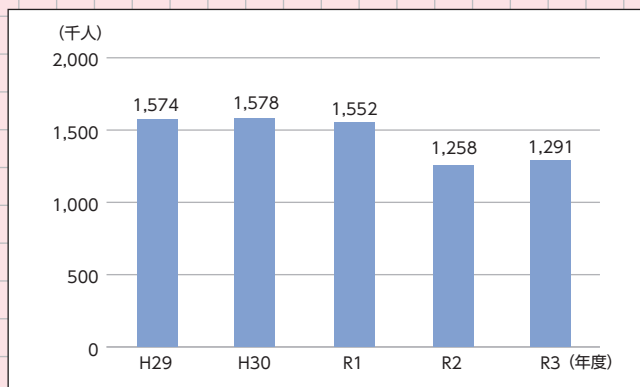
2 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、高速道路、国道等の広域道路と生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える広域交通ネットワークの形成を目指します。
- ・市民生活の利便性や地域活性化、災害時の避難路や代替路等の機能を向上するため、幹線道路の整備を推進します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大に向けた要望等の取組を行います。
- ・えちごトキめき鉄道と北越急行の経営安定化に資する支援や利用促進に取り組みます。

3 冬期間の交通網の確保

- ・除雪事業者に除雪支援システム^{*}の導入を促し、除雪作業の効率性と安全性の向上、負担軽減を図るとともに、次世代の除雪オペレーター^{*}の確保に取り組みます。
- ・地域による狭隘市道^{*}の除雪体制を維持するため、小型除雪機の購入費補助等により町内会等の負担軽減に取り組みます。

●路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数



出所：上越市交通政策課（各運行事業者提供資料に基づき作成）



▲予約型コミュニティバスの運行（安塚区）



▲都市計画道路黒井藤野新田線（令和2年2月末現在）

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-4-1 自然環境の保全



ありたい姿

豊かな自然環境と生物多様性が保全され、人と自然が良好な生活環境の中で共生しており、将来世代にかけがえのない自然環境が引き継がれています。

現状

- ・当市の豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業など市民の暮らしや経済活動を支えています。
- ・市では、多様な生態系を有する自然環境を保全するため、自然環境保全条例^{*}に基づき自然環境保全地域の指定に取り組んだほか、多様な生物の保全と環境に配慮した開発事業の誘導に取り組んできました。
- ・その一方で、中山間地域において住民の高齢化や農業者の後継者不足により、農地や里地里山の荒廃が進むなど、良好な自然環境の保全が困難な状況が生じています。
- ・近年、アライグマ等の特定外来生物^{*}の生息域の拡大により、絶滅が危惧される希少種の生息域の減少が懸念されるとともに、ツキノワグマ、イノシシ等の大型野生動物が人里に出没することにより、人身や農作物の被害が発生しています。

目標

- ・森林、緑地、水辺地等の多様な自然環境が保全されています。
- ・野生生物等の生物多様性が確保され、人と自然が豊かに触れ合い、共生することができます。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
自然環境保全地域の指定数（累計）	7か所（R3）	9か所	11か所
大型野生動物による人身被害の発生件数	0件（R3）	0件	0件
上越市自然環境保全条例の違反行為	0件（R3）	0件	0件

施策の柱

1 生物多様性の保全

- ・地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定を行うとともに、環境保全団体や地域と連携し、啓発・保全活動に取り組みます。
- ・人と野生動物の共存を図るため、農地等の適切な管理や緩衝帯*の整備など、大型野生動物が出没しにくい環境づくりを地域ぐるみで推進するとともに、市民一人一人の野生動物に対する理解を深める機会を提供します。

2 環境に配慮した事業活動の推進

- ・自然環境の保全や公害の防止を図るため、環境影響評価法*や新潟県環境影響評価条例*等に該当する事業が生じた際には、専門的な知見を踏まえ、開発事業者等に対して適正な事業の実施を促します。

●当市の自然環境保全地域（令和3年度末現在）

指定年月日	地域名称	概要
平成22年3月1日	柿崎海岸自然環境保全地域	柿崎東海岸 約3.2ha 出羽・直海浜海岸 約5.1ha
平成23年3月31日	二貫寺の森自然環境保全地域	二貫寺の森一帯 約28ha (河川区域は除く)
平成26年3月31日	五智公園自然環境保全地域	五智公園一帯 約22ha
平成26年3月31日	くわどり市民の森自然環境保全地域	くわどり市民の森のうち 約132ha
平成28年3月30日	光ヶ原みずばしょうの森・わさび田の森自然環境保全地域	光ヶ原みずばしょうの森一帯 約9.7ha 光ヶ原わさび田の森一帯 約5.9ha
平成30年3月29日	よしだの谷内自然環境保全地域	よしだの谷内一帯 5.7ha
令和3年3月26日	頸北の池沼群自然環境保全地域	坂田池一帯 約5.5ha 長峰池一帯 約24.5ha 朝日池一帯 約75.1ha 鶴ノ池一帯 約27.5ha 合計 約132.6ha (新潟県立大潟水と森公園区域を除く)

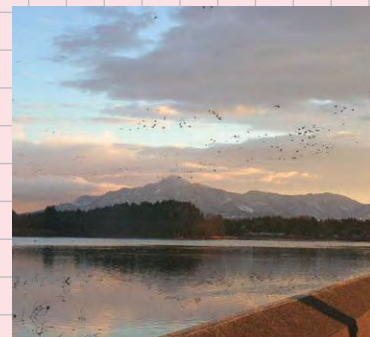
出所：上越市環境政策課



▲光ヶ原みずばしょうの森・わさび田の森



▲よしだの谷内



▲頸北の池沼群

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-4-2

地球環境への負荷が
少ない社会の形成

ありたい姿

市民、事業者、行政が限りある資源を効率的に利用して環境負荷の少ない社会経済活動が営まれており、令和32年カーボンニュートラル^{*}達成に大きく近づき、地球環境が良好に保たれています。

現状

- ・全国的に食品ロスの発生が問題となる中、当市では、近年、ごみの排出量は横ばいで推移しており、特に、事業系一般廃棄物の排出量が減少していないため、食品ロスや資源の消費、廃棄物の発生を抑制するほか、資源の循環的な利用を一層促進していく必要があります。
- ・また、地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、当市においても再生可能エネルギー^{*}の普及など、脱炭素社会^{*}への転換に向けた具体的な取組の加速化が求められています。
- ・さらに、再生可能エネルギーの設置・開発に当たっては、近隣住民とのトラブル、自然環境や景観の破壊、防災上の問題等が全国的に発生しており、これらを未然に防止し、適地を確保していくためのルールづくりが必要となっています。
- ・このほか、環境保全に向けた活動や啓発に取り組む環境団体では、担い手の高齢化が進んでおり、後継者の確保・育成に向けた取組が必要となっています。

目標

- ・家庭系、事業系ともに、3R + Renewable^{*}（再生可能資源への代替）の考えが浸透し、ごみの排出量の減少と再資源化が進んでいます。
- ・脱炭素型の社会経済活動への転換が進み、温室効果ガス^{*}の削減が順調に進んでいます。
- ・市民一人一人が環境問題に高い関心を持ち、省エネルギーの取組や環境学習・環境美化活動への参加など、自ら地球に優しい行動を実践しています。
- ・環境保全に関するイベントや活動が活発化し、環境美化活動等に主体的に取り組む事業者、市民活動団体^{*}等が増えています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量	944.5g (R3)	826.0g以下	732.0g以下
事業系一般ごみの排出量	21,582t (R3)	18,859t以下	16,679t以下
市域における温室効果ガスの年間排出量	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂ 以下	1,020千t-CO ₂ 以下
市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	31,247kW (R3)	61,252kW	85,257kW
全市クリーン活動 [*] 参加者数（年間延べ人数）	55,445人 (R3)	58,000人	62,000人

施策の柱

1 ごみの減量とリサイクルの推進

- ・ 限りある資源を効率的に利用し、再生可能資源の活用と廃棄物の発生抑制を進めるため、情報発信等の普及啓発を推進し、ごみ減量とリサイクル推進を図ります。
- ・ 資源ごみを含めた一般廃棄物の処理について、時代に即した分別、処理方法などの情報収集、研究を継続的に行い、適正処理に必要な施設の計画的な維持管理や整備等に取り組みます。

2 省エネルギー化の推進

- ・ 市民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化の取組を実践していくための意識啓発や情報提供、設備の導入等に対する支援を行います。

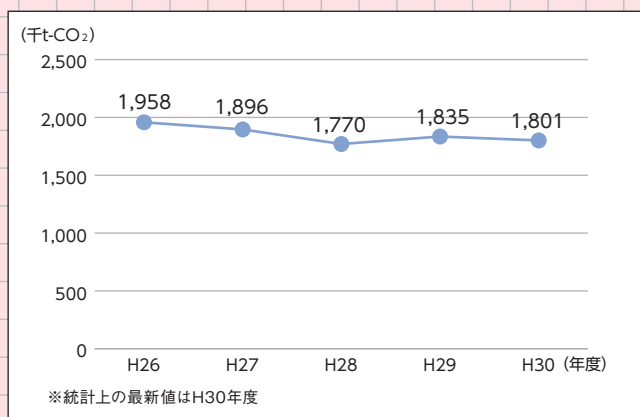
3 再生可能エネルギーの普及

- ・ 多様な再生可能エネルギー^{*}の導入を促進するため、公共施設への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して進めるとともに、市民・事業者への情報提供や連携体制の構築、最新の技術や仕組みの調査研究、設備の導入等に対する支援に取り組みます。
- ・ 自然環境や生活環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進するためのルールづくりに取り組みます。

4 環境学習と保全活動の推進

- ・ 市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境に関する学習の機会を提供します。
- ・ 環境保全に取り組む人材や団体等の育成を図るほか、環境団体と市民・事業者・行政の間や、環境団体同士の連携を促進します。
- ・ 地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動^{*}等の様々な環境美化活動を推進するとともに、市民や事業者等の主体的な取組を支援します。

●上越市全域からの温室効果ガス排出量

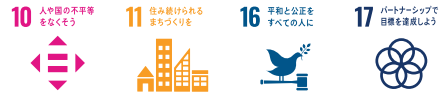


出所：上越市環境政策課



▲長野市との環境交流事業

3-1-1 人権・多様性の尊重



ありたい姿

出身、性別、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、全ての人が認め合い、互いを尊重しながら、自分らしく生きることができる、誰一人取り残されない社会となっています。

現 状

- ・近年、全国的に、インターネット上での誹謗中傷のほか、新型コロナウイルス感染症への感染や性同一性障害、性的指向などを理由とする偏見や差別といった新たな課題が表出しています。
- ・そのような中、市民意識調査の結果から、市民の人権意識は着実に高揚しているものの、同和問題（部落差別問題）においては、いわゆる「寝た子を起こすな」論^{*}や解決を他者に依存する風潮が今なお見受けられています。
- ・また、戦争体験者の減少に伴い、戦争について話を聞き、学ぶ機会が少なくなってきており、戦争の体験や歴史を風化させないために、戦争の体験談を始め、戦没者の遺品等の戦争関連資料をより多く収集し、保存・伝承していく必要があります。
- ・このほか、労働者を中心とした外国人世帯が増加しており、市内で暮らす外国人が安心して暮らせる環境づくりが求められています。

目 標

- ・市民一人一人の基本的な人権が尊重され、人権侵害が解消されています。
- ・戦争体験等が伝承されるとともに、お互いを認め、尊重し合うことが平和の基礎であるという意識が浸透しています。
- ・様々な場面で外国人市民の受入環境が整うとともに、国際交流を担う次代の人材が育成されています。
- ・ユニバーサルデザイン^{*}の考え方に基づいたハード面の整備が進むとともに、相手の立場に立った思いやりのある行動をとる心のユニバーサルデザインの考えが身についています。

成果指標

項 目	現 状 値	R8 中間目標値	R12 目標値
人権・同和問題に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	67.1% (R2)	70.0%	75.0%
平和展来場者数	1,395人 (R4)	1,500人	1,650人
外国人市民との共生に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	37.7% (R2)	44.0%	50.0%
市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン 指針 [*] 」の適合率	67.2% (R3)	71.0%	75.0%

施策の柱

1 人権・非核平和の推進

- ・市民や企業等の人権・同和問題に対する関心や理解を深め、憲法で保障される基本的人権を守るため、市民セミナーや企業研修会を開催するとともに、人権教育や同和教育の実践を積み重ねるほか、教職員に対して現地学習の機会を提供します。
- ・市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和に関する学習や平和展の開催のほか、平和記念公園・展示館を通じて平和啓発に取り組みます。

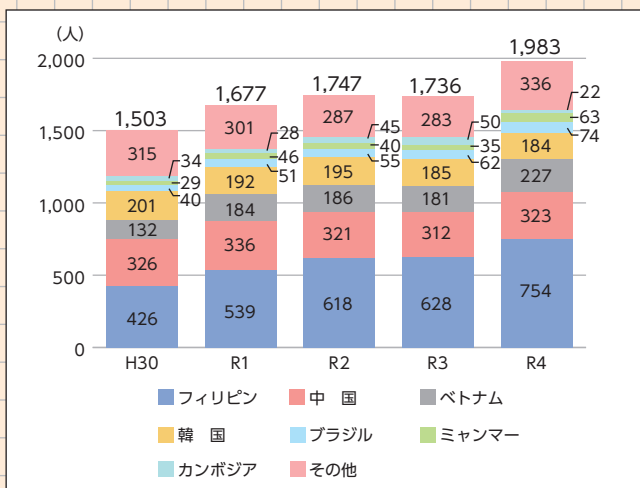
2 多文化共生の推進

- ・外国人市民が社会生活で抱える様々な課題を解消するため、関係団体等と連携し、情報提供や相談対応等の支援を行います。
- ・互いの文化や風習等の違いを理解し、安心して暮らせる環境を整えていくため、多様な言語ツールを活用した情報伝達のほか、国際理解のための啓発活動に取り組みます。
- ・多文化共生社会の実現を図るため、海外の友好都市との交流などを通じて、国際感覚が豊かな人材を育成します。

3 ユニバーサルデザインの推進

- ・障害の有無や年齢、性別、言語などの違いにかかわらず、誰もが安全に安心して快適に暮らしていけるよう、市の施設へのユニバーサルデザイン*の反映と事業者への普及・啓発を行います。
- ・ハード面の整備を補完する意図からも、多様な人がいることを前提とした思いやりや助け合いの精神を育む、心のユニバーサルデザインを推進します。

●主な国籍別の市内外国人数



▲外国人市民と小学生の交流

出所：上越市多文化共生課（住民基本台帳を基に作成（各年12月末現在））

3-1-2 男女共同参画の推進



ありたい姿

性別にとらわれず、社会のあらゆる場面において一人一人の意欲と個性が発揮される環境や支援体制が整い、平等に多様な活躍ができる社会が形成されています。

現状

- ・近年、社会的な潮流として、市民の男女共同参画^{*}に対する意識は高まりつつあるものの、性別による固定的役割分担意識が残っていることから、男女共同参画に関する活動の裾野を広げていくためには、多くの幅広い人たちが問題意識を持ち、男女共同参画の必要性を理解することが求められます。
- ・また、女性の社会進出の進展により、就業や生活など様々な場面において、男女の賃金格差やコロナ禍^{*}で増加するDV^{*}などの新たな問題の発生や課題の複雑化・多様化が懸念されています。
- ・当市においても、性別による固定的役割分担意識が残っていることが女性の社会進出を妨げる一因となっているほか、設置している女性相談窓口は、認知度が低い状況となっています。

目標

- ・あらゆる分野・あらゆる世代において、性別による固定的役割分担意識の解消や女性参画・女性活躍の推進に向けた市民の意識が醸成されています。
- ・市民・企業向けの各種講座が多く開催されるなど、男女共同参画社会を推進する団体活動が活発になっています。
- ・女性相談窓口の認知度や相談員のスキル向上、関係機関との連携の強化が図られ、相談者への迅速・適切な支援が行われています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
男女の地位の平等感 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	23.3% (R3)	30.0%	40.0%
子育て中の女性の就職率	39.9% (R3)	46.0%	50.0%
管理職に女性を登用している民間企業の割合 (上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート)	47.0% (R3)	50.0%	60.0%
市の女性相談窓口の認知度 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	13.1% (R3)	20.0%	30.0%

施策の柱

1 男女共同参画意識の向上

- ・性別にかかわらず互いの人権を尊重し、個人が持つ個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会*の実現に向け、幅広い分野の多くの人たちに向けて意識啓発を行います。

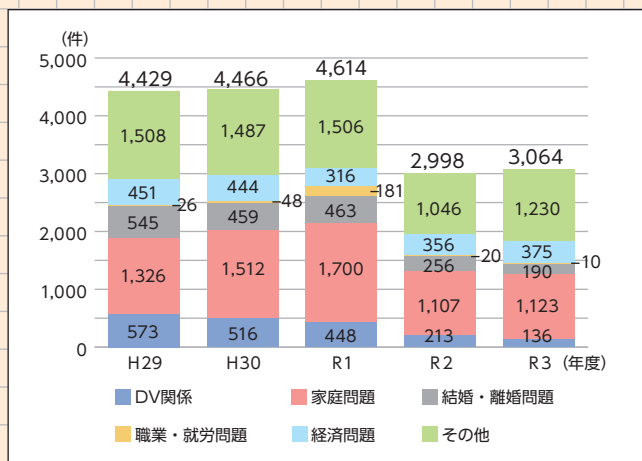
2 女性活躍・女性参画の促進

- ・女性の経済的自立や人材育成など職業分野に限らず、あらゆる分野において男女共同参画の視点を持って女性の活躍促進に取り組みます。
- ・性別にとらわれず、やりがいや充実感を感じて働きながら、家庭、育児、介護等に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランス*を推進するとともに、特に男性の育児休業の取得等による育児への積極的な参画の促進に向け、市内事業者等へ各種制度の周知や意識啓発に取り組みます。

3 相談支援体制の充実

- ・女性相談窓口の周知を図り、市民が気軽に相談できる場を提供します。
- ・相談内容の複雑化・多様化に対応するため、関係機関と連携・協力した対応体制の強化に取り組みます。

●市女性相談窓口への相談件数



出所：上越市男女共同参画推進センター



▲男女共同参画出前講座



▲アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)パネル展

3-1-3 若者が活躍できる環境づくり



ありたい姿

若者一人一人の夢や希望をかなえるためにチャレンジできる環境が整い、若者同士の交流から新たな出会いやアイデアが生まれ、まちづくりの主体として活躍しています。

現 状

- ・当市においては、10代後半から20代前半までにかけて、進学や就職を機に市外へ転出する若者が多いことや、若年層の女性の減少や婚姻率の低下、晩婚化により出生数が減少していることなど、様々な要因が複合的に重なり合う中で人口減少が進行しています。
- ・また、市内では、高齢化や人口減少の影響により、まちづくりの様々な分野において担い手不足が顕在化していることから、若者が希望をかなえることのできる環境を整え、その活力をまちづくりにいかしていくことが求められています。

目 標

- ・若者が自らの夢や希望をかなえるために挑戦しようとする機運が高まっています。
- ・学生や若者の「ふるさと上越市」への理解と愛着が高まる中で、若者同士の交流による新たな出会いやまちづくりの取組が生まれています。
- ・市外に居住する若者や子育て世帯等のUIJターン*に向けた関心が高まっています。

成果指標

項 目	現 状 値	R8 中間目標値	R12 目標値
今後も上越市に住み続けたいと感じている 20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	64.9% (R4)	70.0%	75.0%
上越市に愛着があると感じている 20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	67.0% (R4)	72.5%	75.0%
地域活動や市民活動に参加している 20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	31.0% (R4)	35.0%	40.0%

施策の柱

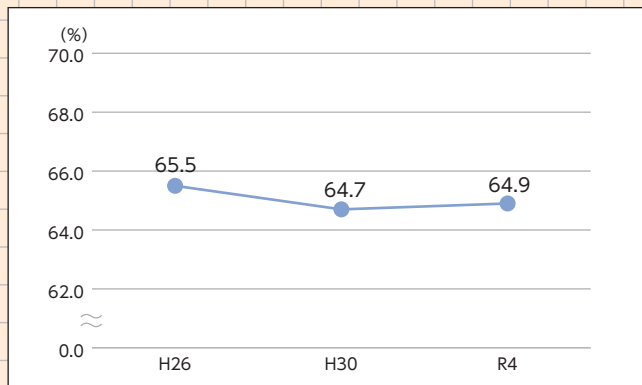
1 生活支援の充実

- ・公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として貸し付けます。
- ・市内で生活する若者に対し、各種奨学金の返還を支援する取組を進めます。

2 交流機会の創出

- ・市内に在住・在学する高校生に対し、まちの魅力を知らせてもらう機会を創出することにより、「ふるさと上越市」への理解と愛着を深めます。
- ・将来的なUIJターン[※]に向け、SNS[※]を通じて当市の魅力や子育て環境、仕事に関する情報発信を行います。
- ・意欲ある若者の人材発掘・育成と若者のまちづくりへの参画に向けて、活動の活性化を図るため、若者同士の交流を促進します。
- ・結婚を希望する人に寄り添った支援を行うため、意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組を検討します。

●今後も上越市に住み続けたいと感じている20代・30代の割合



出所：上越市総合政策課（上越市市民の声アンケート）



▲高校生PR映像コンテストの撮影風景



▲若者が市外団体の取組や事例を学ぶ研修会

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-2-1 コミュニティの充実



ありたい姿

人と人、人と地域のつながりが育まれる中で、市民、事業者、団体などがまちづくりの主役として、地域で抱える課題を「自分事」として捉えて行動し、地域の暮らしの安心感や活力が高まっています。

現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域の活動を企画、実行する人材や団体等の担い手が減少する中、地域の防災や福祉、生活環境などにおいて様々な課題が顕在化しています。
- ・また、人口動態や世代間の価値観の差の拡大などにより、地域や町内会のつながりが希薄化し、コミュニティの維持が困難になってきています。
- ・このほか、地域自治の仕組みの下、地域自治区*単位で住民同士の支え合いや活気を生み出す活動が展開されていくことが期待されているものの、地域自治区単位での自主的な活動は一部の地域にとどまるなど、市全域への広がりには限定的となっています。

目標

- ・市民が地域に愛着と誇りを持って地域のために活動し、生活の質の向上や満足感の高揚が図られています。
- ・町内会を始めとする地域コミュニティ組織や地域で活動する市民団体が、地域の課題解決や地域振興に向けて、主体的に活動しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
地域おこし協力隊*の定住率（累計）	40.0% (R3)	47.0%	53.1%
地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）	40.8% (R4)	45.0%	50.0%
集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	55.8% (R4)	60.0%	65.0%

施策の柱

1 地域を担う人材育成

- ・地域に愛着や誇りを持ち、意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、先進的な取組を行っている人や団体、関係機関等と連携し、それらの各取組の成果・魅力を発信するとともに、関心や意欲を持つ人への相談や学習機会の提供等により能力・技術の向上を支援するほか、取り組む人同士のネットワークづくりなどを進めます。
- ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組む人材を地域おこし協力隊員^{*}として採用するなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。

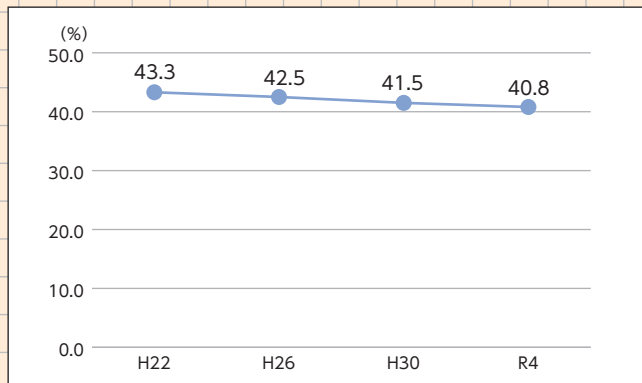
2 地域自治の推進

- ・地域特性を踏まえた自主自立のまちづくりに向け、市民と行政が協力し、先進的な事例等を研究しつつ、上越らしい地域自治の在り方を話し合っていく中で、身近な地域の課題をより良い形で解決するための仕組みづくりに取り組みます。

3 地域コミュニティ活動の活性化

- ・地域コミュニティを維持し、活動の活性化を図るため、町内会を始めとする地域コミュニティ組織等に対し地域の課題解決や活性化に向けた話し合いを働きかけるなど、地域の主体的な活動を支援します。

●地域活動や市民活動に参加している市民の割合



出所：上越市総合政策課（上越市市民の声アンケート）



▲市民団体主体の地域活性化の取組（安塚区：天空の里づくり推進事業）



▲地元の方と協力して田植えを行う地域おこし協力隊員（柿崎区）

3-2-2 多様な市民活動の促進



ありたい姿

個人やNPOを始めとする市民活動団体^{*}などの多様な主体がそれぞれの強みを出し合い、積極的にまちづくりに関わり、様々な活力や新たな価値を生み出しています。

現状

- ・個人の価値観や生活スタイルの変化に伴い、複雑化・多様化する市民ニーズに対し、行政だけで対応することが難しくなっています。
- ・また、少子高齢化の進行や定年年齢の延長等に伴い、市民活動を行う人が固定化し、市民活動団体の担い手が減少する傾向が見られています。
- ・加えて、人的な課題のみならず、資金面においても活動の継続に支障を来しており、これから活動したいと思う人が活動に参加しやすい環境づくりが必要となっています。
- ・このほか、市政情報の伝達においては、スマートフォン等の情報端末の普及により、直接市民に届ける仕組みが整う一方で、その所有や情報リテラシー^{*}の有無により、市民の間で情報格差が生じています。

目標

- ・多様な主体が地域の課題解決などに取り組み、連携・協働^{*}する姿が見られます。
- ・地域や社会を良くしたいと思う意識が高まり、市民活動やボランティアに参加する人が増えています。
- ・市政情報を様々な媒体を通じて適時適切に市民に伝え、また、市民も欲しい時に望む方法で入手できる環境が整っています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数（累計）	250団体（R3）	253団体	255団体
地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）〔再掲〕	40.8%（R4）	45.0%	50.0%
紙媒体、市ホームページ、スマートフォンアプリを通じて広報上越を読んでいる人の割合（広報上越に関するアンケート）	85.2%（R4）	92.6%	100.0%

施策の柱

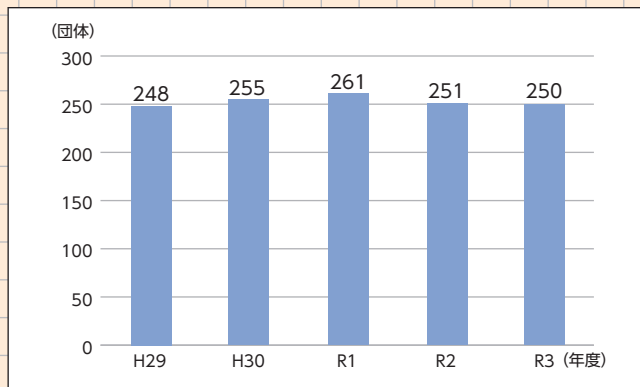
1 市民活動の支援

- ・市民が自主性と主体性を持ち、身近な分野の公共的な課題を解決する行動を起こしやすいよう、市民活動やボランティアに関する情報の収集・発信・コーディネートなどにより、参加する人の裾野を広げるとともに、様々な市民活動の促進を図ります。
- ・地域を挙げて地方創生を推進するため、民間団体や事業者等による取組を支援します。

2 市民参画と連携・協働の推進

- ・市民や市民活動団体^{*}による公共的な課題の解消に向けた取組に対して、必要に応じて連携や協働^{*}の手法が適切に用いられるよう、市民と行政双方が意見交換しやすい環境づくりを進めます。
- ・各広報媒体の特性をいかし、効果的に組み合わせながら、市政情報を必要とする市民へ適時適切に発信するとともに、広聴の取組を推進することにより、市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。あわせて、把握した市民の意見やニーズを基に、市の施策の立案や改善につなげます。

● NPO・ボランティアセンター市民活動団体の登録団体数



出所：上越市地域政策課



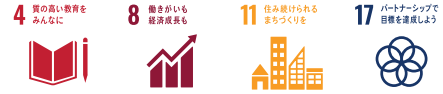
▲NPO・ボランティアセンターの相談窓口



▲市民と市長との対話集会

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-2-3 つながりの創出・拡大



ありたい姿

地域住民のみならず、個人、企業、大学といった、多様な主体による支え合いによって、地域の暮らしと文化が継承されるとともに、その関わりを通じて、地域に愛着や誇りを感じ、当市を好きになる人や応援する人、移住する人が増えています。

現状

- ・市では、家族や地域を軸とした人と人、人と地域コミュニティのつながりの強化に取り組んできたものの、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、まちづくりの各分野において、担い手不足が顕在化しています。
- ・また、地域においては行政サービスだけでは対応できない生活上の課題が発生しており、地域住民のみならず、地域外の個人、企業、大学などといった多様な主体が関わり、支援する体制の充実が求められています。
- ・さらに、コロナ禍^{*}を機に、テレワーク^{*}を始めとした働き方の変化やライフスタイルの多様化が進み、地方移住の関心が高まっているものの、当市においては、人口の流入を強く実感できる状況には至っていません。

目標

- ・多様な主体の関わりと支え合いによって、地域の課題解決や活性化が図られ、地域の暮らしやすさが向上しています。
- ・当市の魅力や住みやすさを認識し、就職や結婚、出産などを契機にU/Iターン^{*}する若者や子育て世帯が増えています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
中山間地域支え隊 [*] の登録数（企業・団体・個人）及び派遣人数（年間延べ人数）	登録数：34件 派遣人数：218人 (R3)	登録数：49件 派遣人数：308人	登録数：61件 派遣人数：380人
越後田舎体験 [*] の受入人数	2,576人 (R3)	3,300人	4,000人
大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	6件 (R1-R3累計)	12件 (R5-R8累計)	25件 (R5-R12累計)
市の移住関係制度等を利用した移住者数	86世帯 133人 (R3)	180世帯 279人	197世帯 305人

施策の柱

1 支え合い体制の強化

- ・中山間地域における地域貢献活動に賛同する企業や団体など多様な主体が参加するボランティアを派遣し、集落への労力支援を行います。
- ・集落づくり推進員^{*}が人口減少や高齢化が進む集落を巡回し、地域住民と将来像を話し合いながら、把握した課題の解決に取り組みます。
- ・地域社会は地域で支えるという意識を高め、生活支援コーディネーター^{*}を配置するなど、高齢者自身が地域の支え手となる仕組みづくりに取り組みます。

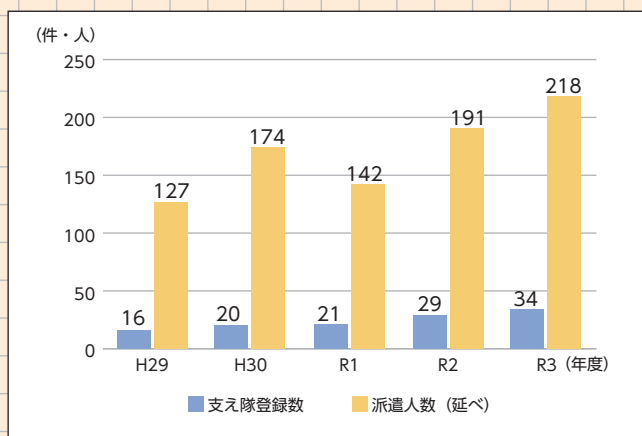
2 関わりの創出・拡大

- ・大学が有する専門的な知見と学生の活力を地域の課題解決と活性化につなげるため、市内外の大学と地域との連携に取り組みます。
- ・ニーズを捉えた魅力的な体験プログラムの造成を行い、ものづくり体験や農業体験等の受入環境を整備するとともに、関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校等への営業活動に取り組みます。

3 移住定住の推進

- ・当市が移住先として選ばれるよう、SNS^{*}等を活用し、地域の魅力や充実した子育て支援策等を広く情報発信するとともに、丁寧な相談対応や移住体験に取り組むほか、家賃補助や住宅の取得費補助、空き家を利活用する支援制度などを活用し、移住定住の推進に取り組みます。

●中山間地域支え隊の登録数及び派遣人数



出所：上越市地域政策課



▲地元の方と話し合う集落づくり推進員（板倉区）



▲中山間地域支え隊による支援活動（名立区・側溝清掃）

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-1 地域に根付く産業の活性化



ありたい姿

地域に根差した産業の特徴や強みが新技術の活用などによって発揮され、生産性の向上や新たな付加価値の獲得につながり、更なる投資や雇用が生み出される好循環が生まれ、地域経済が成長、発展しています。

現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行、脱炭素化^{*}やデジタル化の加速など、社会経済環境が目まぐるしく変化
する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力強化、事業承継への対応などの多様な課題が顕在化し
ており、持続可能な事業経営に向けた支援が求められています。
- ・また、高田・直江津の中心市街地においては、インターネットを利用した宅配・通販サービスの普及な
どにより、空き店舗の常態化やにぎわいの低下が見られます。

目標

- ・地域内の企業同士の取引が増え、域内循環が増えるとともに、災害や経済危機に左右されない変化に強
い企業が増えています。
- ・大都市圏などに販路を拡大し、地域外からの資金流入に資する企業が増えています。
- ・魅力や特色ある店舗が数多くあり、歴史や文化、人的資源をいかした商店街が形成されています。
- ・AI^{*}やIoT^{*}、ローカル5G^{*}などの技術革新のための市内企業の設備投資が活発化し、労働力不足によ
る経営状況の悪化や事業承継の課題が解消されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
製造品出荷額等	602,605百万円 (R1)	602,605百万円	730,000百万円
売上が増加した メイド・イン上越 [*] 認証品数の割合	工業製品：60.7% 特産品：37.0% (R3)	工業製品：65.0% 特産品：40.0%	工業製品：70.0% 特産品：45.0%
中心市街地における空き店舗数	27店 (R3)	25店以下	23店以下
DX認定企業 ^{**} 数 (累計)	0社 (R3)	6社	11社

施策の柱

1 工業の活性化

- ・企業の設備投資を促進するため、奨励措置による支援を行うとともに、企業訪問や関係機関との連携を通じ、国や県等も含めた支援制度の周知と情報収集に取り組みます。
- ・産学連携や企業間連携のコーディネート等を行うほか、新分野への参入や、新技術・新製品の開発、DX^{*}の導入・活用、人材育成を支援し、地域に根差したものづくり企業等の支援に取り組みます。
- ・販路開拓に向け、優れた工業製品及び特産品を認証し、官民一体となってPR等を行うほか、市内企業のマッチングの機会を創出するために市外等で行われる展示会等に出展する企業への支援、企業が保有する技術・設備等の情報の発信に取り組みます。

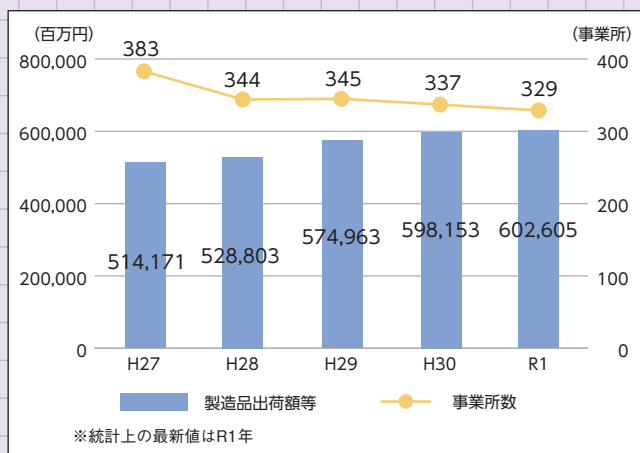
2 商業の活性化

- ・高田・直江津の中心市街地の商店街において、意欲ある店主・創業者・小規模企業者・中小企業者等が始める新たなビジネスや、商店街全体や店舗の魅力を高めるための積極的な挑戦を支援します。
- ・中小企業者・小規模企業者等による売上げや固定客の増加に向けた主体的な取組を支援し、地域の商業・サービス業や商店街の活性化を図ります。

3 中小企業・小規模企業の振興

- ・中小企業・小規模企業振興基本条例^{*}の理念に基づき、市内の経済状況を適時・的確に把握し、時流を捉えた経済支援・企業支援施策を立案・実施します。
- ・中小企業者等が資金調達しやすい環境を整備するとともに、事業承継を支援することで、地域内企業の経営の安定化と事業継続を推進し、地域の生業や雇用を守ります。
- ・経営革新を支援することで、事業が生む付加価値の増加やDX等の組織改善を誘導し、地域内の中小企業等の成長を促します。

●製造品出荷額等と製造業の事業所（従業者4人以上）数



出所：経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」



▲首都圏におけるメイド・イン上越認証特産品のPR販売

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-2 企業立地・ 物流拠点化の推進



ありたい姿

陸・海の広域交通網の優位性をいかし、製造業や物流業を始め、新しい技術・サービスを提供する先進企業が立地するとともに、直江津港の物流やエネルギー港湾としての拠点性が高まり、地域経済の活力が生まれています。

現状

- ・市内の工業団地では、分譲が順調に進む一方で、企業の投資意欲の高まりに対応した、一団の工業用地の提供が困難な状況になっています。
- ・直江津港では、韓国釜山港をハブとした全世界への物流ネットワークを構築しているものの、便数の少なさや仕向地への直行便がないことから、企業が利用を敬遠する場合も見受けられます。
- ・一方で、災害や大規模停電など非常事態の際に、太平洋側の港湾の代替港としての利用拡大が期待されています。

目標

- ・広域交通網をいかした製造業や物流業を中心とした企業立地により、市内総生産の増加と市民の働く場が確保されています。
- ・直江津港においては、LNG^{*}（液化天然ガス）等や後背地の企業による貨物が増え、企業の生産、流通、商業活動が活性化しています。
- ・脱炭素社会^{*}の実現に向け、エネルギー港湾である直江津港の特徴をいかしたカーボンニュートラル^{*}の取組として、民間企業と共に水素やアンモニアの利活用の実証実験が行われ、港の競争力が高まっています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
工業用地の分譲面積（延べ面積）	315.8ha (R3)	335.8ha	351.8ha
外貿定期コンテナ取扱量 ※コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ 1個に換算した数	27,631個 (R3)	35,000個	40,000個
直江津港の外貿定期コンテナの航路数	2航路 (R3)	コンテナ航路数・ 仕向地の増加	コンテナ航路数・ 仕向地の増加

施策の柱

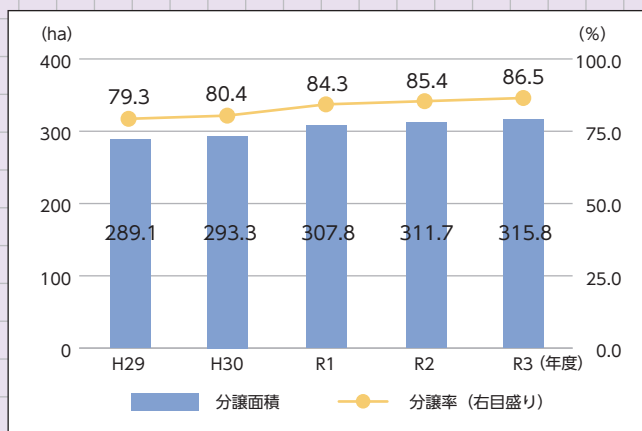
1 企業立地の推進

- ・広域交通網の利便性をいかしつつ、社会経済環境を見据えた中で、ターゲットとする業種や業態を絞り込み、地域経済にとって好影響・好循環をもたらす企業の誘致に取り組みます。
- ・新規立地を希望する企業ニーズに即応できるよう新たな工業団地の整備に向けた検討を進めます。

2 直江津港の拠点性の強化

- ・直江津港の更なる利用促進に向け、後背地の企業へのセールスや他港を利用する企業の直江津港への切り替えに向けた取組を強化します。
- ・仕向地の増加による港の利便性向上を図るため、港湾管理者と連携し、船会社へのセールスを行うとともに、冷蔵・冷凍貨物など、現状の直江津港で取扱いが少ない貨物に対応するための港湾整備に取り組みます。
- ・直江津港のエネルギー港湾としての拠点性の向上に向け、脱炭素化^{*}に向けたカーボンニュートラルポート^{*}の取組や、水素やアンモニアの利活用による実証実験が積極的に行われるほか、メタンハイドレート^{*}の商業化に向けた取組が促進されるよう、環境整備に努めます。

●工業団地の分譲面積・分譲率



出所：上越市産業立地課（各年度末現在）



▲新潟県南部産業団地航空写真



▲直江津港のガントリークレーン

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出



ありたい姿

新産業・成長産業の創出や、起業・創業などにより、多種・多様な魅力ある働く場が生まれるとともに、国内外との経済交流により、市内企業が全国、世界に事業を発展させています。

現状

- ・若者の流出超過が続く中、若者や子育て世代が当市に戻ってきやすい環境を整備するため、多様な働く場を確保する必要があります。
- ・また、社会のデジタル化が加速し、AI^{*}やIoT^{*}等の先端技術や新しいサービスが生まれ、あらゆる産業や生活分野の高度化・高付加価値化に寄与していることから、そのような新産業・成長産業を市内で創出し、地域経済を活性化していくことが求められます。
- ・さらに、今後、人口減少が進み、国内市場の縮小は避けられないことから、企業の事業継続や発展に向け、海外での新たな市場開拓を後押ししていくことが求められます。

目標

- ・首都圏等にあるIT企業^{*}や先進企業等による拠点の開設や起業・創業の増加により、多様な働く場が確保されています。
- ・新たな産業の創出やビジネス機会の創出につながる経済交流が活発に行われています。
- ・海外市場での販路拡大を通じて、収益拡大を図る企業が増加しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
IT企業等の新規立地企業数（累計）	3社（R3）	14社	22社
創業（実現）件数	81件 (H29-R3平均)	85件	90件
見本市等への出展を支援した事業者のうち、販路拡大につながった件数	5件（R3）	10件	15件

施策の柱

1 新産業・成長産業の創出

- ・上越妙高駅周辺を中心にIT企業*や先進企業等の誘致により、多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促進し、地域経済の活性化を図ります。

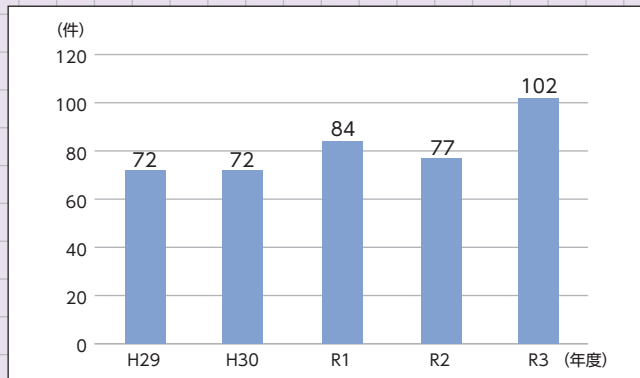
2 起業・創業の支援

- ・起業・創業の意欲が旺盛な若者や女性のほか、UIターン*者等による自らの経験をいかした創意工夫に満ちた起業・創業を促進します。
- ・金融機関や商工関係団体による支援体制を構築し、各種相談や交流の機会を創出するなど、起業・創業しやすい環境を整えます。

3 新市場開拓の促進

- ・市内企業の事業継続や発展に向け、海外での新たな事業展開に対し、貿易関係団体等と連携しながら、的確な情報提供や支援に取り組むほか、様々なつながりをいかした国内外との経済交流を進め、新たなビジネスチャンスの創出につなげます。

●創業（実現）件数

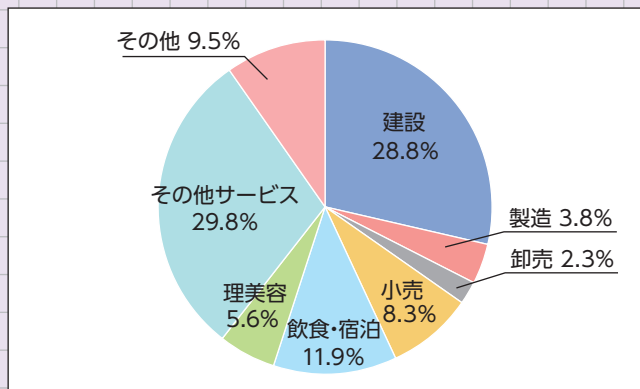


出所：上越市産業政策課

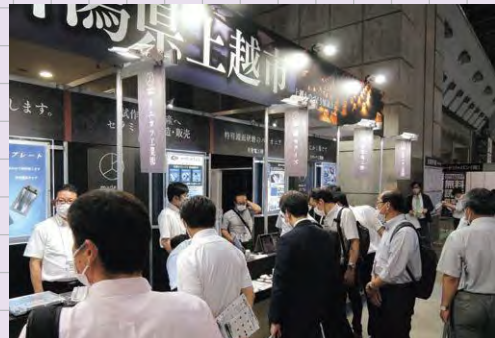


▲ローカル5Gを活用したコワーキングスペース・サテライトオフィススペース（JM-DAWN（ジェーエム・ドーン））

●起業家の業種別内訳（H29～R3合計）



出所：上越市産業政策課



▲機械要素技術展（東京ビッグサイト）

4-1-4 雇用機会の拡大と就労支援



ありたい姿

全ての市民が、それぞれのワーク・ライフ・バランス*に合う多様な働き方を実践しながら、誇りややりがい、向上心を持って仕事をしています。

現状

- ・ 少子高齢化等により生産年齢人口*が減少していることから、女性や高齢者、障害のある人、外国人市民などの多様な人材が活躍できる就労機会の拡大と就労支援に取り組む必要があります。
- ・ 特に、若者の流出超過に伴い、市内の中小企業・小規模企業の人手不足の状況が続いています。
- ・ また、働き方の多様化が進む中、性別・年齢にかかわらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが生き生きとやりがいを持って働くことのできる魅力ある職場づくりが求められています。

目標

- ・ 市内の企業に魅力を感じて就労し、地元に着定する若者が増えています。
- ・ 市民一人一人の価値観やライフスタイルに応じた働き方が定着しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
高校新卒者の地元就職割合	75.3% (R3)	78.0%	80.0%
インターンシップ**登録事業所で受入を行った学生の人数	77人 (R3)	350人	500人
就職率 (雇用期間の定めなし又は4か月以上)	38.6% (R3)	43.0%	50.0%
ハッピー・パートナー登録企業**数 (累計)	69社 (R3)	100社	160社

施策の柱

1 地元企業の認知度向上

- ・ 学生や就職希望者に対し、企業見学会や説明会等を通じて、地元企業を知る機会を提供するほか、企業の就職等に関する情報を発信し、インターンシップ*の実施を支援することにより、市内企業への就職を促進します。

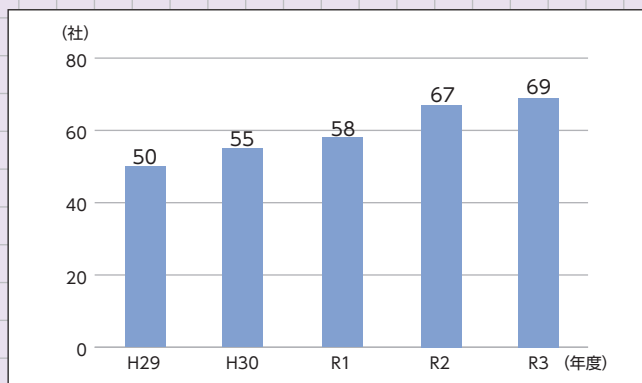
2 雇用環境の向上

- ・ 価値観やライフスタイルの多様化に応じたワーク・ライフ・バランス*の実現に向け、市内事業者等への制度周知や意識啓発に取り組みます。
- ・ 勤労者福祉サービスセンター*において、健康維持・生涯学習補助等の福利厚生サービスの提供を行い、勤労者の健康維持と余暇活動の充実を図ります。
- ・ 性別や年齢、国籍に関係なく、市民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活を含めた、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう意識啓発に取り組みます。
- ・ 管理職、中堅社員等へのセミナーを通じた若者への理解の醸成を図るとともに、高校生の企業見学会等を通じて、雇用のミスマッチの解消を図っていきます。

3 職業能力の習得・向上

- ・ 技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、就職に役立つ資格の取得を促すなど、技術・技能の向上を支援します。
- ・ 経済的な自立に向けて支援が必要な若者などに対して、関係機関と連携して相談や支援の強化を図ります。

●ハッピー・パートナー登録企業数



出所：「新潟県ハッピー・パートナー企業登録一覧表」を基に作成



▲高校生の企業見学会

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-2-1 観光振興の強化



ありたい姿

当市ならではの豊かな風土や食、歴史・文化など、磨かれた地域資源やおもてなしにより、多くの人が年間を通じて訪れて楽しみ、市民も自慢できる観光地となっています。

現状

- ・当市における観光は、季節イベント型の観光に偏る傾向があり、来訪者が市全体の魅力を感じられる仕組みが整っていないため、地域の豊かな観光資源を組み合わせ、通年において来訪者の増加や周遊による消費につなげていくことが求められます。
- ・また、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録に向けたユネスコ[※]への推薦や北陸新幹線の敦賀延伸を交流人口[※]が拡大する好機と捉え、新潟県の西の玄関口として観光客を呼び込み、市内観光へつなげていく必要があります。
- ・加えて、インバウンド[※]や個人旅行など、旅行ニーズの多様化やアフターコロナ[※]の観光需要の動向を踏まえ、観光客の利便性や満足感の向上に資する受入態勢等を整えていくことが重要です。

目標

- ・市民が地域への愛着と誇りを持って観光振興の取組に参画し、観光コンテンツ[※]や来訪者の受入環境が充実しています。
- ・周辺自治体等と連携した情報発信により、国内外の来訪者が継続的に当市を訪れています。
- ・市内観光の回遊性が高まり、来訪者の滞在時間が増加するとともに、経済効果が生まれています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市の観光振興に対する満足度 ※市民、事業者との連携による観光の振興に対する満足度（上越市市民の声アンケート）	10.1% (R4)	12.5%	15.0%
市内への観光客入込数	3,170千人 (R1-R3平均)	5,370千人	6,040千人
観光消費額	10,500百万円 (R1-R3平均)	20,100百万円	25,400百万円
上越観光Navi [※] の閲覧件数	1,575,000PV (R3)	1,732,500PV	1,890,000PV

施策の柱

1 当市ならではの観光地域づくり

- ・地域への愛着と誇り、地域の一体感を育み、多様な交流の機会を創出する各種イベントの支援に取り組みます。
- ・高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、それぞれの地域で育まれてきた歴史や文化等の地域資源をいかし、地域一体となって年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組み、市全体の人の流れ・交流を生み出します。
- ・市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、多様化する旅行者のニーズを捉えた観光コンテンツ*の提供や受入態勢の充実に取り組みます。

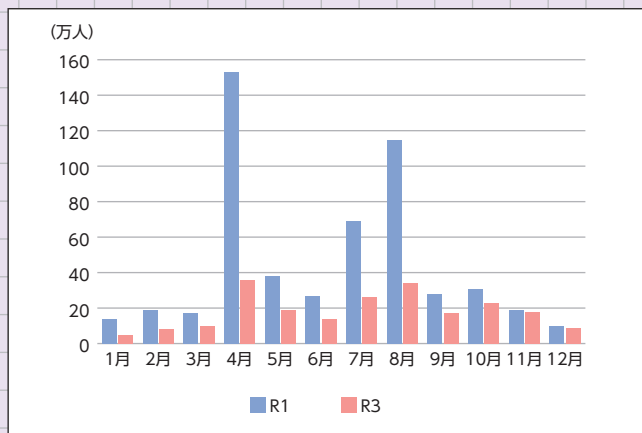
2 広域交通網をいかした広域周遊観光の推進

- ・広域交通網をいかした誘客を促進するとともに、広域的な周遊・滞在交流型観光の促進に向け、事業者や周辺自治体と連携の下、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付け、周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動*に取り組みます。

3 市内の回遊性の向上

- ・上越観光Navi*やSNS*等を通じて、当市ならではの観光コンテンツやイベント等を効果的に組み合わせ発信するとともに、各地をストレスフリーに移動・周遊できる環境の整備に取り組みます。

●市内観光客の入込数（年別・月別）



出所：新潟県観光入込客統計



▲当市ならではの観光地域



▲上越観光Navi

4-2-2 シティプロモーションの推進



ありたい姿

当市の魅力が市内外に広く伝わり、関心や興味、愛着が高まる中で、「住み続けたいまち」、「訪れたいまち」として当市が選ばれ、多くの人々を呼び込み、まちににぎわいがあふれています。

現状

- ・当市には、四季折々の豊かな自然や雪国ならではの歴史・文化、さらには、米や酒を始めとする農林水産物や加工品、独創的な技術を用いた工業製品など、全国や世界に自信を持っておすすめできる魅力が数多く存在しています。
- ・一方で、全国的に、特産品販売や観光誘客の取組が活発化し、様々なメディアで情報があふれるとともに、人々の価値観や趣味が多様化する中において、当市の資源や製品の魅力が、市民も含めて広く認知されているとはいえない状況にあります。
- ・また、近年、人口減少・少子高齢化の進行や進学・就職に伴う若者の市外転出、事業者の減少などにより、まち全体の活力やイメージの低下が懸念される中、当市の様々な魅力をアピールすることで、市内内外から興味や関心を集め、交流・関係人口や移住者の増加、企業の立地や域外からの所得獲得につなげていく必要があります。
- ・さらに、市内においては、まちの魅力に気付き、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくことが求められています。

目標

- ・ふるさとを誇りに思い、「上越市が好き」、「上越市に住み続けたい」という市民が増えています。
- ・当市の様々な魅力が市民ぐるみで発信され、上越市に行ってみたい、住んでみたいという人が増えています。
- ・上越市を応援したい人や企業が増え、関係人口^{*}やふるさと納税^{*}額が増加し、地域課題の解決につながっています。
- ・大規模なイベントやコンベンション^{*}が多数開催され、多くの人々が当市を訪れています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
上越市に愛着があると感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	75.7% (R4)	77.5%	80.0%
上越市に住み続けたいと感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	71.9% (R4)	76.0%	80.0%
ふるさと納税の金額	16,426千円 (R3)	450,000千円	700,000千円
100人以上の宿泊を伴うコンベンションや スポーツ合宿の誘致件数	6件 (R3)	11件	15件

施策の柱

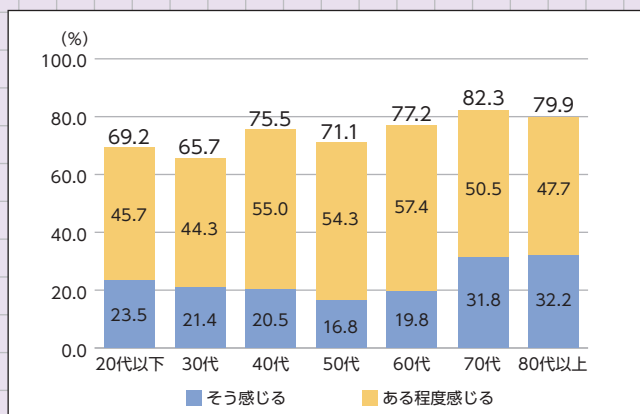
1 市内外に向けた情報・魅力発信の推進

- ・一つ一つの資源や製品について、産業振興や地域振興等の施策と連携しながら、付加価値の向上や差別化を図り、磨き上げていくとともに、それらの魅力や活動、背景にある当市の歴史・文化の価値などを総合的に発信していきます。
- ・その発信に際しては、市民や事業者、団体等の様々な主体から参加・協力してもらいながら、地域ぐるみで市内外へ発信していくことにより、個々の魅力はもとより、相乗効果を発揮させていくことで当市の認知度やイメージ、地域への愛着などの向上を図り、市民の定住や交流・関係人口^{*}の拡大、移住者の増加、企業の立地や域外からの所得獲得などを後押ししていきます。
- ・交流人口^{*}や関係人口の拡大に向け、観光入込数や消費額等の統計データに加え、来訪者の行動情報を収集・分析し、情報発信の目的やターゲットを明確にした上で、ニーズを捉えた実効性のあるプロモーションに取り組みます。
- ・様々な製品の需要を高め、市内事業者の販路拡大を図るとともに、当市の魅力発信や交流人口の拡大、地域の活性化につなげるための有効な仕掛けとして、ふるさと納税制度^{*}を積極的に活用していきます。
- ・市外の企業に対し、企業版ふるさと納税制度^{*}の活用をPRし、当市のまちづくりに対する理解と応援を促進していきます。

2 各種コンベンション等の誘致

- ・北陸自動車道、上信越自動車道の2本の高速道路や、敦賀まで延伸する北陸新幹線や地方鉄道など、広域的なアクセスの利便性を強みとしながら、民間事業者との連携の下、交流人口の拡大に向け、各種コンベンション^{*}やスポーツ大会等を誘致するとともに、開催の支援に取り組みます。

●上越市に愛着があると感じている市民の割合（年代別）



出所：上越市総合政策課（令和4年上越市市民の声アンケート）



▲越後上越上杉おもてなし武将隊



▲えちご・くびき野100kmマラソン

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-1 農業の振興



ありたい姿

地域の特色や生産者のこだわりをいかした上越らしい農業が確立しているとともに、水稻と園芸等との複合経営が進み、所得の向上が担い手の確保・育成につながる好循環が生まれ、魅力ある持続可能な農業経営が実践されています。

現状

- ・近年、農業生産活動は、食の安全性や食料の安定供給、持続的発展や自然環境の保全との両立が強く求められる一方で、米消費の減少や米価の低迷等から、水稻単作が多い当市の農業者の経営環境は一層厳しさを増し、さらには、農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業の維持や農地の荒廃が懸念されています。
- ・特に、中山間地域においては、急傾斜地に不整形の水田が点在していることや、安定した水利が確保できないなど生産条件が不利なことから、担い手・後継者の確保がより厳しく、農業生産活動や農業用施設を維持する共同作業の継続が困難となっています。
- ・このほか、イノシシによる農作物被害が平野部まで拡大し、有害鳥獣捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊[※]の活動において、猟友会と実施隊員の負担が増加しています。

目標

- ・魅力ある当市の農業が市内外に広く認知され、担い手が継続的に確保されています。
- ・農地の集積・集約化や生産コストの削減による農業経営の安定化が図られています。
- ・農産物や農産加工品の評価の向上と販路拡大により農業所得が向上しています。
- ・中山間地域において、担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
新規就農者数	26人 (R3)	228人 (R3-R8累計)	380人 (R3-R12累計)
認定農業者 [※] 等の担い手への農地集積率	71.5% (R3)	82.5%	90.0%
猟友会への新規入会数	23人 (R3)	140人 (R5-R8累計)	220人 (R5-R12累計)
有機農業に取り組んでいる面積	57ha (R3)	90ha	120ha
販売額おおむね1億円規模の園芸品目	0品目 (R3)	2品目	4品目

施策の柱

1 担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保に向けて、様々な就農イベントや農業体験、SNS^{*}等を活用し、当市の魅力ある農業と暮らしに関する情報を発信するほか、関係機関・団体と連携し、就農前の準備や就農後の営農指導、生活のサポートまでを一貫して対応する受入態勢を継続していきます。
- ・中山間地域において、担い手や後継者が安心して就農することができるよう、中山間地域等直接支払交付金制度^{*}の活用など平野部との生産条件格差を是正するための措置を積極的に講じるほか、半農半X^{*}の推進や意欲的な農業者の取組を支援します。

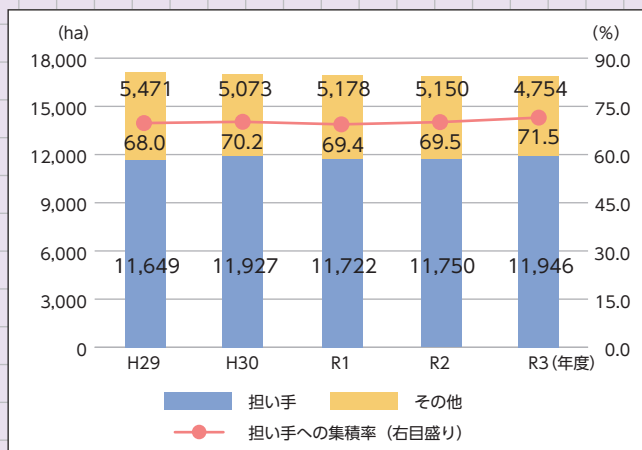
2 生産基盤の強化・充実

- ・安定した農業経営と所得の確保を図るため、生産性向上に資するほ場の整備を契機として担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、農業用水路等の長寿命化を推進します。
- ・中山間地域農業が将来にわたって維持できるよう、地域の話合いにより共有された将来像の実現に向けた地域主体の各種取組に対し、関係機関・団体とともに伴走的に支援します。
- ・有害鳥獣対策には、ICT^{*}やドローン技術等を活用したスマート捕獲を推進し、猟友会と実施隊員の負担軽減を図るとともに、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新しい人材を確保・育成します。

3 農業の収益性の向上

- ・所得の向上と経営の安定を図るため、需要に応じた米生産を進めるほか、デジタル技術を活用したスマート農業^{*}の推進による生産コストの削減や、園芸を始めとする高収益作物や畜産との複合経営、有機農業等の環境保全型農業の促進などに取り組みます。
- ・農業者が加工・販売までを手がける6次産業化^{*}への支援とあわせ、農商工連携を推進し、農産物の魅力を高めるとともに、農業所得の向上につなげます。
- ・農産物等の販売力の強化に向け、農業者が自ら取り組む販売促進活動を支援します。

●認定農業者等の担い手への農地集積率



出所：上越市農政課



▲スマート農業機械（自動操舵付きトラクター）

基本目標4 魅力と活力があふれるまち



4-3-2 林業・水産業の振興

ありたい姿

豊かな恵みをもたらす森林、水産資源が適切に保全・活用され、多面的な機能の維持増進が図られているほか、ICT^{*}技術等の活用を通じて、生産性や収益性の向上が図られ、森林、水産資源を安定的に供給できる持続可能な生産体制が整っています。

現状

- ・林業では、市内の林野面積の4分の1を占める人工林を中心に利用期を迎えつつある中、過疎化や高齢化の進行から担い手が不足するとともに、長期的な木材価格の低迷により、所有者の林業経営に対する関心が薄れ、管理の行き届かない森林が増加しています。
- ・また、水産業では、水産資源の維持に向けて、漁業団体が行う種苗放流などの取組を支援しているものの、魚価の低迷や漁業者の高齢化により担い手不足が深刻な状況となっています。

目標

- ・森林整備が促進されるとともに、森林資源の循環利用を通じて、山地災害の防止や水源かん養^{*}、木材生産等の森林が有する多面的機能が発揮されています。
- ・林業者の経営が安定的かつ効率的に行われ、林業の担い手が確保されています。
- ・水産資源の保護・活用により収益性が向上し、水産業の担い手が確保されています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
林業・水産業従事者数	林業：57人 (R3) 水産業：214人 (R2)	林業：62人 水産業：214人	林業：66人 水産業：214人
森林組合等による市内産木材（間伐材含む）の出荷量	10,999m ³ (R3)	15,500m ³	19,000m ³
1 漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.2t/年 (R2)	3.2t/年	3.2t/年

施策の柱

1 担い手の確保・育成

- ・林業・水産業の持続可能な経営体制を構築するため、国や県と連携し、担い手の確保・育成に取り組めます。
- ・林業では、森林経営管理制度^{*}等の取組により、長期的な林業経営の安定化を図るとともに、森林資源を活用した取組を通じて、里山の魅力を伝えていきます。
- ・水産業では、漁業団体等と連携し、四季折々の旬の地元水産物のPRなどを通じて、水産物の消費拡大を推進し、経営安定化を図ります。

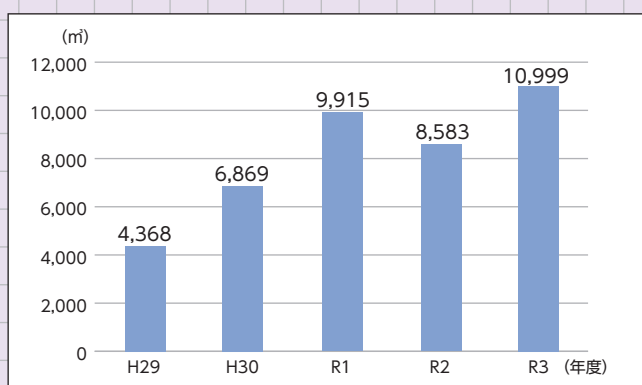
2 森林・水産資源の保全・活用

- ・森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業道の整備、造林等を支援します。
- ・森林環境譲与税^{*}を活用した森林経営管理制度の取組により、森林の適正な管理を促進することで森林の有する多面的機能を発揮していくとともに、公共施設等への地域産材の利活用を促進します。
- ・水産資源を維持し、将来にわたり持続的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流を支援します。

3 林業・水産業の収益性の向上

- ・林業の収益性の向上を図るため、森林整備の支援や木材需要の拡大に取り組めます。
- ・また、小規模・分散化している森林の集約化を図るとともに、ICT^{*}等の先端技術を活用したスマート林業^{*}の導入を促し、林業の効率化・省力化を推進します。
- ・水産業の収益性の向上を図るため、漁業団体等と連携し、地魚などの付加価値を高めるなど、水産資源を活用した取組を促進します。

●市内産木材の出荷量



出所：新潟県農林水産部林政課



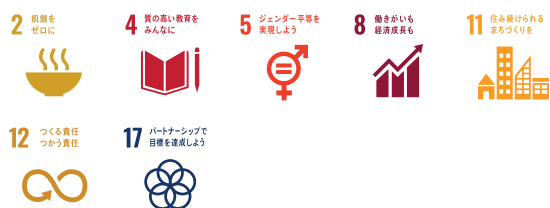
▲ドローンを活用した森林調査



▲里山の魅力を伝える体験イベント

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-3

農林水産業の
価値と魅力向上

ありたい姿

魅力的な地域食材の活用や健康的な食生活の実践が図られるとともに、農林水産物の生産活動等に多様な主体がかかわる中で、地域の豊かな自然、食文化等の魅力や生きがいを実感しながら、心身ともに健康で充実した生活が送れています。

現状

- ・ 棚田が多く存する中山間地域においては、農業と結びついた独自の伝統文化が発達し、これらが守り伝えられてきたものの、過疎化や高齢化の進行が著しく、棚田の荒廃化が進むことで、豊かな多面的機能や伝統文化の喪失が懸念されています。
- ・ 近年、安心安全な食への関心が高まる一方で、ライフスタイルの多様化による、食に関する価値観や食生活の変化などを背景に、若い世代において、食育への関心や実践度が低い傾向にあります。
- ・ 農産物直売所の利用促進や地産地消推進の店の認定などにより、地産地消の意識は浸透しつつあるものの、生産現場では、園芸作物の生産量が少ない状況にあります。
- ・ 加えて、農林水産業において、高齢化と後継者不足が顕在化しており、多様な担い手の確保・育成が求められています。

目標

- ・ 多面的機能を有する棚田が、市民共有の財産として広く認識され、多様な主体の参画と連携によって守られる中で、地域の伝統文化等が継承されています。
- ・ 市民一人一人の「食」への関心が高まり、各ライフステージにおいて食育が実践されています。
- ・ 消費者が地域食材の良さを知り、地産地消が推進されています。
- ・ 高齢者や女性、障害のある人等が、生きがいを感じながら農業分野の担い手として活躍しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税 [*] の金額	0千円 (R3)	225,000千円	350,000千円
食育に関心を持っている市民の割合 (食育に関する市民アンケート)	77.7% (R3)	90.0%	90.0%以上かつ R8実績値以上
地産地消推進の店の認定数 (累計)	173軒 (R3)	180軒	188軒
障害のある人が農作業に従事した延べ人数	2,375人 (R3)	3,200人	4,000人

施策の柱

1 魅力ある地域資源の有効活用

- ・ 棚田地域の振興活動への多様な主体の参画と連携を促すため、中山間地域等直接支払交付金^{*}などを活用し、棚田が持つ魅力や豊かな多面的機能に関する情報を市内外に向けて積極的に発信します。
- ・ ふるさと納税制度^{*}を活用するなど、当市の様々な魅力ある農産物をPRし、地域の活性化に取り組みます。

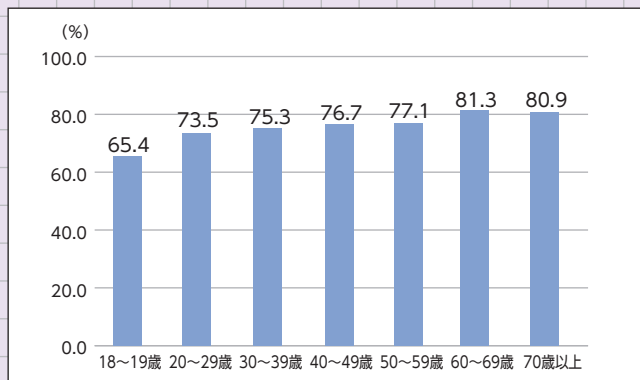
2 食育・地産地消の推進

- ・ 農産物直売所に携わる生産者と利用者の増加を図るため、直売所間の情報交換や連携イベントの開催、季節ごとの積極的な情報発信などに取り組みます。
- ・ 「上越野菜^{*}」を始めとした地場産農産物や、環境と調和した方法で生産された農林水産物の消費を拡大するため、収穫体験や料理教室等の取組や旬の食材を広く市民に周知するとともに、小売店や飲食店、学校給食における地域食材の積極的利用を促進します。
- ・ 市民が食に関する知識を習得し、健康で充実した生活を送ることができるよう、家庭や学校、地域、関係機関が連携して食育活動を強化し、市民の食育の実践と定着を図ります。

3 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進

- ・ 持続的な農林水産業の発展と生産活動を通じた生きがいの創出に向け、農業者との意見交換の場などを通じて、高齢者や女性が活動しやすい環境づくりに取り組むほか、農業と福祉の連携により、障害のある人等の就労機会の拡大と就労環境の向上に取り組みます。

●食育に関心を持っている市民の割合（年代別）



出所：上越市農政課（令和3年度食育に関する市民アンケート）



▲料理サイトでの郷土料理や地場産食材を使用したレシピ掲載



▲農業分野と福祉分野の連携による大根収穫作業

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-1-1 切れ目のない 子育て支援



ありたい姿

妊娠期から育児期まで、切れ目のない支援により安心した生活が確保されるとともに、子ども一人一人の成長や家庭環境に応じた支援の充実が地域ぐるみで図られ、子どもたちが伸び伸びと健やかに育つていきます。

現状

- ・晩婚化や晩産化が進む中、不妊治療や不育治療を必要とする人の経済的負担の軽減が求められています。
- ・また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が時代とともに変化してきており、子育てへの不安や経済的な負担、育児に対しての孤立感を抱える保護者への支援が求められています。
- ・虐待件数は増加しているものの、保育園や学校、関係機関が連携し、子どもの虐待の早期発見に努めており、軽微な状態のうちに通告・対応がなされていることから、緊急度の高いケースは減少しています。

目標

- ・妊娠を希望する人の経済的な負担が軽減され、安心して妊娠・出産を迎えるとともに、出生前の妊娠期から、生活習慣病*の発症予防や重症化予防が講じられ、心身の健康が保たれています。
- ・個々の家庭環境に寄り添った支援により、保護者や子育てに関わる人が、子どもの成長に合わせ、自信を持って子育てをしています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
乳幼児健診の受診率	98.0% (R1-R3平均)	98.0%	98.0%
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	61.3% (R4)	65.0%	70.0%
児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、 緊急度の高いケースの割合	8.4% (R3)	8.0%以下	7.5%以下

施策の柱

1 母子保健の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活できるよう、上越市健康増進計画^{*}に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等を通じて母子保健の充実に取り組みます。

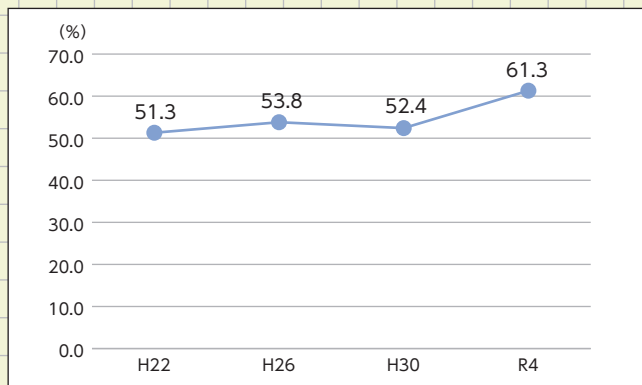
2 子育て家庭への経済的支援

- ・子どもや妊産婦に係る各種医療費助成を行うとともに、経済状況など子育て家庭の実情を踏まえた子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員^{*}を配置し、就労支援に取り組みます。
- ・安心して妊娠・出産を迎えられるよう、不妊不育治療を行う市民に対して治療費を助成します。

3 子どもの育ち支援の充実

- ・児童とその保護者が交流する場の創出や、子育てについての相談、情報の提供等の援助を行うため、こどもセンター、子育てひろばを運営します。
- ・仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、地域の子育ての相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業^{*}に取り組みます。
- ・発達の遅れ等のある子どものすこやかな育ちを確保するため、こども発達支援センター^{*}において子どもの療育や保護者の相談対応を行います。
- ・子どもへの虐待を防止するため、出前講座の実施などを通じて周知啓発に取り組むほか、関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・ヤングケアラー^{*}や貧困、不登校など、特別な支援を必要とする子どものセーフティネットの強化に取り組みます。
- ・子ども、保護者、地域住民、子どもとの関わりを持つ組織・団体等に向けて、子どもの権利に関する知識の普及と意識の啓発に取り組みます。

●出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合



出所：上越市総合政策課（上越市市民の声アンケート）



▲オーレンプラザこどもセンター



▲市民プラザこどもセンター

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-1-2 子育て環境の充実



ありたい姿

共働き世帯の増加や就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスの充実が図られる中で、このまちで子どもを産み育てたいと思う人が増えています。

現 状

- ・少子化の進行により、保育園等への入園児童数が減少し、一定規模の集団保育や異年齢児との交流が難しい園が存在しています。
- ・また、公立保育園の多くは施設の経年劣化や老朽化が進んでおり、より安全な保育環境の確保が求められています。
- ・さらに、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などから、保育園等を利用する3歳未満児や年度途中で入園を希望する児童、放課後児童クラブ[※]を利用する児童が増加しています。

目 標

- ・保護者の就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスが充実し、保護者が安心して児童を預けることができます。
- ・安全な保育環境が確保されるとともに、保育園の適正配置などの取組により、集団保育ができる体制が維持されています。
- ・放課後等に保護者が不在となる小学生への育成指導により、児童の健全育成と保護者の就労支援の両立が図られています。

成果指標

項 目	現 状 値	R8 中間目標値	R12 目標値
放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	※R4から新規実施	80.0%	85.0%

施策の柱

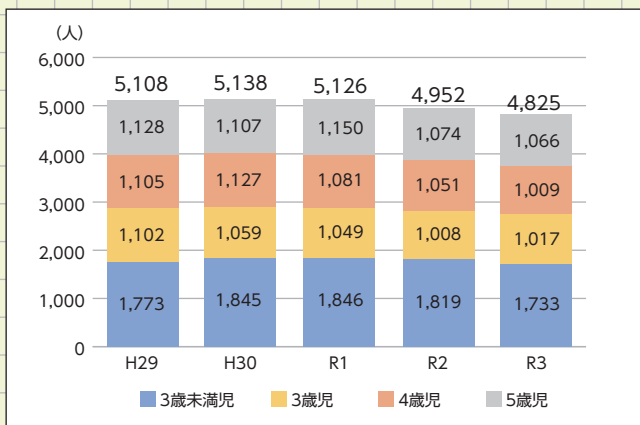
1 保育園等の充実

- ・ 保育ニーズや児童数の変化に対応するため、関係機関と連携して保育士の確保に取り組むとともに、保育園の適正配置を進めます。
- ・ 社会経済環境の変化に伴う、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に迅速な対応を図るため、民間事業者の活力を利用し、子育て環境の一層の充実を図ります。
- ・ 保育園等に通う全ての児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、私立保育園等に運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。

2 多様な保育サービスの提供

- ・ 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育のほか、こどもセンターにおける一時預かりなど、多様なサービスを提供します。
- ・ 放課後児童クラブ[※]を利用する児童が安全・安心に過ごせるよう、支援員の確保や施設環境の充実を図るとともに、利用手続などの利便性の向上に取り組めます。

● 保育園・認定こども園入園児童数（広域委託分含む）

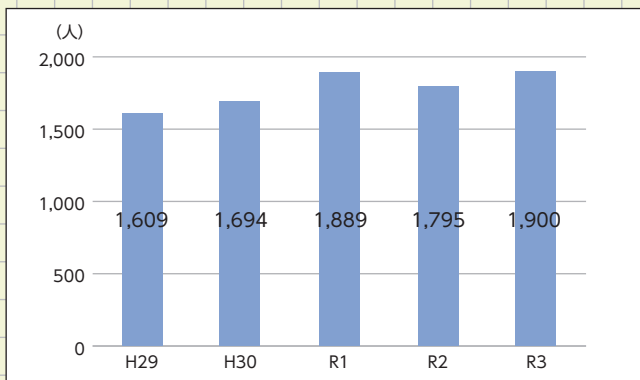


出所：上越市幼児保育課（各年4月1日現在）



▲ 病児保育室

● 放課後児童クラブの利用児童数



出所：上越市学校教育課（各年5月1日現在）



▲ 放課後児童クラブ

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-2-1 主体的な学びを支える 学校教育の充実



ありたい姿

将来の予測が困難な時代にあっても、学校と地域が連携・協働^{*}して子どもの成長を支え、自分の未来を描き、主体的に学び、行動する力が子どもたちに身に付いています。

現状

- ・学校教育においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる資質・能力を総合的にバランスよく育てていくことが求められています。
- ・このような中、少子高齢化や核家族化の進行により、地域とのつながりが希薄化するなど、子どもを取り巻く環境が変化しており、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支えていく必要があります。
- ・また、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実し、自ら学びの履歴を振り返りながら主体的に学習する態度を育むために、ICT^{*}の整備と活用を推進していく必要があります。

目標

- ・実体験やICTを効果的に活用する授業で、子どもが主体的に学習する態度が身に付き、学力が向上しています。
- ・学校と地域が連携・協働し、コミュニティ・スクール^{*}や小中一貫教育の仕組みをいかして、子どもの自ら学ぶ力を引き出し、伸ばす授業となるようカリキュラム・マネジメント^{*}を推進しています。
- ・地域資源をいかした学習活動や、学校・家庭・地域が連携・協働した健全育成が推進され、子どもたちの地域への愛着や関心が高まっています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
児童・生徒の全国標準学力検査の偏差値 (小学校2年生～中学校3年生の全教科)	全国平均と同程度 又はやや下回る (R4)	全学年・全教科 偏差値50以上	全学年・全教科 偏差値50以上
様々な研修(外部研修、校内研修等)に参加し、 研修内容をいかして授業改善に取り組んでいる 教職員の割合 (上越市第3次総合教育プランアンケート)	※R4から新規実施	80.0%	85.0%
授業がわくわくする(楽しい、分かる、おもしろい) と感じる児童・生徒の割合 (上越市第3次総合教育プランアンケート)	※R4から新規実施	70.0%	75.0%
地域の特色をいかしたカリキュラムを編成し、 実践に取り組んだ学校の割合 (上越市第3次総合教育プランアンケート)	※R4から新規実施	全ての小・中学校	全ての小・中学校

施策の柱

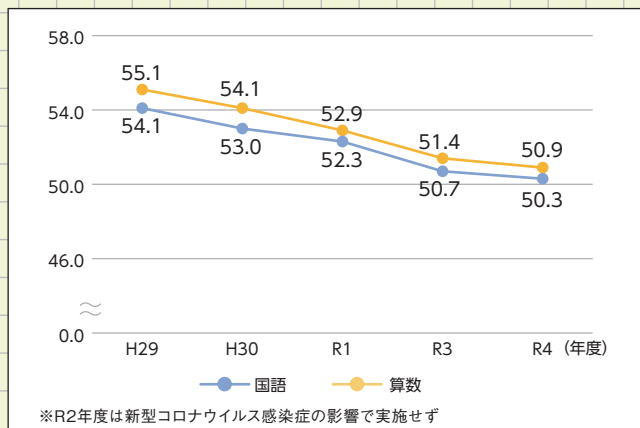
1 学力向上の推進

- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」に教員が取り組むことを通して、子どもの知的好奇心や自ら学ぶ意欲などを高めるとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間力」などの資質・能力をバランスよく育みます。
- ・実体験やICT^{*}を活用した体験を通して、子どもの言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育みます。

2 特色ある学校教育の推進

- ・地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域性をいかした学校づくりを進めます。
- ・各学校において、小中一貫教育の仕組みや様々な地域資源を活用し、カリキュラム・マネジメント^{*}に取り組みます。
- ・学校・家庭・地域の連携を更に強化し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図ります。

●全国標準学力検査の偏差値（小学校）

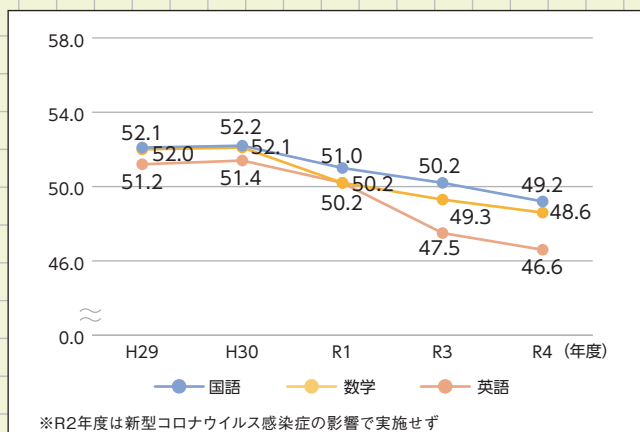


出所：上越市学校教育課



▲小学校でのICTを活用した授業

●全国標準学力検査の偏差値（中学校）



出所：上越市学校教育課



▲地域と連携した特色ある学校教育・教育活動

5-2-2 教育環境の充実



ありたい姿

子どもたち一人一人の多様な個性が尊重され、教育を取り巻く状況の変化に応じた、安心安全で望ましい学習環境が整っています。

現状

- ・小・中学校において、特別な支援を要する児童・生徒が増加しているほか、いじめや不登校、ひきこもり、児童虐待など、子どもや若者に関わる問題が顕在化し、増加傾向となっています。
- ・また、築40年以上経過する学校施設が約4割を占めるなど老朽化が進む中、児童・生徒数の減少により、市内の学校では複式による学級編制が増加し、社会性の育成や多様な考え方に触れる機会の確保等の観点で課題が生じているため、上越市立小中学校適正配置基準^{*}及び上越市学校施設長寿命化計画^{*}に基づき、子どもたちの望ましい学習環境を確保していく必要があります。

目標

- ・特別な支援を要する児童・生徒一人一人のニーズに応じた、きめ細やかな支援により、子どもの学びに向かう意欲が高まっています。
- ・子どもの人権が尊重され、学校や幼稚園等が子どもにとって安心して過ごせる居心地の良い場となっています。
- ・全ての子どもが安心安全で快適に学ぶことができる学校等の施設環境が整っています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校6年生：88.8% 中学校3年生：80.9% (R3)	全国平均値以上 かつ現状値以上	全国平均値以上 かつR8実績値以上
不登校児童・生徒の割合 (1,000人当たりの不登校児童・生徒数)	小学校：5.3 中学校：45.1 (R3)	全国平均値以下	全国平均値以下
複式学級 [*] の課題の解決に向けた取組を実施している学校数と複式学級の課題が解決した学校数 (R4年度以降の取組の累計)	取組実施：4校 課題解決：0校 (R4)	取組実施：13校 課題解決：7校 (R4-R8累計)	取組実施：15校 課題解決：12校 (R4-R12累計)

施策の柱

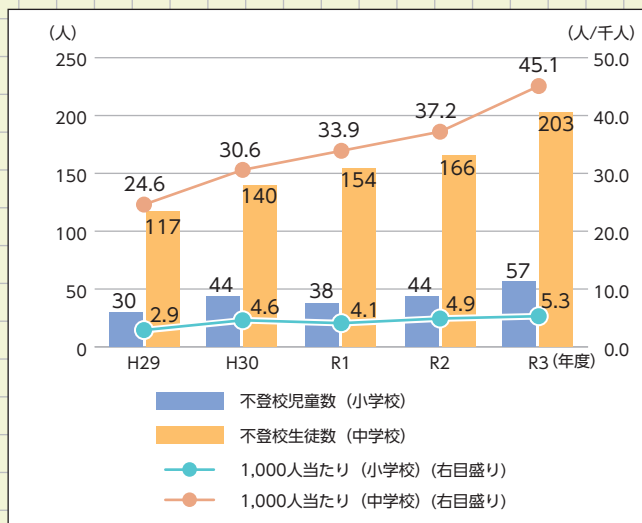
1 全ての子どもの学びの保障

- ・一人一人のニーズに応じたきめ細かい個別の支援を充実させ、障害の特性に合わせて多様な学びの場を用意するとともに、学校だけでは解決が困難なケースに対し、相談・助言等を行います。
- ・いじめや不登校に悩む児童・生徒や保護者、教職員に、早期解決のためのカウンセリングや教育相談などの支援を行います。
- ・学校や関係機関、地域との連携を更に強化するとともに、義務教育終了後に困難を抱える若者の自立に向けた支援など、切れ目のない支援体制を構築します。

2 学校の適正配置・学びの環境の整備

- ・複式学級*が存在し、また、おおむね5年以内に発生が見込まれる学校について、保護者や地域の意向を踏まえ、複式学級の課題解決に向けて隣接する学校との統合や合同授業の実施、ICT**機器の活用等の取組を進めます。
- ・上越市学校施設長寿命化計画*に基づき、学校施設の安全性の確保と機能向上を図りながら、将来を見据えたトータルコストの縮減と平準化による計画的かつ効果的な改修を進めます。

●小・中学校不登校児童・生徒と1,000人当たりの人数



出所：上越市学校教育課



▲学校施設の外壁等大規模改修工事(直江津中学校)



▲トイレ洋式化による学校環境の向上(黒田小学校)

5-3-1 多様な学びの推進



ありたい姿

子どもから大人まで誰もが生涯にわたり多様な学びの機会を通じて主体的にチャレンジし、地域への愛着を持って、地域づくりにも自分事として関わっています。

現状

- ・近年、趣味や生活様式の多様化により、生涯学習団体の減少傾向やメンバーの固定化が見られるほか、新たな自主活動グループ等の結成も活発とはいえにくい状況にあります。
- ・また、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などから「読書離れ」、「活字離れ」が懸念されており、図書館を始めとした様々な場で市民が本に親しむきっかけをつくっていく必要があります。
- ・社会経済環境の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、一人一人の心豊かな人生を支える主体的な学びに焦点を当てた新たな教育大綱*「わくわくを未来へ」を令和4年7月に策定しました。

目標

- ・多くの市民が主体的に学び、多様なチャレンジが生まれ、地域への愛着と誇りが育まれています。
- ・市民ニーズを捉えた多様な学びの機会と場が、官民それぞれの取組や協力により提供される中で、生涯にわたって学び続ける市民が増えています。
- ・図書館を始め、家庭、学校、地域など様々な場で市民が読書に親しんでいます。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
出前講座の派遣回数	758回 (R3)	780回	800回
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合（講座の受講者アンケート）	64.4% (R3)	67.0%	70.0%
図書館における人口に対する貸出利用者の割合	106.2% (R3)	108.1%	108.4%

施策の柱

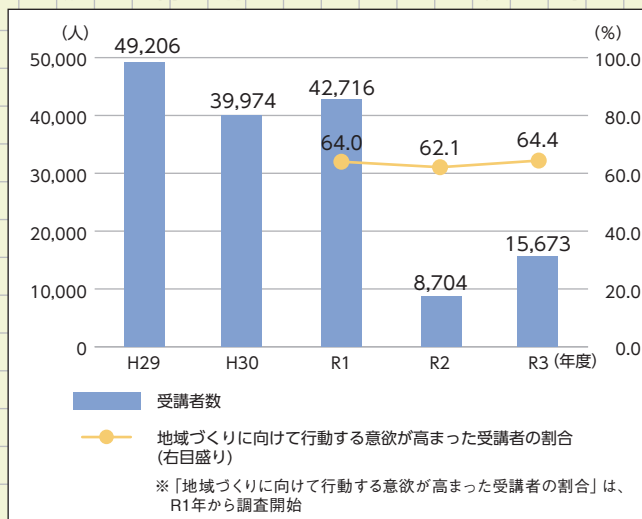
1 多様な学習機会の充実

- ・当市の豊かな歴史・文化的資源や地域の人材を活用し、主体的に学びきっかけづくりとなる多様な学習機会を提供します。
- ・市民のライフスタイルに応じて、誰もがいつでも学べる機会を提供することができるよう、関係団体の育成やニーズに合わせた情報提供を行い、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ・公民館等において、活動する人同士のつながりやグループ化を支援する手段を確保するため、高度情報化社会に対応した多様な学習機会や学習環境の提供に取り組みます。
- ・施設の実態や利用状況を踏まえ、社会教育関連施設の維持管理や計画的な整備を進め、学ぶ環境の充実を図ります。
- ・ふるさと上越の豊富な地域資源や人材を活用し、子どもたちの郷土愛を育む多様な体験学習の場を提供します。

2 多様な学習活動の推進

- ・子どもから大人まで、わくわくする学びから生まれる様々なチャレンジを応援・支援します。
- ・公民館等での学びを通じて、地域において活動する人材の更なる育成や支援を図り、市民の学びの輪を広げ、地域づくりにつなげます。
- ・図書館では、市民の多様な学習活動の場として、市民ニーズや社会、地域の変化に応える蔵書を確保するほか、幼い頃から本に親しむ機会を増やすなど、世代を問わず学ぶことができる環境づくりを進めます。

●公民館講座の受講者数及び講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合



出所：上越市社会教育課（講座の受講者アンケート）



▲公民館事業(直江津地区公民館:ふるさと未来づくり事業)



▲図書館でのおはなし会

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-3-2 スポーツの振興



ありたい姿

健康づくりや体力づくり、生きがいづくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を通じて、人と地域が結び付き、活力のある地域社会が実現しています。

現状

- ・スポーツは、心身の健康の保持・増進や青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成や産業への広がりなど、社会的な意義を有しており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やホストタウン^{*}の取組と相まって、市民のスポーツへの関心は高まっています。
- ・しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、余暇活動の多様化などによりスポーツ離れが進んでいることから、市内スポーツ団体の会員数の減少への対応や、各種競技において顕在化する指導者不足と部活動の地域移行を見据えた指導者の確保に取り組む必要があります。
- ・また、スポーツ施設の多くが、老朽化に伴う維持修繕や長寿命化を図る大規模な改修が必要な時期を迎える中で、新たな施設の建設を含む環境の充実が求められています。

目標

- ・多くの市民が、市内各所で、健康増進に向けた多様なスポーツに取り組んでいます。
- ・多くの指導者が育成され、ジュニア期からトップレベルまでの指導が充実し、競技力が向上しています。
- ・スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境が整っています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市内の総合型地域スポーツクラブ [*] 、 スポーツ協会会員の割合	11.0% (R3)	13.0%	15.0%
小・中学生、高校生の北信越・全国クラスの 大会の出場数（学校部活動以外を含む）	339人 (R3)	570人	668人
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回 以上、1年以上実施している人の割合	34.2% (R3)	40.0%	45.0%

施策の柱

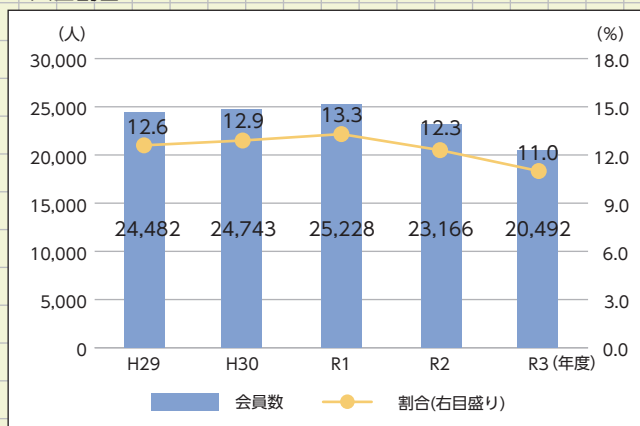
1 スポーツ活動の充実

- ・スポーツ推進委員*や総合型地域スポーツクラブ**等の各種スポーツ団体との連携により、健康の保持・増進のためのスポーツ教室やイベントなどの幅広いスポーツ活動を推進します。
- ・総合型地域スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援し、身近な地域で、市民が多様なスポーツに親しむ機会を提供します。
- ・指導者の育成や確保のため、協定を結ぶ体育大学や実業団チーム等と連携した最先端の指導法が学べる講習会を開催するとともに、部活指導者が地域で活動できる環境整備に向けた市内スポーツ団体の体制づくりを支援します。

2 スポーツ環境の充実

- ・安全で快適なスポーツ環境を維持していくため、公共建築物ユニバーサルデザイン指針*等に基づき、施設や設備、用具の機能維持に努めます。
- ・利用実態やニーズの変化などを踏まえ、施設の統廃合や機能の拡充、新たな施設・機能の整備などを計画的に進めるなど、スポーツ関連施設の適正配置に取り組みます。

●市内の総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ協会の会員数と人口割合

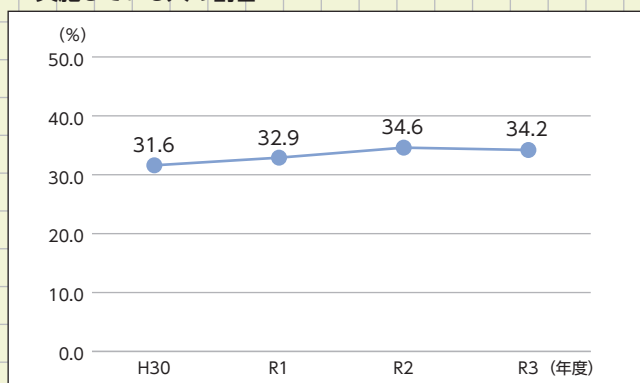


出所：上越市スポーツ推進課



▲スポーツ推進委員による出前講座

●1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合



出所：上越市健康づくり推進課



▲ジムリーナでのトランポリン教室

5-3-3 文化活動の振興



ありたい姿

地域の歴史・文化的資源が適切に保存され、活用が図られるとともに、文化・芸術活動の担い手が育ち、次代につながる中で、市民の誇りとなる当市ならではの文化の力が育まれています。

現状

- ・県下最多を誇る当市の文化財は、古くから受け継がれてきた地域のアイデンティティ[※]であり、今後も、次の世代にしっかりと守り伝えていく必要があります。
- ・しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域の歴史・文化的資源を保存・継承する担い手が減少し、貴重な地域資源である文化財の滅失や散逸の恐れが生じています。
- ・また、趣味や価値観の多様化等の影響もあり、文化・芸術活動に携わる市民が減少傾向にあります。

目標

- ・地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への愛着と誇りを持っています。
- ・市民や市民団体等による文化・芸術活動が活発に行われ、次代の担い手が活動に参加しています。

成果指標

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	55.5% (R4)	57.7%	60.0%
市展出品者のうち、新規出品者の割合	23.3% (H30-R3平均)	25.0%	26.0%

施策の柱

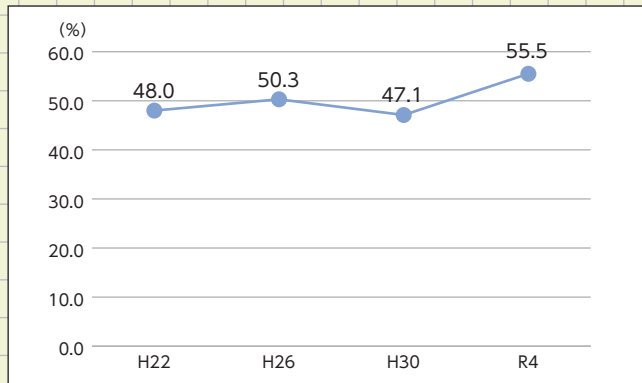
1 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・文化財の現状把握に努めるとともに、市民団体等への助言、情報発信、ネットワークづくりなどの支援を行うことにより、歴史・文化的資源の保存を図ります。
- ・各施設における展示や様々な講座等の取組を充実させるほか、顕彰活動団体等の取組を支援することにより、歴史・文化的資源の活用を図り、地域への愛着や誇りを持つ心を育み、地域の良さの再発見や地域活性化を図ります。

2 文化・芸術活動の推進

- ・歴史的文化的価値のある資料を収集・保存するとともに、継続的な調査研究により地域の歴史や文化芸術を広く市民へ周知し、多くの市民が歴史・文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・市民の文化・芸術活動の裾野を広げ、地域の文化の力の醸成を図るため、水準の高い文化・芸術に触れる多様な機会を設けるとともに、市民の文化・芸能活動の発表の場を提供するほか、市民が気軽に文化・芸術活動を行う環境づくりに取り組みます。

●地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合

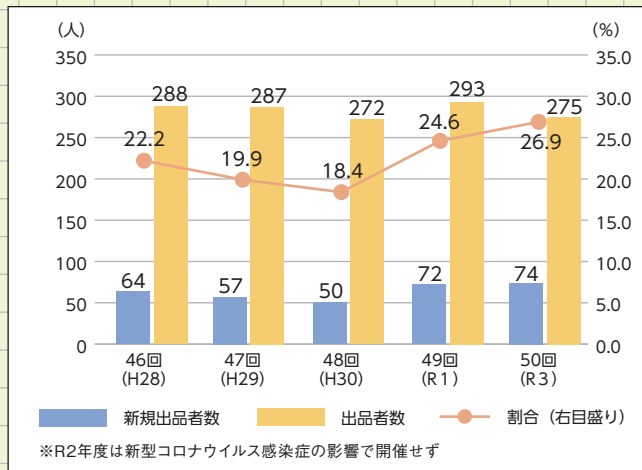


出所：上越市総合政策課（上越市市民の声アンケート）



▲旧今井染物屋でのパテンレース継承講座

●市展出品者の新規出品者の割合



出所：上越市社会教育課



▲高田まちかどフェスティバル

第3章 重点テーマ

第1節

重点テーマの設定

人口減少と少子高齢化の進行は、将来の行政サービスの在り方はもとより、地域コミュニティや企業活動など、当市の社会経済環境に大きな影響を及ぼすものとなります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会変容、さらには激甚化・頻発化する自然災害への対応など、あらゆる分野においてこれまでの前例や経験則が通用しない局面を迎えており、まさに先行き不透明な時代が到来しています。

このように、市民の価値観が変化し、行政課題が複雑化・高度化する中において、より適切な解を導き出していくためには、政策・施策の相互の連関性を意識し、行政の複数部署で横断的に取組を進めることによって、相乗効果を最大限発揮させていく視点が重要となります。

こうした背景を踏まえ、当市が目指す将来都市像の実現に向け、5つの基本目標に基づく政策・施策の各種取組を進めるとともに、直面する重要課題に適切に対応し、まちの成長につなげていくため、前期基本計画において、横断的かつ重点的に実施すべき取組を「重点テーマ」として設定し、限られた財源や人材などの行政資源を有効に活用しながら、着実な推進を図ることとします。

第2節

重点テーマの構成

《当市が直面する重要課題》

人口減少、少子高齢化への対応

- ・若者・女性の市外流出
- ・過疎化の進行、地域のつながりの希薄化
- ・各分野における担い手、人材の不足
- ・地域の経済・活力の衰退
- ・超高齢化社会における医療、介護需要の増加

社会潮流への対応

- ・激甚化・頻発化する自然災害
- ・デジタル化の加速
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・脱炭素社会^{*}への移行
- ・国際紛争による地域経済への影響
- ・ヒト・モノ・カネのグローバル化の進展

《重点化の視点》

人や地域・コミュニティを中心に据えたまちづくりを進める

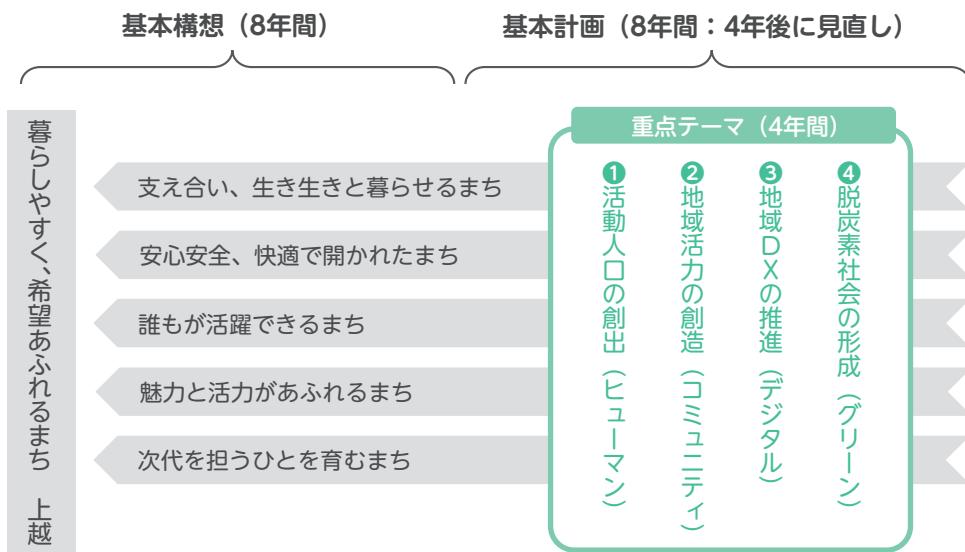
人口減少や少子高齢化が進む中であっても市民一人一人が安心感や幸福感に包まれながら暮らすことのできる環境を整えるため、人や地域・コミュニティが持つ力や可能性を引き出し、多様な主体が活躍できるまちづくりを進める必要があります。

新たな時代の流れをまちの成長の機会に取り込む

社会の急速な変化に的確に対応していくため、デジタル化の進展や脱炭素社会への移行など、新たな時代の流れをまちの成長の機会として取り込み、新たな価値の創出や活力を生み出していくとともに、持続可能なまちの形成につなげていく必要があります。

- ・人材育成の推進
- ・人や地域のつながりの強化
- ・地域の魅力の最大化
- ・イノベーション^{*}の創出
- ・レジリエンス^{*}の強化
- ・循環共生社会^{*}の構築

重点テーマの位置付け



《4つの重点テーマ》

直面する重要課題を踏まえ、4つの重点テーマを設定し、施策の重点化と連携を図ります。

① 活動人口の創出（ヒューマン）

（主な取組の方向）

- 「学び」を基軸とした人づくりの推進
- シビックプライド^{*}の醸成
- 多様な交流の促進

② 地域活力の創造（コミュニティ）

（主な取組の方向）

- コミュニティ活動の活性化
- 地域の魅力と価値の向上
- 暮らしの質を高める基盤の強化

③ 地域DXの推進（デジタル）

（主な取組の方向）

- DX^{*}人材の育成
- 官民DXの推進
- IT企業^{*}等の誘致・育成
- 推進に向けた環境づくり

④ 脱炭素社会の形成（グリーン）

（主な取組の方向）

- 化石燃料からのエネルギーシフトの推進
- 脱炭素^{*}型ライフスタイルの推進
- 分散型エネルギー^{*}、脱炭素社会に対応したまちづくりの推進

活動人口の創出（ヒューマン）

人口減少社会の中にあっても、まちの魅力を高め、持続可能な地域社会を形成していく上で、中心となるのは「ひと」です。

地域に対する愛着や誇りを持ち、地域や地域の人と関わりながら生き生きと「活動」する人材を育むことに力を注いでいく必要があります。

そこで、「まち」そのものを「学びの場」と捉える中で、子どもから大人まであらゆる世代が、地域や社会とつながり、自らの夢や希望に向かって学び、挑戦することができる環境を整えるとともに、地域への愛着の醸成を図りながら、まちづくりの中核を担う人材の育成に取り組んでいきます。

こうした取組を横断的かつ重点的に実施することによって、自らの発意で主体的に行動する市民やグループが増え、市民同士の出会いや交流が促進される中で、新たなアイデアやチャレンジが生まれていくといった、まちづくりの好循環を図っていきます。

主な取組の方向

「学び」を基軸とした人づくりの推進

- ・キャリア教育^{*}の充実
 - ・インターンシップ^{**}、域学連携の推進
 - ・生涯学習活動の機会と場の充実
 - ・学び直し教育（リカレント教育^{**}）の推進
- など



シビックプライドの醸成

- ・地域ぐるみの地域学習、体験活動の推進
 - ・歴史・文化等の保存・継承活動の推進
 - ・シティプロモーションの推進
- など



多様な交流の促進

- ・若者の交流機会の創出
 - ・女性が活躍できる環境づくり
 - ・外国人市民との共生、国際交流の推進
 - ・移住等の更なる促進、関係人口^{**}の創出・拡大
- など

地域活力の創造（コミュニティ）

人口減少・少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化に伴い、人のつながりを基盤として成り立つコミュニティの機能が低下し、地域の助け合い・支え合いの力が弱まるなど課題が顕在化する中、人や地域のつながりの重要性が改めて認識されています。

そこで、住み慣れた地域での生活を守り、暮らしの質を上げていくため、コミュニティをまちづくりに不可欠なインフラと捉える中で、市民・事業者・団体・地域などの多様な主体の参画、連携・協働^{*}を促進し、つながりを育み、地域自らが自分事として課題を発見・認識・共有しながら、解決していく力の向上を図っていきます。

また、便利さを感じる市街地や豊かな自然あふれる中山間地域などの多様な地域性を有する本市において、それぞれの特性と歴史・文化等の地域資源を最大限活用し、活動の活性化につなげながら、地域の魅力や価値を高めていきます。

主な取組の方向

コミュニティ活動の活性化

- ・ 地域自治の推進
- ・ 支え合いの仕組みと体制の構築
- ・ 多様な主体の連携強化

など



地域の魅力と価値の向上

- ・ 歴史・文化的資源の継承・活用
- ・ 景観づくり、景観保全の推進
- ・ 地域資源をいかした交流の取組促進

など

暮らしの質を高める基盤の強化

- ・ 中山間地域における暮らしの安心・安全確保
(医療、福祉、交通ネットワーク、買い物支援等)
- ・ まちなか居住^{*}の推進、中心市街地の活性化

など



地域DXの推進（デジタル）

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、暮らし方、働き方、人との関わり方、価値観が大きく変化し、新しい生活様式^{*}への適応が求められています。

こうした社会変容を背景として、デジタル技術を活用したテレワーク^{*}やオンラインサービスなどが急速に普及しており、このような動きは、今後、更に加速し、様々な分野に広がっていくものと想定されます。

そこで、ポストコロナ^{*}を見据え、より快適で暮らしやすい社会に変革していくため、デジタル技術を積極的に活用し、あらゆる分野の担い手不足の解消、地域課題の解決、イノベーション^{*}の創出等につなげていくことによって地域経済の活性化を図ります。

また、デジタル化に精通した人材の育成や成長著しいIT企業^{*}等の誘致に取り組むなど、地域全体におけるDX^{*}を推進し、生活の質を高めていきます。

主な取組の方向

DX人材の育成

- ・ 中小企業のDX推進に向けた人材育成
- ・ 大学、企業と連携した小・中学生、高校生のプログラミング教育 など



官民DXの推進

- ・ 官民のあらゆる分野でのDXの推進
- ・ デジタルマーケティング、データ連携などによるデータ活用の推進 など



IT企業等の誘致・育成

- ・ 上越妙高駅周辺地区等への誘致、集積促進
- ・ 経済交流の促進や経営革新の支援 など

推進に向けた環境づくり

- ・ 産学官による推進体制の構築
- ・ デジタル格差^{*}の解消 など

脱炭素社会の形成（グリーン）

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、森林火災、干ばつなど、地球温暖化による異常気象が頻発しています。

国では令和32年までに温室効果ガス^{*}を実質ゼロにするという高い目標を掲げ、その達成に向けて、化石燃料を由来とするエネルギーの転換を図るなど、脱炭素化^{*}に向けた取組を推進しています。

また、民間企業においても脱炭素経営に向けた取組が進み、国際的にもESG投資^{*}が重視されるなど、環境に配慮した取組を行う企業が選択される時代となりつつあります。

そこで、こうした脱炭素化に向けた対応を経済成長の制約やコスト負担と考えるのではなく、力強い成長を生み出す機会として捉えながら、当市の更なる魅力の向上や豊かな自然環境の保全と経済活動の両立に向け、まちの持続可能性を高めるとともに、地球環境への負荷を軽減するための取組を推進していきます。

主な取組の方向

化石燃料からのエネルギーシフトの推進

- ・ 公共施設への再生可能エネルギー^{*}、省エネルギー技術等の率先導入
- ・ 電動車の普及促進・インフラ整備

など



脱炭素型ライフスタイルの推進

- ・ 家庭への再生可能エネルギー、省エネルギー技術等の普及促進
- ・ 脱炭素型地域づくりモデルの構築
- ・ 環境保全に向けた意識啓発、環境学習の充実

など



分散型エネルギー、脱炭素社会に対応したまちづくりの推進

- ・ 市内事業者の脱炭素化の促進
- ・ 地域と調和した民間再生可能エネルギープロジェクト^{*}の促進
- ・ 森林資源の保全と活用

など

第4章 計画の推進に当たって

第1節

計画の推進に向けた視点

(1) 市民起点による取組の推進

将来都市像の実現のためには、市民一人一人の尊厳が守られ、安心安全に暮らし、生涯にわたり、学び、挑戦し、活躍できる地域の確立を目指していくことが必要となります。

そのための市政運営に当たっては、市民の立ち位置に身を置き、暮らしや地域の実相を見つめる中で、課題の本質を的確に見極め、知恵を絞り、工夫を重ねながら有効な解決策を見出していくことが重要となります。

このことから、まちづくりの主役となる市民と情報を共有し、対話を通じて共感を得ながら政策・施策を遂行するなど、市民を起点とした取組を進めていきます。

(2) 連携、協働・共創の推進

社会経済環境の急速な変化に伴い、地域が抱える課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては、行政だけではなく、様々な主体がそれぞれの役割の下、得意分野をいかし、相互に連携しながら対応していくことが必要な事案が増えてきています。

こうした公共的課題の解決のためには、行政はもとより、市民・事業者・団体・地域など、多様な主体が、協力して共に働くという「協働^{*}」の視点、さらには、目標設定の段階から連携を深め、実践的な行動を通じて、共に新しい価値を創っていく「共創^{*}」の考え方を持ち合わせながら、取組の実効性や持続性を高めていくことが重要となります。

このことから、人や地域のつながりを、より強固なものとしながら、多様な主体が手を取り合い、連携を深め、協働・共創のまちづくりを進めていきます。

第2節

計画の進捗管理

本計画の実効性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクル^{*}を通じて、施策・個別事業の取組状況の評価を行い、進捗管理を行います。

なお、持続可能な行財政運営に向けた取組と整合を図るため、「第7次行政改革推進計画」、「第3次財政計画」及び「第4次定員管理計画」と一体的な運用を図ります。

第3節

計画の評価検証

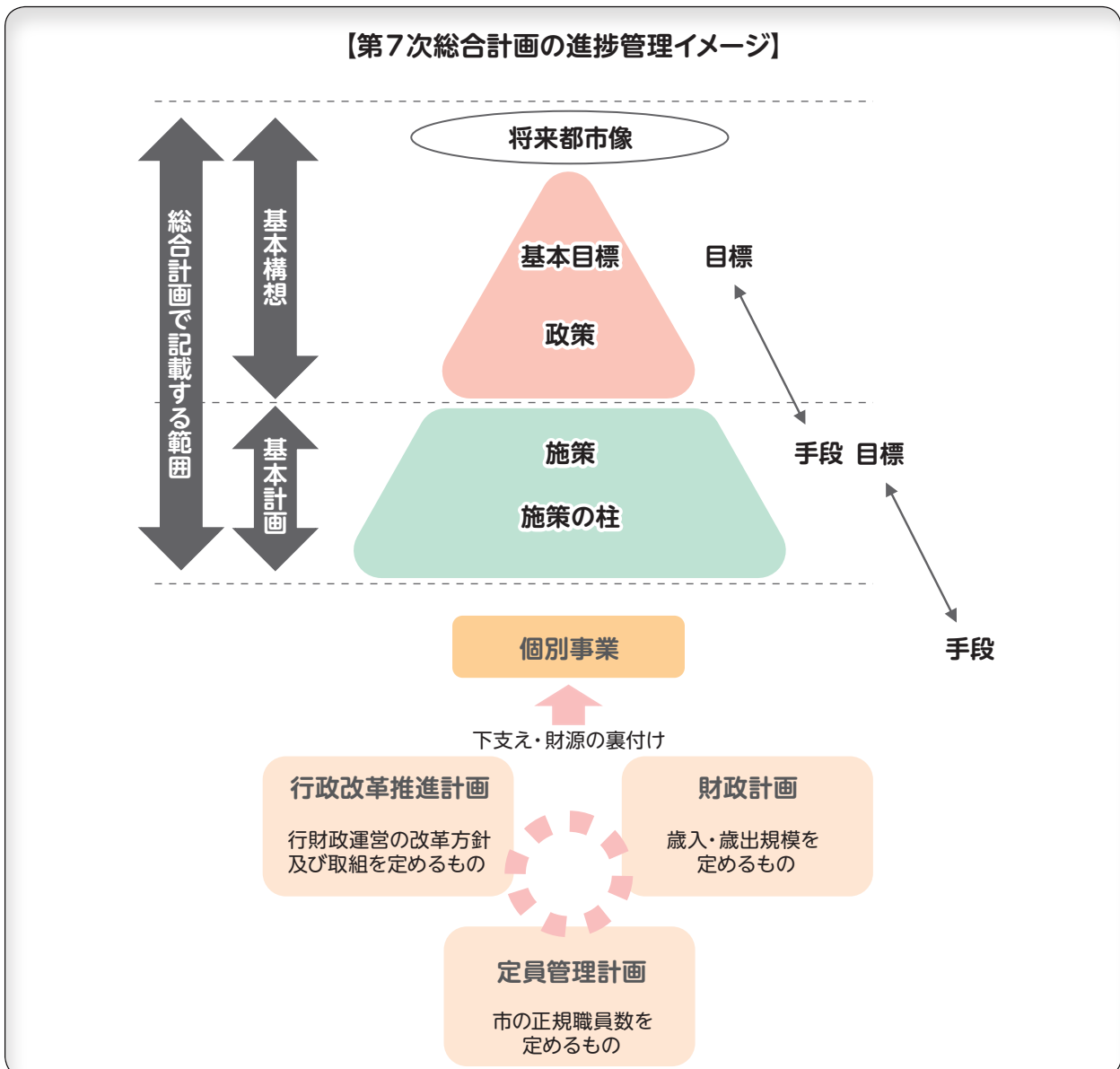
本計画における基本計画（前期及び後期）の計画期間終了時には、毎年度の進捗管理における施策・個別事業の評価、指標の達成状況、「市民の声アンケート」の結果等を踏まえ、本計画に掲げる政策・施策の成果に対する評価検証を行います。

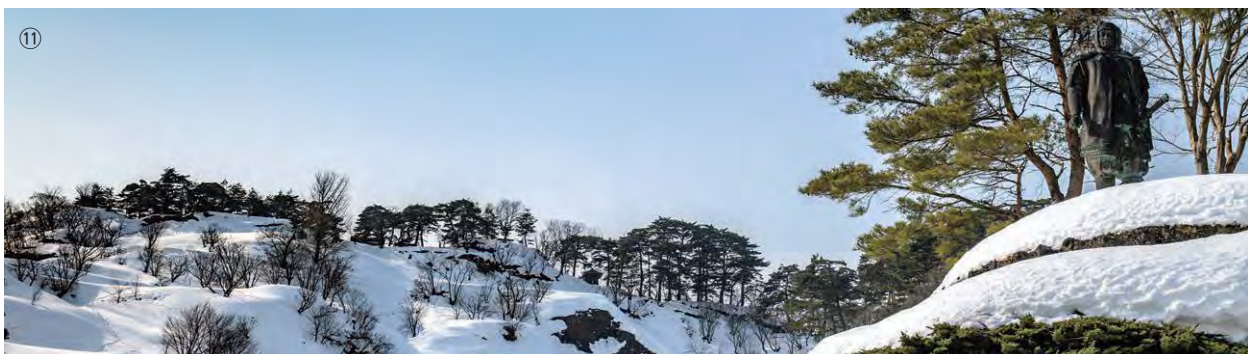
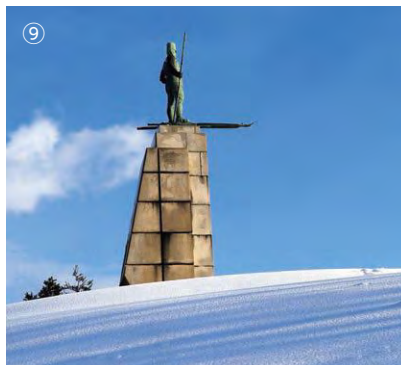
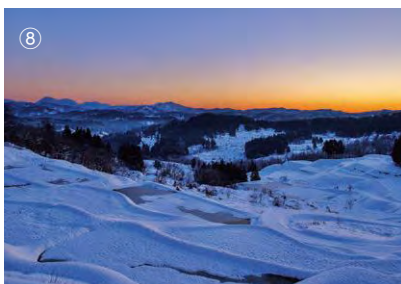
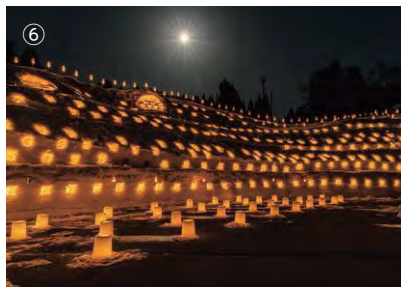
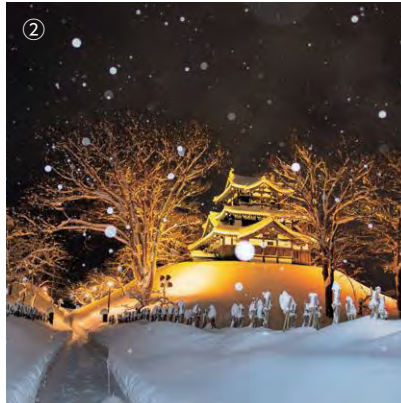
第4節

各種個別計画の管理

本計画は、市政運営の総合的な指針となる当市の最上位計画であることから、各種個別計画は、本計画が示す基本構想、基本計画の考え方を的確に反映する必要があります。

今後、個別計画を新規に策定する場合は、本計画の内容に即して策定するとともに、既存の個別計画については、必要に応じて適切な見直しを行い、本計画と整合を図ります。





①高田城址公園西堀橋 ②高田城址公園三重櫓 ③灯の回廊(牧区) ④小林古径記念美術館
 ⑤高田小町 ⑥灯の回廊(安塚区) ⑦レルヒ祭 ⑧大月の棚田(牧区) ⑨金谷山公園レルヒ像
 ⑩二本木駅(中郷区) ⑪春日山城跡

「#止越もよう」
 My Favorite Jouetsu

序論

基本構想

基本計画

資料

IV 資料

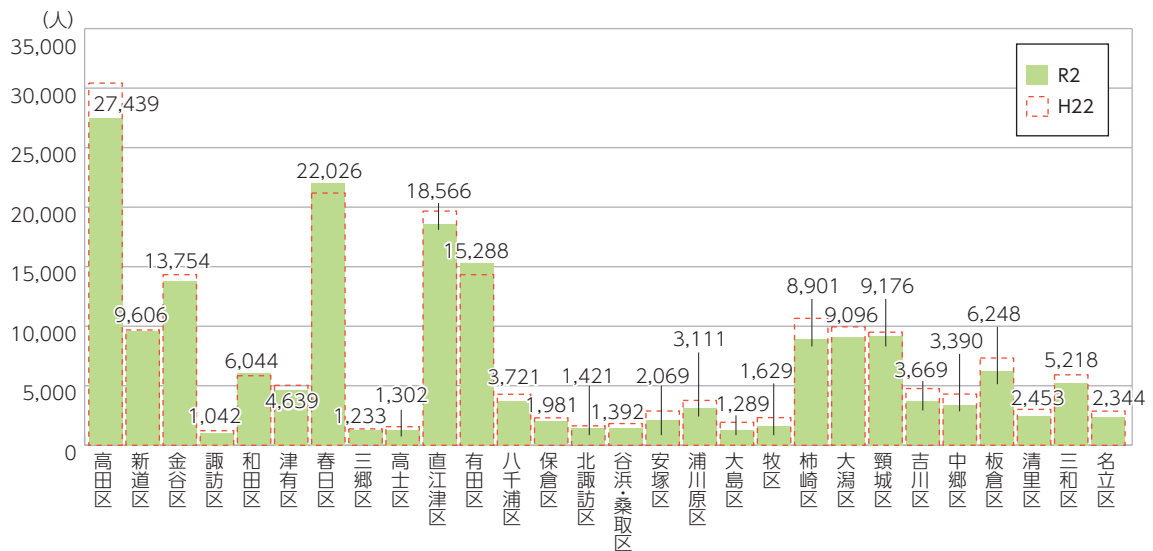
第1章	地域自治区別の人口・世帯構成	150
第2章	基本目標別施策とSDGsの対応一覧	152
第3章	基本目標別施策における成果指標一覧	154
第4章	用語解説一覧	170
第5章	策定経過	184



第1章 地域自治区別の人口・世帯構成

第1節 人口

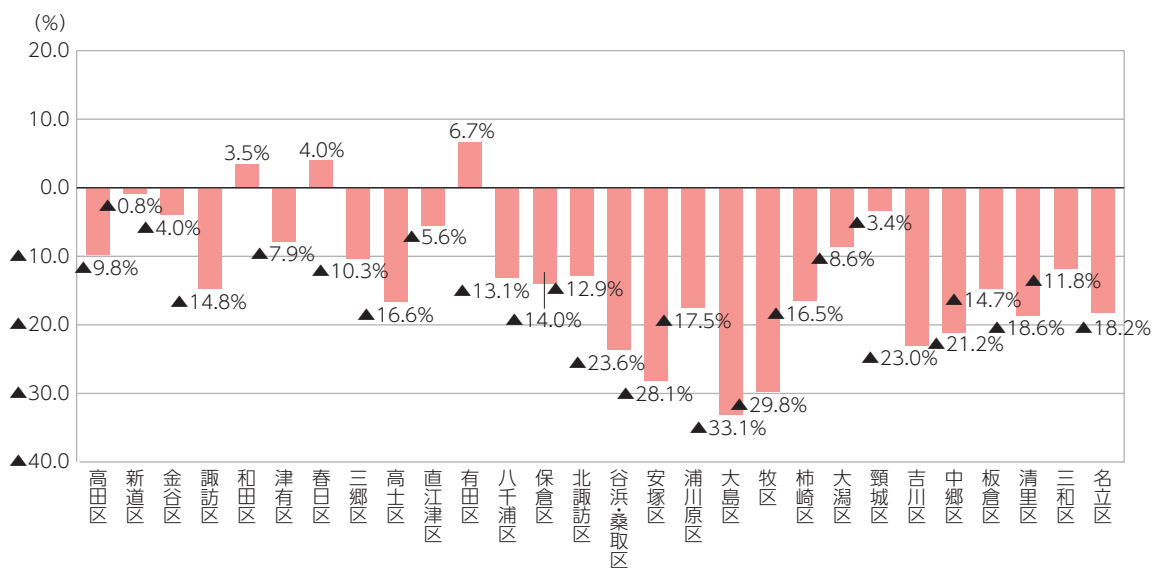
(1) 地域自治区別の人口 (H22→R2)



出所：総務省「国勢調査」

備考：町丁字（住所）単位で集計しており、行政区（町内会）単位で構成される実際の地域自治区の数値とは若干の誤差がある場合がある（以下同様）

(2) 地域自治区別の人口増減率 (H22 → R2)



出所：総務省「国勢調査」

第2節

世帯構成







地域自治区	1世帯 当たりの 人数	総人口	世帯数	世帯構成					18歳未満 が いる 世帯	65歳以上 のみ 世帯
				■ 単独世帯	■ 夫婦のみ	■ 夫婦と子ども	■ 3世代世帯	■ その他		
高田区	2.32	27,439	11,826	38%	21%	20%	7%		18%	29%
新道区	2.37	9,606	4,058	40%	18%	21%	9%		21%	18%
金谷区	2.72	13,754	5,062	24%	22%	28%	11%		25%	23%
諏訪区	4.42	1,042	236	16%	20%	19%	23%		23%	26%
和田区	2.90	6,044	2,086	22%	23%	26%	14%		26%	19%
津有区	2.81	4,639	1,652	21%	20%	26%	17%		24%	21%
春日区	2.38	22,026	9,245	36%	20%	26%	7%		24%	15%
三郷区	3.20	1,233	385	14%	21%	22%	24%		26%	19%
高士区	2.95	1,302	442	17%	23%	21%	21%		21%	29%
直江津区	2.35	18,566	7,897	38%	20%	21%	7%		18%	24%
有田区	2.48	15,288	6,163	32%	20%	28%	8%		27%	17%
八千浦区	2.72	3,721	1,367	25%	19%	23%	15%		23%	26%
保倉区	3.15	1,981	629	18%	20%	19%	23%		20%	28%
北諏訪区	2.79	1,421	510	21%	24%	22%	17%		19%	22%
谷浜・桑取区	2.69	1,392	518	26%	22%	17%	18%		13%	41%
安塚区	2.41	2,069	860	29%	31%	16%	8%		10%	45%
浦川原区	2.96	3,111	1,050	21%	21%	20%	18%		21%	30%
大島区	2.51	1,289	514	30%	28%	14%	12%		12%	47%
牧区	2.55	1,629	639	26%	27%	15%	11%		12%	44%
柿崎区	2.79	8,901	3,189	22%	23%	22%	16%		20%	32%
大湊区	2.77	9,096	3,281	27%	20%	23%	15%		21%	24%
頸城区	2.85	9,176	3,216	24%	19%	27%	15%		25%	18%
吉川区	2.88	3,669	1,273	20%	23%	18%	20%		18%	32%
中郷区	2.75	3,390	1,234	22%	22%	17%	18%		17%	31%
板倉区	3.09	6,248	2,024	17%	20%	23%	22%		24%	27%
清里区	3.00	2,453	818	18%	21%	23%	19%		23%	28%
三和区	3.11	5,218	1,680	17%	19%	25%	20%		25%	25%
名立区	2.93	2,344	801	24%	23%	17%	19%		17%	38%
上越市平均	2.59	188,047	72,655	30%	21%	23%	11%		21%	24%

出所：総務省「国勢調査」

備考：総人口を除き、寮・病院・社会福祉施設などの世帯は、計算の対象外としている。

総人口・世帯数の は過去10年間で減少したことを示す。

第2章 基本目標別施策とSDGsの対応一覧

基本目標	施策	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5	目標 6
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 
支え合い、生き生きと暮らせるまち	こころと体の健康の増進		○	○	○		
	地域医療体制の充実			○			
	高齢者福祉の推進			○			
	障害者福祉の推進				○		
	複合的な課題を抱える世帯への支援	○	○		○		
安心安全、快適で開かれたまち	災害への対応力の強化						
	災害に強い都市構造の構築						○
	地域防災力の維持・向上						
	消防体制の整備						
	防犯・交通安全対策の推進			○			
	快適な生活環境の保全			○			○
	都市空間の整備・充実						○
	土地利用政策の推進						
	交通ネットワークの確立						
	自然環境の保全			○			
誰もが活躍できるまち	人権・多様性の尊重						
	男女共同参画の推進					○	
	若者が活躍できる環境づくり				○		
	コミュニティの充実				○		
	多様な市民活動の促進						
	つながりの創出・拡大				○		
魅力と活力があふれるまち	地域に根付く産業の活性化						
	企業立地・物流拠点化の推進						
	新産業・ビジネス機会の創出						
	雇用機会の拡大と就労支援						
	観光振興の強化						
	シティプロモーションの推進						
	農業の振興		○				
	林業・水産業の振興						○
次代を担うひとを育むまち	農林水産業の価値と魅力向上		○		○	○	
	切れ目のない子育て支援		○	○	○		
	子育て環境の充実		○		○	○	
	主体的な学びを支える学校教育の充実				○		
	教育環境の充実				○		
	多様な学びの推進				○		
	スポーツの振興			○	○		
文化活動の振興				○			

第3章 基本目標別施策における成果指標一覧

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
1-1-1 こころと 体の健康 の増進	特定健診受診率と 特定保健指導の実 施率(国民健康保 険加入者)	特定健診 受診率 41.4% 特定保健 指導実施率 61.7% (R2)	特定健診 受診率 53.0% 特定保健 指導実施率 68.4%	特定健診 受診率 53.0%以上 特定保健 指導実施率 68.4%以上 かつR8 実績値以上	国民健康保険加入 者において、疾病 の早期発見・早期 治療が図られてい る。	厚生労働省 「特定健康 診査・特定 保健指導の 実施状況」
	肥満傾向にある児童 (小学校5年生)の 割合	13.4% (R4)	12.0%以下	12.0%以下	肥満傾向にある小 学生の増加が抑制 されている。	学校教育課 資料
	血液検査の脂質検 査の結果の有所見 者率(中学生)	21.0% (R3)	21.0%以下	21.0%以下	生活習慣病予備軍 となる中学生の増 加が抑制されてい る。	学校教育課 資料
	自殺死亡率(人口 10万人当たりの自 殺死亡者数)	24.2 (R3)	15.7以下	15.7以下かつ R8実績値以下	悩みを抱える人に 寄り添い、自殺者 が減少している。	厚生労働省 「人口動態 調査」
1-1-2 地域医療 体制の充 実	上越地域医療セン ター病院((一財)上 越市地域医療機構) の常勤医師数(市立 診療所等を含む)	15人 (R4)	16人	17人	常勤医師数を確保 し、市立診療所と のネットワーク化や 地域医療体制の充 実が図られている。	地域医療推 進課資料
	人口10万人当たり の看護職員数(常 勤換算)	1,385.6 (R2)	1,385.6	1,385.6	人口当たりの看護 職員数が維持さ れ、地域医療体制 が維持されている。	新潟県「看 護関係者の 現状」
1-2-1 高齢者福 祉の推進	65歳以上の要介 護認定率(調整済)	20.8% (H29-R1平均)	20.7%以下	20.6%以下	介護予防が図ら れ、要介護認定率 が減少している。	高齢者支援 課資料
	65歳以上の高齢 者で、高齢者地域 サロンに参加した 人の割合	3.0% (R4)	5.0%	7.0%	高齢者地域サロ ンに参加し、生き がいをもち活躍す る高齢者が増加し ている。	高齢者支援 課資料
	地域支え合い事業 を運営する住民組 織数(累計)	24組織 (R4)	25組織	28組織	全ての地域自治区 で地域支え合い事 業が運営され、地 域で高齢者を支 える体制が整っ ている。	高齢者支援 課資料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
1-2-1 高齢者福祉の推進	認知症サポーター 養成者数	935人 (R3)	2,100人	2,300人	認知症サポーター が増え、認知症の 人を見守り支える 環境が整っている。	すこやかな くらし包括 支援セン ター資料
1-2-2 障害者福祉の推進	グループホーム 定員数(障害福祉 サービス)	279人 (R4)	319人	359人	親亡き後を見据え、 障害のある人が地 域で暮らしていく 場が整っている。	福祉課資料
	福祉施設から一般 就労への移行者数	36人 (R3)	41人	45人	福祉施設へ入所し ている障害のある 人の一般就労が増 加し、障害のある 人の社会参画が進 んでいる。	福祉課資料
	福祉事業所就労 における平均月額 工賃	15,750円 (R3)	17,925円	19,874円	福祉事業所就労に おける工賃が上昇 し、障害のある人 の自立や社会的な 活躍が進んでいる。	福祉課資料
1-2-3 複合的な課題を抱 える世帯への支援	複合的な課題を抱 える世帯への支援 に不満を感じてい ない割合(上越市市 民の声アンケート)	78.9% (R4)	81.0%	83.0%	複合的な課題を抱 える世帯への支援 が適切に行われ、 支援に不満を感じ ていない市民が増 加している。	上越市市 民の声アン ケート
	生活困窮者につい ての相談のうち、地 域や関係機関から 相談があった割合	65.4% (R3)	67.5%	70.0%	生活困窮者につい て、身近に相談や助 けを求められる環 境があるケースが 増加している。	生活援護課 資料

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
2-1-1 災害への 対応力の 強化	3年以内に要支援 者に関する訓練を 実施した自主防災 組織数	17組織 (R3)	97組織	177組織	有事の際の互助の 体制構築を進め、 対象となる自主防 災組織のうち、約 25%が訓練を実 施している。	自主防災組 織へのアン ケート
	UPZ内における原 子力災害時の避難 行動の認知度	95.5% (R3)	98.0%	100.0%	対象地域の住民全 員が有事の際の避 難行動を理解して いる。	新潟県原子 力防災訓練 アンケート

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
2-1-2 災害に強い都市構造の構築	水道基幹管路耐震適合率	38.4% (R3)	41.9%	44.3%	基幹管路のうち、更新が必要な非耐震管の耐震化が完了し、地震発生時の被害が軽減されている。	ガス水道局資料
	下水道(雨水幹線)の整備率	44.3% (R3)	46.0%	48.0%	市雨水管理総合計画に基づいて整備が行われ、大雨による浸水被害が軽減されている。	下水道建設課資料
	木造住宅の耐震化率	83% (H30)	93%	おおむね解消	耐震基準を満たしていない木造住宅がおおむね解消し、地震発生時の住宅への被害が軽減されている。	総務省「住宅・土地統計調査」及び「国勢調査」をもとに算出
	特定空き家等の年間増減件数	▲2件 (R3)	▲3件	▲4件	特定空き家等が減少し、地震発生時の住宅への被害が軽減されている。	建築住宅課資料
2-1-3 地域防災力の維持・向上	活動停滞組織数	147組織 (R4)	74組織以下	0組織	防災意識が向上し、全ての自主防災組織が活動している。	自主防災組織へのアンケート
	市が実施する防災士養成講座での資格取得者数(延べ人数)	844人 (R3)	1,094人	1,294人	地域の防災リーダーが増加し、地域防災力が維持・向上している。	市民安全課資料
2-2-1 消防体制の整備	出火率(人口1万人当たりの火災件数)	2.85件 (R3)	2.67件以下	2.49件以下	県と同水準まで人口当たりの火災件数が減少している。	新潟県防災局消防課資料
2-2-2 防犯・交通安全対策の推進	刑法犯認知件数	619件 (R3)	366件以下	240件以下	犯罪の発生が抑制され、まちの安全性や安心感が向上している。	上越市防犯協会・上越市・上越警察署「上越市の犯罪概況と少年補導」
	街頭指導において「注意」「指導」を受けた青少年の人数	540人 (R3)	500人以下	450人以下	青少年の非行防止が図られ、街頭で「注意」「指導」を受ける青少年が減少している。	社会教育課資料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
2-2-2 防犯・交通安全対策の推進	交通事故発生件数	202件 (R3)	166件以下	141件以下	市民の交通安全意識が向上し、交通事故の発生が減少している。	新潟県警察資料
	上記のうち、高齢者が起こした事故件数	68件 (R3)	62件以下	56件以下	特に高齢者において、交通安全意識が向上し、交通事故の発生が減少している。	新潟県警察資料
2-2-3 快適な生活環境の保全	不法投棄されたごみの量	22t (R3)	19t以下	18t以下	不法投棄されるごみが減少し、衛生的な環境が維持されている。	生活環境課資料
	野焼きの通報件数	59件 (R3)	54件以下	50件以下	野焼きが減少し、衛生的な環境が維持されている。	生活環境課資料
	公害苦情の改善率	95% (R1-R3平均)	95%	95%	公害苦情があった場合、そのほとんどが改善され、良好な生活環境が保たれている状態を維持する。	環境政策課資料
	汚水衛生処理率	88.0% (R3)	92.3%	93.7%	生活環境の改善及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全が図られている。	汚水処理人口普及率に関する調査
2-3-1 都市空間の整備・充実	市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数(累計)	121橋 (R3)	256橋	376橋	令和10年までに実施する点検において、「早期措置段階」と判定された橋梁が全て修繕されている。	道路課資料
	快適に走行できる市道の延長(規格改良された市道の延長)	1,997.7km (R3)	1,999.9km	2,000.5km	誰もが安全に安心して利用できる道路が計画的に整備されている。	道路課資料
	安全に歩行できる市道の延長(歩道の整備延長)	295.0km (R3)	297.4km	301.6km	誰もが安全に安心して利用できる歩道が計画的に整備されている。	道路課資料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
2-3-1 都市空間 の整備・ 充実	法的根拠に基づき、良好な景観を創出するためのまちなみのルールを定めた地区指定数	19地区 (R3)	21地区	22地区	周辺と調和の取れた良好な景観の形成に取り組む地域が増加している。	都市整備課資料
2-3-2 土地利用 政策の推 進	農業振興地域内の農用地の面積	16,610ha (R4)	16,623ha	16,635ha	条件の良い優良農地が増加している。	農政課資料
	立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の転居増減数	▲16人 (H29-R3の 最大値・最小 値を除外した 3か年平均)	▲11人 (R5-R8平均)	▲7人 (R9-R12平均)	まちなかからの転居による人口の減少が半数以下になっている。	住民基本台帳をもとに算出
	空き家情報バンクの成約件数(累計)	54件 (R3)	114件	162件	空き家が継続的に利活用され、増加が抑制されている。	建築住宅課資料
2-3-3 交通ネッ トワーク の確立	路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数	1,291千人 (R3)	1,468千人	1,410千人	利用者数の減少率を人口の減少率以内に抑制されている。	交通政策課資料
	バスや鉄道などの公共交通の便がよいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	26.6% (R4)	29.0%	31.0%	市民の公共交通への満足度が向上している。	上越市市民の声アンケート
	都市計画道路黒井藤野新田線(市道小猿屋安江線～県道小猿屋黒井停車場線間L=1,090m)の整備率	4.4% (R3)	44.4%	89.7%	幹線道路を計画的に整備し、市内の交通ネットワークの構築が進んでいる。	道路課資料
	除雪オペレーターの人数	824人 (R3)	830人	836人	現状で不足する人員が確保されている。	道路課資料
2-4-1 自然環境 の保全	自然環境保全地域の指定数(累計)	7か所 (R3)	9か所	11か所	自然環境を保全すべき地域の指定が進んでいる。	環境政策課資料
	大型野生動物による人身被害の発生件数	0件 (R3)	0件	0件	野生生物との共生が実現され、大型野生動物による人身被害が発生していない。	環境政策課資料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
2-4-1 自然環境 の保全	上越市自然環境保 全条例の違反行為	0件 (R3)	0件	0件	市条例に関する違 反行為が発生せ ず、多様な自然環 境が保全されてい る。	環境政策課 資料
2-4-2 地球環境 への負荷 が少ない 社会の形 成	市民1人1日当たり のごみ排出量	944.5g (R3)	826.0g以下	732.0g以下	市民のごみ排出量 について、市の一 般廃棄物処理基本 計画や国で定める 目標数値を達成し た上で、更に減少 が図られている。	生活環境課 資料
	事業系一般ごみの 排出量	21,582t (R3)	18,859t 以下	16,679t 以下	事業所のごみ排出 量について、市の 一般廃棄物処理基 本計画や国で定め る目標数値を達成 した上で、更に減 少が図られている。	生活環境課 資料
	市域における温室 効果ガスの年間排 出量	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂ 以下	1,020千t-CO ₂ 以下	令和32年のカー ボンニュートラル の達成に向け、温 室効果ガスを平成 25年度比で50% 削減している。	環境政策課 資料
	市内における再生 可能エネルギー設 備の導入容量	31,247kW (R3)	61,252kW	85,257kW	「新潟県2050年 カーボンゼロの実 現に向けた戦略」 に基づいて再生可 能エネルギーの導 入が進み、地球環 境への負荷が低減 されている。	経済産業省 「再生可能 エネルギー 発電設備 (市町村別 導入容量)」
	全市クリーン活動 参加者数(年間延 べ人数)	55,445人 (R3)	58,000人	62,000人	市民一人一人の環 境保全に対する意 識を高め、クリーン 活動に参加する市 民が増加している。	生活環境課 資料

基本目標3 誰もが活躍できるまち

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
3-1-1 人権・多 様性の尊 重	人権・同和問題に関 する正しい理解度 (上越市人権・同和 問題に関する市民 意識調査)	67.1% (R2)	70.0%	75.0%	市民の人権に対す る理解が進み、4 人に3人が正しく 理解している。	上越市人権・ 同和問題に 関する市民 意識調査

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
3-1-1 人権・多 様性の尊 重	平和展来場者数	1,395人 (R4)	1,500人	1,650人	毎年、小学校の1校1学年にあたる人数ずつ来場者が増加し、市民に戦争の悲惨さや平和の尊さが伝わっている。	多文化共生課資料
	外国人市民との共生に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民意識調査)	37.7% (R2)	44.0%	50.0%	市民の過半数が外国人市民との共生について正しく理解している。	上越市人権・同和問題に関する市民意識調査
	市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の適合率	67.2% (R3)	71.0%	75.0%	市施設の公共建築物ユニバーサルデザイン指針該当項目の適合割合が75%以上となっている。	多文化共生課資料
3-1-2 男女共同 参画の推 進	男女の地位の平等感 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	23.3% (R3)	30.0%	40.0%	男女の地位の平等感が国と同水準まで増加している。	上越市男女共同参画に関する市民意識調査
	子育て中の女性の就職率	39.9% (R3)	46.0%	50.0%	ワーク・ライフ・バランスが推進され、子育てしながら働く女性が増加している。	上越公共職業安定所資料
	管理職に女性を雇用している民間企業の割合 (上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート)	47.0% (R3)	50.0%	60.0%	管理職に女性を雇用している企業の割合が国・県と同水準まで増加している。	上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート
	市の女性相談窓口の認知度 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	13.1% (R3)	20.0%	30.0%	相談窓口の認知度を国・県と同水準まで向上させ、必要とする市民の利用が促進されている。	上越市男女共同参画に関する市民意識調査

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
3-1-3 若者が活躍できる環境づくり	今後も上越市に住み続けたいと感じている20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	64.9% (R4)	70.0%	75.0%	若者世代の4人に3人が当市に住み続けたいと感じている。	上越市市民の声アンケート
	上越市に愛着があると感じている20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	67.0% (R4)	72.5%	75.0%	若者世代の4人に3人が当市への愛着を感じている。	上越市市民の声アンケート
	地域活動や市民活動に参加している20代・30代の割合 (上越市市民の声アンケート)	31.0% (R4)	35.0%	40.0%	若者世代の4割が地域のために活動している。	上越市市民の声アンケート
3-2-1 コミュニティの充実	地域おこし協力隊の定住率(累計)	40.0% (R3)	47.0%	53.1%	地域に根付き、活動する地域おこし協力隊の定住率が国と同水準まで増加している。	総務省「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」
	地域活動や市民活動に参加している市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	40.8% (R4)	45.0%	50.0%	地域の課題解決や地域振興に向けて活動している人が増加している。	上越市市民の声アンケート
	集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	55.8% (R4)	60.0%	65.0%	地域の課題解決や地域振興に向けた活動が活発化している。	上越市市民の声アンケート
3-2-2 多様な市民活動の促進	NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数(累計)	250団体 (R3)	253団体	255団体	市民活動団体の増加により、多様な市民活動が生まれている。	地域政策課資料
	地域活動や市民活動に参加している市民の割合 (上越市市民の声アンケート)[再掲]	40.8% (R4)	45.0%	50.0%	地域の課題解決や地域振興に向けて活動している人が増加している。	上越市市民の声アンケート

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
3-2-2 多様な市民活動の促進	紙媒体、市ホームページ、市ホームページ、スマートフォンアプリを通じて広報上越を読んでいる人の割合 (広報上越に関するアンケート)	85.2% (R4)	92.6%	100.0%	市公式LINE及び市ホームページで実施するアンケートの回答者の全てが何らかの方法で広報上越を読んでいる。	広報上越に関するアンケート
3-2-3 つながりの創出・拡大	中山間地域支援隊の登録数(企業・団体・個人)及び派遣人数(年間延べ人数)	登録数:34件 派遣人数: 218人 (R3)	登録数:49件 派遣人数: 308人	登録数:61件 派遣人数: 380人	登録数及び派遣人数が増加し、中山間地の支え合い体制の構築が図られている。	地域政策課資料
	越後田舎体験の受入人数	2,576人 (R3)	3,300人	4,000人	越後田舎体験の受入人数が増加し、都市農村交流が活発化している。	観光振興課資料
	大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	6件 (R1-R3累計)	12件 (R5-R8累計)	25件 (R5-R12累計)	大学との連携により、地域の課題解決や活性化、関係人口の創出が図られている。	総合政策課資料
	市の移住関係制度等を利用した移住者数	86世帯 133人 (R3)	180世帯 279人	197世帯 305人	当市が移住先として選ばれ、市の移住関係制度等を利用した移住者が増加している。	多文化共生課資料

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
4-1-1 地域に根付く産業の活性化	製造品出荷額等	602,605 百万円 (R1)	602,605 百万円	730,000 百万円	製造業の出荷が増加し、市内経済の活性化が図られている。	総務省「経済構造実態調査」、「経済センサス」
	売上が増加したメイド・イン上越認証品数の割合	工業製品: 60.7% 特産品: 37.0% (R3)	工業製品: 65.0% 特産品: 40.0%	工業製品: 70.0% 特産品: 45.0%	メイド・イン上越の認証により、市内企業のブランド力や認知度の向上が図られている。	産業政策課資料
	中心市街地における空き店舗数	27店 (R3)	25店以下	23店以下	中心市街地の空き店舗数が減少し、新たなビジネスが生まれている。	産業政策課資料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
4-1-1 地域に根 付く産業 の活性化	DX認定企業数(累 計)	0社 (R3)	6社	11社	市の支援により、 デジタル技術 を活用した企業の高 度化が図られてい る。	経済産業省 ホームペー ジ「DX推進 ポータル」
4-1-2 企業立地 ・物流拠 点化の推 進	工業用地の分譲面 積(延べ面積)	315.8ha (R3)	335.8ha	351.8ha	市内の工業用地の 分譲が進み、地域 経済の活性化が図 られている。	産業立地課 資料
	外貿定期コンテナ 取扱量 ※コンテナ取扱個数 は、20フィートコン テナ1個に換算した 数	27,631個 (R3)	35,000個	40,000個	外貿定期コンテナ の取扱いが増加し、直江津港の拠点性が強化されて いる。	産業立地課 資料
	直江津港の外貿定 期コンテナの航路 数	2航路 (R3)	コンテナ航 路数・仕向地 の増加	コンテナ航 路数・仕向地 の増加	コンテナ航路や仕 向地が増加し、直 江津港の拠点性が 強化されている。	産業立地課 資料
4-1-3 新産業・ ビジネス 機会の創 出	IT企業等の新規立 地企業数(累計)	3社 (R3)	14社	22社	IT企業が新たに立 地し、多様な働く 場が創出されてい る。	産業立地課 資料
	創業(実現)件数	81件 (H29-R3平均)	85件	90件	創業者が増加し、 新たな商品・サー ビスの創出や新陳 代謝が促進されて いる。	産業政策課 資料
	見本市等への出展 を支援した事業者 のうち、販路拡大に つながった件数	5件 (R3)	10件	15件	市の支援により、 事業所の販路拡大 が実現している。	産業政策課 資料
4-1-4 雇用機会 の拡大と 就労支援	高校新卒者の地元 就職割合	75.3% (R3)	78.0%	80.0%	高校新卒者のう ち、市内に就職す る人が増加してい る。	上越公共職 業安定所資 料
	インターンシップ 登録事業所で受入 を行った学生の人数	77人 (R3)	350人	500人	市内企業へ興味を 持ち、インターン シップを希望する 学生が増加してい る。	産業政策課 資料
	就職率(雇用期間 の定めなし又は4 か月以上)	38.6% (R3)	43.0%	50.0%	就労を望む人のう ち、半数が就労で きている。	上越公共職 業安定所資 料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
4-1-4 雇用機会の拡大と 就労支援	ハッピー・パートナー登録企業数 (累計)	69社 (R3)	100社	160社	ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に取り組む企業が増加している。	新潟県「ハッピー・パートナー企業登録一覧表」
4-2-1 観光振興の強化	市の観光振興に対する満足度 ※市民、事業者との連携による観光の振興に対する満足度 (上越市市民の声アンケート)	10.1% (R4)	12.5%	15.0%	観光地域づくりが進み、愛着と誇りを持って観光振興の取組に参画する市民が増加している。	上越市市民の声アンケート
	市内への観光客入込数	3,170千人 (R1-R3平均)	5,370千人	6,040千人	観光地域づくりにより、観光を目的とする来訪者が増加している。	新潟県「観光入込客統計調査」
	観光消費額	10,500百万円 (R1-R3平均)	20,100 百万円	25,400 百万円	観光客一人当たりの消費額が増加し、観光客の増加も合わせて、市内に経済効果が生まれている。	観光地点パラメータ調査及び新潟県「観光入込客統計調査」をもとに算出
	上越観光Naviの閲覧件数	1,575,000 PV (R3)	1,732,500 PV	1,890,000 PV	当市に興味や関心を持ち、観光情報サイトへアクセスする人が増加している。	魅力創造課資料
4-2-2 シティプロモーションの推進	上越市に愛着があると感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート)	75.7% (R4)	77.5%	80.0%	市内外への魅力の発信により、市民の8割が当市への愛着を感じている。	上越市市民の声アンケート
	上越市に住み続けたいと感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート)	71.9% (R4)	76.0%	80.0%	市民の8割が上越市に住み続けたいと感じている。	上越市市民の声アンケート
	ふるさと納税の金額	16,426千円 (R3)	450,000千円	700,000千円	上越市を応援したい人が増加している。	総務省「ふるさと納税に関する現況調査」

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
4-2-2 シティプロモーションの推進	100人以上の宿泊を伴うコンベンションやスポーツ合宿の誘致件数	6件 (R3)	11件	15件	市内で大規模なイベントが月1回以上の頻度で開催され、賑わいが創出されている。	(公社)上越観光コンベンション協会資料
4-3-1 農業の振興	新規就農者数	26人 (R3)	228人 (R3-R8累計)	380人 (R3-R12累計)	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、農業の担い手が継続的に確保されている。	新潟県上越地域振興局資料
	認定農業者等の担い手への農地集積率	71.5% (R3)	82.5%	90.0%	計画期間内に9割の農地が集積され、農業経営の安定化が図られている。	農政課資料
	猟友会への新規入会数	23人 (R3)	140人 (R5-R8累計)	220人 (R5-R12累計)	猟友会の現状の組織体制が維持できる会員数が確保され、有害鳥獣の捕獲体制が整備されている。	農村振興課資料
	有機農業に取り組んでいる面積	57ha (R3)	90ha	120ha	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、環境保全型の農業が促進されている。	農政課資料
	販売額おおむね1億円規模の園芸品目	0品目 (R3)	2品目	4品目	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、生産者の所得向上が図られている。	新潟県上越地域振興局資料
4-3-2 林業・水産業の振興	林業・水産業従事者数	林業:57人 (R3) 水産業:214人 (R2)	林業:62人 水産業:214人	林業:66人 水産業:214人	【林業】 林業の担い手を確保し、従事者の増加が図られている。 【水産業】 水産業の担い手を確保し、従事者の減少が食い止められている。	【林業】 農林水産整備課資料 【水産業】 水産庁「港勢調査」
	森林組合等による市内産木材(間伐材含む。)の出荷量	10,999m ³ (R3)	15,500m ³	19,000m ³	県が定める目標値を達成し、市内の森林資源が活用されている。	新潟県上越地域振興局資料

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
4-3-2 林業・水産業の振興	1 漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.2t/年 (R2)	3.2t/年	3.2t/年	水産資源が維持され、漁獲量の減少が食い止められている。	水産庁「港勢調査」
4-3-3 農林水産業の価値と魅力向上	農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額	0千円 (R3)	225,000千円	350,000千円	市内の農林水産物の魅力が発信され、ふるさと納税の返礼品のうち、半数が農林水産物から選ばれている。	総合政策課資料
	食育に関心を持っている市民の割合(食育に関する市民アンケート)	77.7% (R3)	90.0%	90.0%以上かつR8実績値以上	市民一人一人の「食」への関心が高まり、市第4次食育推進計画アクションプランの目標値を達成している。	食育に関する市民アンケート
	地産地消推進の店の認定数(累計)	173軒 (R3)	180軒	188軒	市民が地域食材の良さを知り、市第4次食育推進計画アクションプランの目標値以上に地産地消が促進されている。	農政課資料
	障害のある人が農作業に従事した延べ人数	2,375人 (R3)	3,200人	4,000人	市食料・農業・農村基本計画の目標を達成し、障害のある人が生きがいを感じながら農業分野で活躍している。	上越市社会福祉協議会資料

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
5-1-1 切れ目のない子育て支援	乳幼児健診の受診率	98.0% (R1-R3平均)	98.0%	98.0%	乳幼児健診の受診率が維持され、乳幼児の健康管理が適切に実施されている。	健康づくり推進課資料
	出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合(上越市市民の声アンケート)	61.3% (R4)	65.0%	70.0%	市民の7割が、市内で安心して出産や子育てができると感じている。	上越市市民の声アンケート

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
5-1-1 切れ目のない子育て支援	児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合	8.4% (R3)	8.0%以下	7.5%以下	緊急度の高い状態の世帯が減少している。	すこやかなくらし包括支援センター資料
5-1-2 子育て環境の充実	放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	※R4から新規実施	80.0%	85.0%	放課後に保護者が不在となる児童が、放課後児童クラブにおいて健全育成が図られている。	利用保護者アンケート
5-2-1 主体的な学びを支える学校教育の充実	児童・生徒の全国標準学力検査の偏差値(小学校2年生～中学校3年生・全教科)	全国平均と同程度又はやや下回る (R4)	全学年・全教科偏差値50以上	全学年・全教科偏差値50以上	児童・生徒に標準的な学力が身についている。	学校教育課資料
	様々な研修(外部研修、校内研修等)に参加し、研修内容をいかして授業改善に取り組んでいる教職員の割合(上越市第3次総合教育プランアンケート)	※R4から新規実施	80.0%	85.0%	教職員の8割以上が研修で学んだことをいかした授業改善を実施している。	上越市第3次総合教育プランアンケート
	授業がわくわくする(楽しい、分かる、おもしろい)と感じる児童・生徒の割合(上越市第3次総合教育プランアンケート)	※R4から新規実施	70.0%	75.0%	児童・生徒の4人に3人が授業を肯定的に捉えている。	上越市第3次総合教育プランアンケート
	地域の特色をいかしたカリキュラムを編成し、実践に取り組んだ学校の割合(上越市第3次総合教育プランアンケート)	※R4から新規実施	全ての小・中学校	全ての小・中学校	全ての小・中学校が地域の特色をいかした取組を行っている。	上越市第3次総合教育プランアンケート
5-2-2 教育環境の充実	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校6年生: 88.8% 中学校3年生: 80.9% (R3)	全国平均値以上かつ現状値以上	全国平均値以上かつR8実績値以上	一人一人のニーズに応じた支援により、子どもの学びに向かう意欲が全国と同等以上になっている。	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
5-2-2 教育環境 の充実	不登校児童・生徒の割合(1,000人当たりの不登校児童・生徒数)	小学校: 5.3 中学校: 45.1 (R3)	全国平均値 以下	全国平均値 以下	市内の学校が、子どもにとって、より安心して過ごせる居心地の良い場となっている。	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
	複式学級の課題の解決に向けた取組を実施している学校数と複式学級の課題が解決した学校数(R4年度以降の取組の累計)	取組実施: 4校 課題解決: 0校 (R4)	取組実施: 13校 課題解決: 7校 (R4-R8累計)	取組実施: 15校 課題解決: 12校 (R4-R12累計)	子どもたちが社会性を育み、多様な考え方に触れる機会が確保できている。	教育総務課資料
5-3-1 多様な学 びの推進	出前講座の派遣回数	758回 (R3)	780回	800回	市民の学習意欲が高まり、派遣回数が増加している。	社会教育課資料
	公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合(講座の受講者アンケート)	64.4% (R3)	67.0%	70.0%	学びを通じて、受講者の地域づくりへの意欲が高まっている。	社会教育課資料
	図書館における人口に対する貸出利用者の割合	106.2% (R3)	108.1%	108.4%	市民ニーズや社会、地域の変化に応えた蔵書が確保され、貸出利用者の割合が増加している。	社会教育課資料及び住民基本台帳をもとに算出
5-3-2 スポーツ の振興	市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会会員の割合	11.0% (R3)	13.0%	15.0%	市内各所で多様なスポーツに取り組む市民が増加している。	スポーツ推進課資料
	小・中学生、高校生の北信越・全国クラスの大会の出場数(学校部活動以外を含む)	339人 (R3)	570人	668人	小・中学生、高校生に向けた指導体制が充実し、市内の競技力が向上している。	スポーツ推進課資料
	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合	34.2% (R3)	40.0%	45.0%	スポーツを通じて健康増進が図られている市民が増加している。	国保データベース

施策名称	指標名	現状値 (年度)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	目標とする状態	出所
5-3-3 文化活動 の振興	地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート)	55.5% (R4)	57.7%	60.0%	地域の歴史・文化的資源が保存・活用され、地域の良さを再発見する市民が増加している。	上越市市民の声アンケート
	市展出品者のうち、新規出品者の割合	23.3% (H30-R3平均)	25.0%	26.0%	芸術活動の裾野が広がり、新たな出品者が生まれている状態を継続する。	社会教育課資料

第4章 用語解説一覧

用語	説明	ページ
あ IoT	Internet of Things (インターネット オブ シングス) の略称。「さまざまな物がインターネットにつながること」、「インターネットにつながる様々な物」を指す。	4、108、112
ICT	Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略称。日本語では「情報通信技術」と訳され、コンピューターを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた言葉。	4、15、121、122、123、130、131、133
IT 企業	コンピューターに関する技術を扱う企業の総称。	56、112、113、141、144
アイデンティティ	ある人や組織がもっている、他者から区別される独自の性質や特徴。	138
空き家情報バンク	空き家物件情報を地方公共団体のホームページなどで提供する仕組み。	88、89
空き家マッチング制度	まちなか居住の推進を目的として、市と町内会等が協働で取り組む空き家の所有者等と利活用希望者のマッチングを行う当市の制度。	89
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための行動指針。その実践例として、手洗いや身体的距離の確保、密を避けることなどがある。	48、144
アフターコロナ	新型コロナウイルス感染症が収束した後の社会。ポストコロナとも言う。	15、116
安全教育指導員	児童福祉に関する実務経験等を有し、小中学校における防犯・交通安全教室や、世帯訪問による高齢者に対する交通安全・防犯・防災に関する啓発など、子どもから高齢者まで、各年代に応じた安全教育や啓発活動を行う人。	83
い ESG 投資	従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・ 社会 (Social) ・ ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資活動。	145
イノベーション	新しい技術や物事の仕組みを創造し、社会に大きな変革をもたらす活動を指す概念。	31、42、140、144
インターンシップ	学生が社会に出る前に、実際に企業で仕事を体験できる制度。「就業体験」とも言う。	114、115、142
インバウンド	訪日外国人旅行。	116
う 雨水管理総合計画	浸水被害が発生した箇所の評価を行い、整備の優先度を定めた中で、多発する浸水被害への対策を効率的かつ効果的に進め、早期に浸水被害の解消・軽減を図ることを目的とした当市の計画。	77

用 語	説 明	ページ	
え	AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル インテリジェンス) の略称。日本語では「人工知能」と訳され、人間の判断や行動をコンピューター上などで再現すること。	4、108、112
	SNS	Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略称。登録された利用者同士がインターネットで交流できる会員制サービス。	83、101、107、117、121
	SDGs	Sustainable Development Goals (サステイナブル ディベロップメント ゴールズ) の略称。持続可能な開発目標を意味する。国連の定める持続可能な開発のための国際目標。17のグローバル目標と169のターゲットで構成される。	5、46
	越後田舎体験	自然と日本の田舎の原風景とそこに生きる人々の暮らしをいかした体験旅行の受入れの推進を図り、交流人口の拡大による地域の活性化と経済の発展に寄与することを目的とした当市の取組。	106
	LNG	Liquefied Natural Gas (リキファイド ナチュラル ガス) の略称。日本語では「液化天然ガス」を指す。液化天然ガスは、天然ガスをマイナス162度まで冷却して液化したもの。	110
	LNG 基地	液化天然ガスの受入れ、貯蔵、気化を行い、都市ガス・工業用ガスとして供給する施設。	56
	エンパワーメント	社会的に立場の弱い人や差別されている人が、主体的に社会と関わられるように支援を行うこと。	47
お	オープンスペース	都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間。	86
	污水衛生処理率	生活排水が適切に処理されている人口の割合。	84
	污水連携事業	費用対効果が見込まれない農業集落排水処理施設を公共下水道施設へ統合し、污水处理の効率化を図るとともに、維持管理費を抑制し、下水道事業の経営健全化を図るための当市の取組。	87
	温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、フロン類など、地表面から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、温室効果をもたらす気体。	4、94、145
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。(脱炭素と同義)	4、15、23、94、110
	カーボンニュートラルポート	国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすることを目指す施策。	111
	活動停滞組織数	防災活動を3年以上実施していない組織の数。	78
	通いの場	介護予防を目的として、高齢者等が気軽に集うことができる場。	68

	用語	説明	ページ
か	カリキュラム・マネジメント	子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	130、131
	環境影響評価法	開発事業が環境に及ぼす影響について、その事業を行う事業者自らがあらかじめ調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていく制度。	93
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々の人口。特定の地域に通勤や通学する人、その地域の出身者などが該当する。	5、118、119、142
	観光コンテンツ	地域ならではの歴史や風土、食文化などで、集客力のある観光資源。	116、117
	緩衝帯	野生生物と人との生活圏を隔てるために、雑木林や耕作放棄地等を整備したエリア。	93
き	企業版ふるさと納税制度	平成 28 年度に国が創設したもので、国が認定した地域再生計画に位置付けられる自治体の地方創生に係る事業に対し、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額が控除される制度。	119
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。	142
	救急医療機関	急な病気やケガなどの緊急時における応急処置や救命処置を行う医療機関。患者の状態に応じて一次、二次、三次の3段階に分かれている。 ・「一次救急医療機関」は、軽症で入院の必要がない患者を診療する医療機関（一般診療所や休日・夜間診療所が該当）。 ・「二次救急医療機関（二次救急病院）」は、入院治療を必要とする重症患者の医療を担当する医療機関（地域の中核的病院、専門性のある外来や一般的な入院医療を行う病院が該当）。 ・「三次救急医療機関」は、二次救急医療機関で対応できない、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷や複数の診療科領域にわたる重篤な患者に対応する医療機関（高度医療や先端医療を提供でき、救命救急センターのある病院等が該当）。	67
	急性期病院	急性疾患又は重症患者に対する治療や手術を 24 時間体制で行う病院。急性期とは、病気の発症や外傷により、生命に危機があるか、障害の進行、悪化が起こりうる時期を指す。	66
	狭隘市道	主に幅員 4 m 未満の道路。	90、91
	教育大綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、地方公共団体の長が、長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めるもの。	134

	用 語	説 明	ページ
き	共助	地域や身近にいる人同士が互いに協力し合うこと。	32、74、 76、78
	共創	市民・事業者・団体・地域など、多様な主体が目標設定の段階から連携を深め、実践的な行動を通じて、共に新しい価値を創っていくこと。	31、35、 40、146
	協働	市民、市議会、市が相互の果たすべき責務を認識し、それぞれの立場・特性を対等なものとして尊重する考えの下、公共的な目的を果たすため、協力して共に働くこと。	18、31、35、 40、46、76、 77、87、89、 104、105、130、 143
	勤労者福祉 サービスセンター	上越地域の中小企業の事業主とそこに勤務する勤労者、その家族の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とした団体。	115
く	グローバル・ パートナーシップ	地球規模の協力関係。世界平和・環境問題など世界的問題の解決のため提携すること。	47
け	下水道事業経営戦略	今後の下水道整備や設備等の改築更新に関する投資とその財源を見通した、当市の下水道事業における中長期計画（平成28年度策定）。	85
	健康寿命	介護や病気など健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。平均寿命から日常生活に制限のある「不健康な期間」を引いたもの。	23、36、 64、65、 68
こ	後期高齢者	75歳以上の高齢者。	64、68
	公共建築物ユニバーサルデザイン指針	誰もが安全・安心で、快適に暮らせるまちを目指し、市の施設を全ての人が利用しやすい施設にするための当市の指針（平成19年策定）。	96、137
	公助	市役所、消防、警察、自衛隊など、公的機関による救助・援助。	78
	交流人口	通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなどでその地域を訪れる人々。	2、5、42、 90、116、119
	高齢者地域サロン	高齢者の日常生活の相談や憩い・交流の場の提供、介護予防のために開催するサロン。	68
	互助による輸送	当市において、住民団体が主体となって路線バスのように、地域住民を乗り合わせて輸送する運行形態。	90、91
	こども発達支援センター	心身の発達に遅れ等のある子ども（概ね3か月から就学前）に関する相談や療育等を行う市の機関。	127
	個別避難計画	地域の支援者や自主防災組織の人などと一緒に、避難場所や避難方法などについて検討した計画。	74、75、 79
	ごみヘルパー	ごみの分別及び排出が困難な世帯のごみの分別支援や、集積所までのごみの搬出支援を行う人。	85

	用語	説明	ページ
こ	コミュニティ・スクール	上越市学校運営協議会規則に基づき、「学校運営協議会」を設置した学校。教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者や地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携の強化を図ることにより、学校と地域住民等との間の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことが目的。	130
	コロナ禍	新型コロナウイルス感染症が世界中に感染を拡大した危機的状況。	98、106
	コンベンション	国の内外から多くの人々を集めるなど、経済的、文化的波及効果が高い国際会議や大規模な会議、見本市など。	42、55、118、119
さ	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力など化石燃料以外のエネルギーで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電や熱利用などの際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないもの。	39、94、95、145
	サテライトオフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。	3
し	ジェンダー平等	「男性はこうあるべき」「女性はこうするべき」という社会の中でつくられたイメージや役割分担に縛られることなく、男性も女性も社会的に平等であること。	47
	自殺ハイリスク者	自身の状態や置かれた環境から、自殺リスクが高まる可能性のある人。	64、65
	脂質異常症	血液中の悪玉コレステロール、中性脂肪が基準より高い状態又は、善玉コレステロールが基準より低い状態。	64
	自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。市内では主に町内会（2以上の町内会が共同する場合も含む。）を単位として組織されている。	74、78、79、80、81
	自助（自助意識）	自分の身を自分の努力によって守ること、又はその意識。	76、78、79
	自然環境保全条例	地域における多様な生態系などの自然環境を健全な状態で確保し、人と自然が共生できるようにすることを目的に、自然環境の保全に関し、市、事業者、市民及び滞在者の責務等を定めた条例（平成20年制定）。	92
	シビックプライド	ある特定地域への当事者意識や、地域に関わりたい、貢献したいという想い。	141
	市民活動団体	町内会、住民組織、NPO法人、ボランティア団体など、自らの価値観、信念、地域への貢献等のために自発的に活動する団体。	18、94、104、105
	集落づくり推進員	中山間地域の暮らしを守るとともに活力の維持・向上を図るために、継続的に集落の実態を把握しながら、地域の実情に応じた支援を行う人。	107
	循環共生社会	地域にある資源を地域の中でなるべく活用するとともに、資源の性質に応じてより効率的な範囲内で循環利用すること等を通じて、地域に雇用を創り出し、物やサービスの利用に伴うライフサイクルにわたる省エネ・省資源化を図る自立・分散型の地域社会。	140

用 語	説 明	ページ
し 上越魚沼地域振興 快速道路	北陸自動車道・上信越自動車道と関越自動車道を結び、信頼性の高い循環型ネットワークを形成する延長 60km の地域高規格道路。上越市内では、上新バイパス、浦川原 IC ～安塚 IC 間、寺 IC ～鶴町 IC 間で供用済である。	56
上越観光 Navi	「歴史と自然に出会うまち・上越市」の魅力を一層国内外へ発信し、更なる観光誘客・周遊促進を図るため、観光スポット、グルメスポットやイベント情報などを始め、上越市のさまざまな観光情報を紹介する公式ホームページ。	116、117
上越市学校施設 長寿命化計画	上越市内の学校施設の総合的かつ計画的な管理により、教育環境の維持・向上やコストの縮減・平準化を図り、安全・安心に配慮した維持管理を行いながら、長寿命化を推進することを目的とした当市の計画。	132、133
上越市健康増進計画	国が示す健康増進に関する基本指針「健康日本 21」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本方針とし、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組に重点を置き、市民が主体的に健康づくり活動を実践できるよう定めた当市の計画。	127
上越市自治基本条例	市民による自治の一層の推進を図り、自主自立のまちを実現することを目的に、市における自治の基本的な理念と仕組みを定めた条例（平成 20 年制定）。	27
上越市都市計画 マスタープラン	都市計画法に基づき、目指すべき都市の将来像とその実現に向けた都市づくりの方針を定めた当市の計画。	51
上越市立小中学校 適正配置基準	子どもたちにとって望ましい学びの環境を確保するための学級数や児童・生徒数の規模、通学時間の目安を示した当市の基準。	132
上越野菜	上越地域の気候や風土に根ざして古くから栽培されてきた伝統野菜（11 品目）と一定の出荷量と品質を満たしている特産野菜（5 品目）の総称。	125
常備消防	市町村に設置された消防本部・消防署。上越市は、妙高市と上越地域消防事務組合を組織している。	38、80、 81
情報リテラシー	情報を主体的に利用する能力。	104
除雪オペレーター	除雪車を操作・運転し、除雪作業を行う人。	15、90、 91
除雪支援システム	除雪車が障害物に接近すると警報を発生し、除雪オペレーターに危険回避を促すシステム。	91
シルバー 人材センター	地域社会との連携・協力により高齢者を会員とし、その知識・経験・能力を生かした臨時的・短期的・軽易な業務を、事業所・一般家庭・行政機関から受注し、会員の技能・経験に応じて仕事の提供・調整を行う機関として、法に基づき設立された公益法人。	68

	用語	説明	ページ
し	心疾患	心筋梗塞や狭心症などの虚血性心疾患、不整脈、心不全、心臓弁膜症など、心臓の病気の総称。	64
	腎疾患	慢性腎臓病（CKD）・慢性腎不全など、腎臓の病気の総称。主な腎疾患としては、糖尿病による糖尿病性腎症、複数の難病を包括した慢性糸球体腎炎、主に高血圧や加齢による腎硬化症等がある。	64
	森林環境譲与税	森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期を踏まえ、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を原資に、令和元年度から都道府県と市町村に対して譲与が開始された税。	123
	森林経営管理制度	森林所有者が適切な森林管理を行う責務があることを明確にした上で、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託する制度。再委託できない場合と再委託までの間は、市町村が管理を行う。	123
す	水源かん養	森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を調整して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。	54、122
	水道基幹管路	導水管、送水管、配水本管などの水道水を送る主要な水道管や災害拠点病院、避難所などの重要給水施設に供給する水道管。	76
	ステークホルダー	企業や団体など組織の活動によって直接的、間接的に影響を受ける利害関係者。	46
	ストックマネジメント計画	目標とするサービス水準を定め、下水道施設全体の状態を把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて施設を計画的かつ効率的に管理するための当市の計画。	87
	スポーツ推進委員	スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行う専門職員。	137
	スマート農業	GPS（位置情報）やICT等の先端技術を活用し、農作業の効率化・省力化を図ること。	121
	スマート林業	地理空間情報やICT等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化を図ること。	123
	3R + Renewable	政府が令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」の基本原則。「3R」は、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組（リデュース、リユース、リサイクル）の頭文字をとったもの。また、「Renewable（リニューアブル）」は、再生可能な資源へ代替すること。	94

用 語	説 明	ページ
せ 生活困窮者	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。	72
生活支援 コーディネーター	各地域自治区に配置し、様々な団体等と連携を図りながら、地域に合ったすこやかサロンの企画や運営などを行う人。	68、107
生活習慣病	糖尿病、循環器病（脳血管疾患・心疾患など）、がん、歯周病などが代表的なもので、食生活、運動、休養、喫煙及び飲酒などの日常生活習慣の在り方が心身の健康状態を悪化することに大きく影響している。	15、36、 64、65、 69、126
生産年齢人口	生産活動に従事しうる 15 歳～ 64 歳の年齢の人口。	5、7、13、 114
全市クリーン活動	市内で行われているクリーン活動。例えば、町内に散乱しているごみの回収、道路や公園、海岸の清掃など、地域の環境美化活動。	94、95
そ 総合型地域 スポーツクラブ	地域の人々に、年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブ。	136、137
総合公園	市民全体の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園。	87
Society5.0	「狩猟社会（1.0）」、「農耕社会（2.0）」、「工業社会（3.0）」、「情報社会（4.0）」と現代まで移り変わってきた社会変革に続く次の社会構想で、AI（人口知能）等の働きによって、あらゆる人が快適に暮らすことができる社会。	4
た 脱炭素（脱炭素化、 脱炭素社会）	二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。（カーボンニュートラルと同義）	4、26、 42、94、 108、110、 111、140、 141、145
団塊ジュニア世代	「第2次ベビーブーム」と言われた 1971 年から 74 年までに生まれた世代。	28
団塊の世代	1947 年から 1949 年までに生まれた世代。	64、66
男女共同参画 （男女共同参画社会）	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。	40、98、 99
ち 地域安全支援員	交通安全・防犯・防災に関する知識及び経験を有し、学校や町内会、警察等の関係機関・団体と連携・協力して、安全教育や啓発活動を行う人。	83
地域医療構想 調整会議	新潟県地域医療構想の推進のために必要な事項について協議するため、7つの構想区域（下越・新潟・県央・中越・魚沼・上越・佐渡）ごとに設置された議論の場。	67

用語	説明	ページ
ち 地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。	20、102、103
地域高規格道路	高規格幹線道路（高速自動車道）と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する道路を指定したもの。	57
地域支え合い事業	各地域自治区（28区）に通いの場である「すこやかサロン」を設け、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の閉じこもり予防や地域住民との交流、生きがいづくりなどを行いながら地域で高齢者を支え合う環境づくりを目的とした当市の事業。	68、69
地域自治区	法令に基づき、市町村の一定の区域を単位とし、市町村長の権限に属する事務を分掌し、地域の住民の意見を反映しつつ、これを処理するために市町村が設置するもの。地域自治区には事務所と地域協議会を置く。上越市では、28の地域自治区を設置。	68、78、102
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。	67、68
地域包括支援センター	身近な地域において、高齢者や障害のある人、ひきこもりの人、生活に困窮している人などに関する相談支援を行っている機関。	67、69
中山間地域支え隊	高齢化・過疎化が進んだ中山間地域集落を市民全体で支え、安全・安心な暮らしを確保することを目的に、企業や団体等からボランティアを募集し、派遣する取組。	106
中山間地域等直接支払交付金（中山間地域等直接支払交付金制度）	農地の傾斜が急であるなど農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度。	121、125
中小企業・小規模企業振興基本条例	市を挙げて、市民相互の共感、連携の下、中小企業・小規模企業の活性化と持続的な成長発展を促進し、地域経済の発展と市民生活の向上につなげることを目的として、平成30年に制定された条例。	109
鳥獣被害対策実施隊	捕獲に関する専門的な技術と知識を有する猟友会の会員から選ばれた隊員。農作物被害が発生する夏場に、農地周辺に出没して被害を引き起こすイノシシを「箱わな」を用いて捕獲したり、市民への被害防止のための野生鳥獣追い払いなどの任務に当たっている。	120

用 語	説 明	ページ
て DX (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。	48、109、141、144
DX 認定企業	DX 認定制度により認定された企業。「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定した企業を指す。	108
ディーセント・ワーク	働きがいのある人間らしい仕事。より具体的には、自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とした、全ての人のための生産的な仕事。	47
DV	配偶者や恋人などの親しい関係の人からの身体的・精神的・性的・経済的暴力。	98
デジタルインフラ	光ファイバや5G、データセンター、海底ケーブルなどの通信インフラ。	48
デジタル格差	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。	48、144
デジタル田園都市国家構想	心ゆたかな暮らしと持続可能な環境・社会・経済を実現していく構想。「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域へ届けることを目的としている。	48
テレワーク	勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し、場所や時間に縛られない柔軟な働き方。	3、48、106、144
と 糖尿病	インスリンというホルモンの不足や作用不足により、高血糖が慢性的に続く病気。	64
特殊災害	石油コンビナートや化学プラントで発生する爆発事故などの災害。	80、81
特定空き家等	放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態などと認められる空き家等。	76
特定外来生物	海外起源の外来種で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。	15、92
特定健診 (特定健康診査)	生活習慣病を予防する観点で、平成20年4月から医療保険者に義務付けられた40歳から74歳までを対象とする健診。	64
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、医師や保健師、管理栄養士等が対象者一人一人の身体状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートを行うもの。	64
都市機能	商業・業務・教育・文化・交流・行政など、都市的サービスを提供する機能。	52、54、55、56、88

	用語	説明	ページ
な	ながらパトロール	市民の皆さんや事業所の協力による自主的な防犯活動として、自家用車や事業所の車などに「110 ばん協力車」ステッカーを貼り、車を運転中に不審者や助けを求める子どもを発見した場合に警察などへ通報して子どもを保護する取組。また、車にステッカーを貼る人が増えることにより、犯罪の抑止につながる。	83
に	新潟県環境影響評価条例	環境影響評価法の制定（平成9年6月）を機に、環境影響評価のための新たな制度として、新潟県環境基本条例の趣旨を踏まえて制定されたもの。（平成12年5月全面施行）	93
	認知症サポーター	認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を温かく見守る応援者。	68、69
	認定農業者	市町村が策定した農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、それが市町村に認定された農業者又は組織経営体。	120
ね	「寝た子を起こすな」論	「部落問題のことは口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」という考え方の総称。	96
の	農業集落排水	農業集落における、し尿や生活排水を処理する施設。	85
	農業振興地域内の農用地	総合的に農業の振興を図ることが必要な地域として都道府県知事が指定した農業振興地域のうち、今後も長期間にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が指定した農用地。農地転用の制限、開発行為の制限等の措置がとられる。	88
	脳血管疾患	脳内の動脈が破れたり、詰まったりすることで血液が流れなくなり、脳に障害が及ぶもので、脳血管に関する病気の総称。	64、65
	乗合タクシー	タクシー事業者が、路線バスのように、不特定の乗客をタクシー車両に乗り合わせて輸送する運行形態。	90
は	パーク・パートナーシップ協定	市民との協働により良好な公園環境を維持し、地域が主体となった公園管理を推進する制度。	87
	ハザードマップ	洪水、土砂災害、津波などについて被害の想定範囲や避難場所、避難経路などを示した地図。	75、78、79、89
	ハッピー・パートナー登録企業	男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業として、新潟県が認定した企業。	114
	半農半X	農のある暮らしと好きな仕事を両立させる生き方。	121

用 語	説 明	ページ
ひ PDCA サイクル	事業の実行に際し、計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて見直し (Action) を行うという一連の流れを繰り返しながら、継続的な改善を進めていくシステム。	146
避難行動要支援者	災害時に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人。	74、78、79
110 ばん協力車	市民や事業所の協力による自主的な防犯活動として、車を運転中に不審者や助けを求める子どもを発見した場合に警察などへ通報して子どもを保護する「ながらパトロール」に取り組む車のこと。目印として、自家用車や事業所の車などに「110 ばん協力車」ステッカーを貼っている。	83
ふ ファミリーサポートセンター事業	仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、子どもの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人 (依頼会員)」と「援助を行いたい人 (提供会員)」が会員となり、会員同士の相互援助活動のマッチングや連絡、調整、提供会員に対する講習会や会員同士の交流会などを実施するもの。	127
複式学級	小学校や中学校で、1年生と2年生の在学者で構成された学級のように、2以上の学年の在学者で構成されている学級。	132、133
福祉避難所	災害時に一般の避難所 (指定避難所) での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が、直接避難し、安心して避難生活ができるよう開設される避難所。	75
ふるさと納税 (ふるさと納税制度)	平成 20 年に国が創設したもので、生まれ故郷や応援したい自治体に対し、個人が寄附を行った場合に税額が控除される制度。	118、119、124、125
プロモーション活動	宣伝や売り込み。	117
分散型エネルギー	住宅の太陽光発電など比較的小規模で地域内に分散しているエネルギーの総称。火力発電所など従来の大規模・集中型エネルギーに対する相対的な概念。	141
ほ 放課後児童クラブ	放課後に保護者が家庭にいない小学生に対し、学校の空き室などを利用して適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を行う事業。	128、129
防災アドバイザー	防災活動等に関する専門的な知識及び経験を有し、自主防災組織等に防災活動の指導や助言を行う人。	79
母子・父子自立支援員	ひとり親家庭に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を助け、その自立に必要な指導を行う人。	73、127
ポストコロナ	新型コロナウイルス感染症が収束した後の社会。アフターコロナとも言う。	48、144
ホストタウン	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国・地域の住民等がスポーツ、文化、経済など多様な分野で交流することを通じて、地域の活性化等にかし、東京大会を越えた末永い交流を実現することを目的とした取組。	136

	用語	説明	ページ
ま	まちなか居住	まちなかに「これからも住み続けたい」「新たに住んでみたい」「また訪れたい」と思う人が自然に集まるまちを目指す新たなまちづくりとして、地域と民間事業者、行政が協働で進める取組。	143
み	民間再生可能エネルギープロジェクト	民間企業との連携・協力により、再生可能エネルギーの普及促進を図る取組。	145
め	メイド・イン上越	市内中小企業等が積極的に独自の技術や地場産品を活用し、開発・製造した優れた商品を「メイド・イン上越」として認証することで域内外に広く発信し、その販路開拓・販売促進を支援する当市の制度。工業製品と特産品に区分しており、特産品については、認証のほか、上越ならではの特色ある産品を「地域の継承品」として指定している。	108
	メタボリックシンドローム	心筋梗塞や脳梗塞発症の危険性を高める内臓脂肪症候群。内臓脂肪の蓄積に、脂質異常・高血圧・高血糖の2つ以上があてはまるとメタボリックシンドロームと診断される。	64
	メタンハイドレート	天然ガスの主成分であるメタンと水が結晶化した氷状の物質。海底や永久凍土に存在する。新しいエネルギー資源として期待される。	56、111
や	ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うことで、学業や健やかな成長に支障がある状態の子ども。	127
ゆ	UIJ ターン	大都市圏等の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること、Jターンは大都市圏等へ移住後に出身地以外の地方へ移住すること。	42、100、101、106、113
	UPZ	Urgent Protective action planning Zone（アーゼントプロテクティブアクションプランニングゾーン）の略称。原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、屋内退避などの防護措置を行う区域を指す。原子力災害対策指針では、UPZについては原子力発電所からおおむね半径30kmを目安として、地方公共団体が地域の状況等を勘案して設定することと定められている。	74
	ユニバーサルデザイン	障害の有無や性別、年齢、国籍など個人の様々な状況や能力にかかわらず、可能な限り誰もが利用できるように、まちや建物、環境、サービスなどの提供を目指そうという考え方や手法。	96、97
	ユネスコ	諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。	116
よ	予約型コミュニティバス	定められた地域内を、予約に応じて停留所間を自由な時間・経路で運行し、路線バスのように、不特定の乗客を小型の車両に乗り合わせて輸送する運行形態。	90、91

	用 語	説 明	ページ
り	リカレント教育	学校教育からいったん離れた後も、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく、社会人の学び。	142
	立地適正化計画	人口減少や少子高齢化に対応したまちづくりを進めるため、居住誘導区域や都市機能誘導区域などを定めた計画。	88、89
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。	76、77
れ	レジリエント (レジリエンス)	感染症や自然災害が発生する事態になっても、生活や経済への影響を最小限に食い止めつつ、社会としての機能を維持・継続できる強靱性。	47、140
ろ	ローカル5G	特定地域における5G通信ネットワーク。5Gを利用した様々なサービスやビジネスを見据えた実証・実験が可能。5Gとは、次世代の移動通信システムの総称。	108
	6次産業化	農林水産業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業までを一体化し、多角的な取組を行うことにより、農林水産物の付加価値を高めようとする取組。	121
	65歳以上の要介護認定率（調整済）	要介護認定率は、性・年齢構成の影響を大きく受けることから、それらの影響を除き、経年比較をしやすいように調整した値。	68
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」を意味し、働く全ての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。	15、23、 42、99、 114、115

第5章 策定経過

第1節 策定経過

(1) 第6次総合計画の評価検証

総合計画に位置付けた8つの政策分野で、今後の方向性を明確にするための評価検証作業を全庁的に実施し、主な取組や成果、課題を取りまとめた。

検証結果は、総合計画審議会における第7次総合計画の策定作業に反映するとともに、まちづくり市民意見交換会（1巡目）において市民に説明を行った。

(2) 総合計画審議会

- ・ 設置期間：令和4年4月18日～11月10日の間に7回開催
- ・ 委員：学識経験者や公募に応じた市民など 計30人



(3) 市民意見の反映など

● 市民の声アンケート

- ・ 調査期間：令和4年1月14日～25日
- ・ 調査対象：上越市内に在住する満18歳以上の男女5,000人
- ・ 回収数：2,271（回答率：45.42%）

● グループインタビュー

- ・ 実施期間：令和4年3月～4月
- ・ 団体数：20団体



● まちづくり市民意見交換会

【1巡目】

- ・ 実施期間：令和4年5月10日～14日
- ・ 参加者数：計72人

【2巡目】

- ・ 実施期間：令和4年8月5日、6日、8日～10日
- ・ 参加者数：計44人

【市ホームページでの意見募集】

- ・ 実施期間：令和4年4月25日～5月20日、7月25日～8月15日
- ・ 意見者数：計109人



● まちづくり学生ワークショップ

- ・ 実施日：令和4年8月7日
- ・ 参加者数：21人



● 小・中学生「まちづくり標語」

- ・ 募集期間：令和4年7月15日～9月2日
- ・ 応募作品数：計160点

● 市民説明会

- ・実施日：令和4年10月5日
- ・参加者数：38人
- ・場所：上越文化会館 中ホール



● パブリックコメント

- ・実施期間：令和4年10月1日～30日
- ・意見数：87件（4人、1団体）

計画（案）に対する意見	反映した意見	8件
	一部反映した意見	13件
	反映しなかった意見	35件
	既に計画（案）に記載済の意見	14件
計画（案）以外の意見		17件

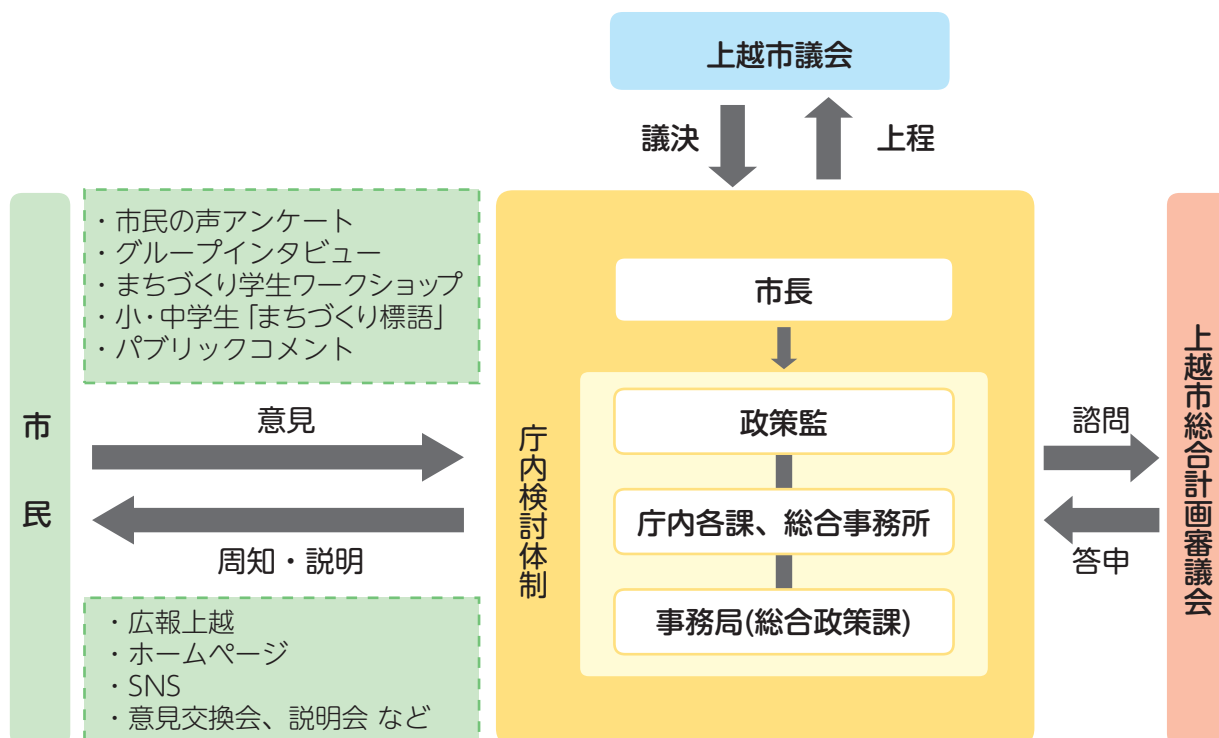
(4) 市議会への説明

総務常任委員会所管事務調査での説明

時 期	内 容
令和4年 6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市の現状とこれからのまちづくりについて ・第7次総合計画の策定に向けた取組状況について <p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念について ・将来都市像について
8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次総合計画の全体構成について <p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標と政策推進の考え方について ・土地利用構想について <p>【基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標別の政策・施策体系について
9月14日	<p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来志向による計画策定の考え方について <p>【基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画について ・重点テーマについて ・計画の推進について

※上記のほか、10月25日に勉強会を開催

【第7次総合計画の検討体制図】



第2節

策定経過一覧

年 月	総合計画審議会	市民意見等	庁内検討
令和3年 4月～			○第6次総合計画 評価・検証
令和4年 1月		○市民の声アンケート実施 (1/14～25)	
2月～4月		○市民の声アンケートの分析 ○グループインタビュー (3月～4月)	
4月	○第1回審議会(4/18) ・審議会の運営、上越市の現状 とこれからのまちづくりにつ いて審議		
5月	○第2回審議会(5/31) ・基本構想について審議	○まちづくり市民意見交換会 (5/10～14)	
6月	○第3回審議会(6/28) ・基本構想について審議		○総務常任委員会 所管事務調査 (6/13)
7月	○第4回審議会(7/29) ・基本構想、基本計画について 審議	○小・中学生「まちづくり標語」 (7/15～9/2)	
8月	○第5回審議会(8/22) ・基本計画について審議	○まちづくり市民意見交換会 (8/5, 6, 8～10) ○まちづくり学生ワークショップ (8/7)	○総務常任委員会 所管事務調査 (8/18)
9月	○第6回審議会(9/29) ・第7次総合計画(案)につ いて審議 ○中間報告書を市長へ提出 (9/30)		○総務常任委員会 所管事務調査 (9/14)
10月		○第7次総合計画(案)につ いてパブリックコメント実施 (10/1～30) ・4人、1団体から87件の意 見提出 ○市民説明会(10/5)	○総務常任委員会 勉強会 (10/25)
11月	○第7回審議会(11/8) ・パブリックコメントの内容報 告と、第7次総合計画(案) について審議 ○第7次総合計画(案)を市長 へ答申(11/10)	○第7次総合計画(案)につ いてパブリックコメントの結果 公表 (11/25～12/26)	
12月	○第7次総合計画の議決(12/14)		

第3節

上越市総合計画審議会

(1) 上越市総合計画審議会条例

昭和46年7月30日

条例第86号

(設 置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上越市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、上越市総合計画に関する事項について調査及び審議をする。

(組 織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 関係諸団体の役員及び職員
- (6) 公募に応じた市民
- (7) その他市長が必要と認める者

(任 期)

第4条 委員の任期は、諮問に係る事項について調査及び審議を終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶 務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委 任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(以下、改正附則は省略)

(2) 上越市総合計画審議会委員名簿

区 分 (上越市総合計画審議会 条例第3条第2項各号)	氏 名	所属機関・団体等	備 考
第1号 上越市教育委員会の委員	大谷 和弘	上越市教育委員会 委員	副会長
第2号 上越市農業委員会の委員	古川 政繁	上越市農業委員会 会長	
第3号 学識経験を有する者	卜部 厚志	新潟大学 教授	
	大久保明子	新潟県立看護大学 副学長	
	小泉美佐子	新潟県立看護大学 学長	
	林 泰成	上越教育大学 学長	会長
	山縣耕太郎	上越教育大学 教授	
第4号 関係行政機関の職員	市川 克巳	新潟県上越地域振興局 局長	
	柴野 嘉紀	厚生労働省新潟労働局上越公共職業安定所 所長	
	堀 尚紀	国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所 所長	
第5号 関係諸団体の役員及び職員	阿部 利夫	上越市町内会長連絡協議会 会長	
	井澤 翼	上越青年会議所 理事長	
	上羽 亮	上越観光コンベンション協会 誘客宣伝課 課長	
	小林 桂	上越市小中学校PTA連絡協議会 会長	
	高橋 慶一	上越医師会 会長	
	高橋 信雄	上越商工会議所 会頭	
	中條美奈子	NPO法人マミーズ・ネット 理事長	
	羽深 真一	えちご上越農業協同組合 代表理事理事長	
	三浦 元二	上越市社会福祉協議会 副会長	
	蓑和 章	上越市商工会連絡協議会 会長	
	宮下 孝洋	上越市ものづくり振興専門員	第1回
	金子 彰	上越市企業支援専門員	第2回～第7回
第6号 公募に応じた市民	飯塚多佳志	市民	
	大山 賢一	市民	
	関原英里子	市民	
第7号 その他市長が必要と認める者	青木ユキ子	エコ・グリーン 会員	
	牛田 光則	上越やまざと暮らし応援団 会員	
	打田 亮介	Kinaiyaプロジェクト 代表	
	江村奈緒美	CAP・じょうえつ 代表	
	徳道 茂	NPO法人上越地域活性化機構 理事長	
	山崎 活美	上越地区保護司会 会員	

(3) 諮問・答申

上越市総合計画審議会
会長 林 泰成 様

上越市長 中川 幹太

上越市第7次総合計画案について（諮問）

上越市第7次総合計画の策定に当たり、上越市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

上企政第 14895 号
令和4年4月18日

上越市長 中川 幹太 様

上越市総合計画審議会
会長 林 泰成

上越市第7次総合計画案について（答申）

令和4年4月18日付け上企政第 14895 号で本審議会に諮問のありました、上越市第7次総合計画案について、慎重に審議した結果、別冊のとおり答申します。

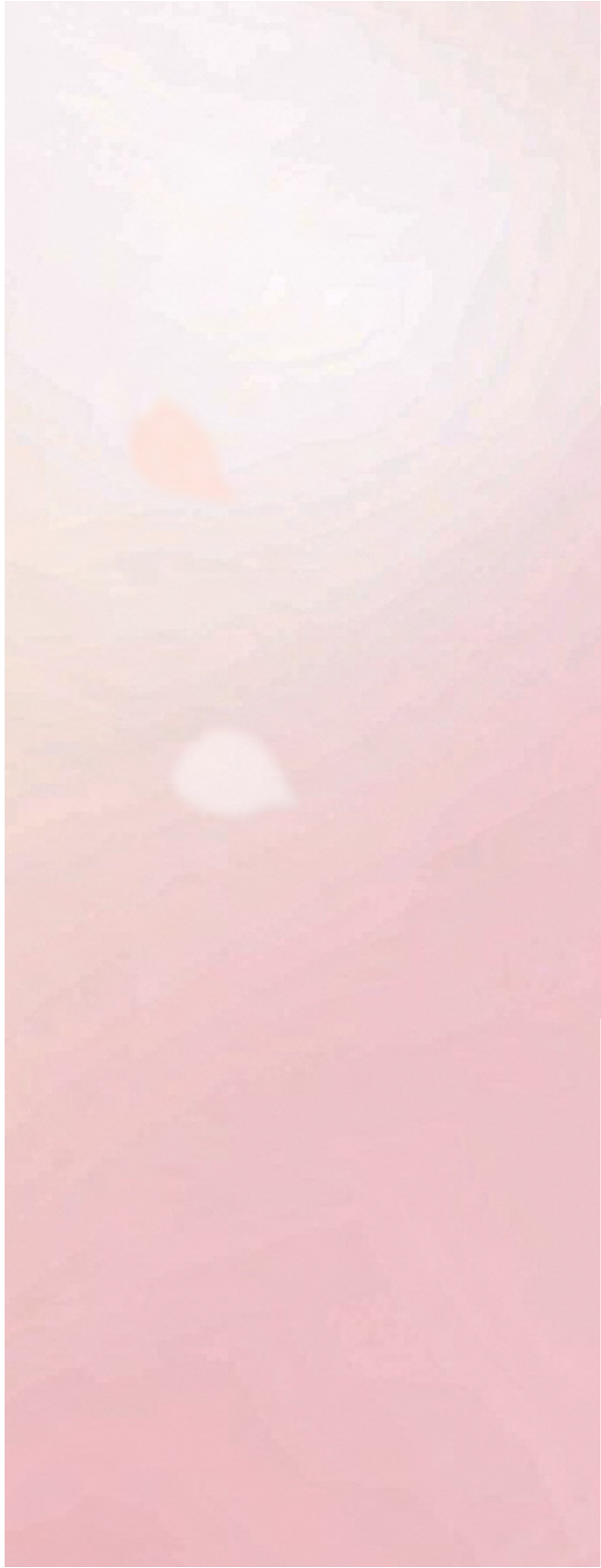
令和4年11月10日



上越市第7次総合計画

令和4年12月 策定
令和5年 3月 発行

発 行 新潟県上越市
編 集 上越市総合政策部総合政策課
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
T E L (025) 520-5625
F A X (025) 526-8363
U R L <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>



上越市
JOETSU CITY